

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2015年4月1日
(第37期) 至 2016年3月31日

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社

東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

(E05059)

第37期（自2015年4月1日 至2016年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社

目 次

	頁
第37期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	16
3 【対処すべき課題】	18
4 【事業等のリスク】	19
5 【経営上の重要な契約等】	21
6 【研究開発活動】	21
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	23
第3 【設備の状況】	25
1 【設備投資等の概要】	25
2 【主要な設備の状況】	26
3 【設備の新設、除却等の計画】	27
第4 【提出会社の状況】	28
1 【株式等の状況】	28
2 【自己株式の取得等の状況】	31
3 【配当政策】	32
4 【株価の推移】	32
5 【役員の状況】	33
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	38
第5 【経理の状況】	48
1 【連結財務諸表等】	49
2 【財務諸表等】	112
第6 【提出会社の株式事務の概要】	128
第7 【提出会社の参考情報】	129
1 【提出会社の親会社等の情報】	129
2 【その他の参考情報】	129
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	130
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2016年6月23日
【事業年度】	第37期(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
【会社名】	伊藤忠テクノソリューションズ株式会社
【英訳名】	ITOCHU Techno-Solutions Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菊地 哲
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
【電話番号】	(03)6203-5000(代表)
【事務連絡者氏名】	主計部長 鈴木 正巳
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
【電話番号】	(03)6203-5000(代表)
【事務連絡者氏名】	主計部長 鈴木 正巳
【縦覧に供する場所】	伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 西日本支社 (大阪市北区梅田三丁目1番3号) 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 中部支社 (名古屋市中区錦一丁目5番11号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準			
	移行日	第35期	第36期	第37期
決算年月	2013年4月1日	2014年3月	2015年3月	2016年3月
売上収益 (百万円)	—	350,567	381,939	391,606
税引前利益 (百万円)	—	24,025	29,494	27,942
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	—	14,225	17,406	18,018
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	—	14,622	17,533	17,784
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	157,392	162,967	168,876	179,285
資産合計 (百万円)	273,791	282,650	302,734	307,932
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1,322.55	1,384.17	1,460.66	1,550.72
基本的1株当たり当期利益 (円)	—	120.00	148.79	155.85
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	—	—	—	—
親会社所有者帰属持分比率 (%)	57.5	57.7	55.8	58.2
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	—	8.9	10.5	10.4
株価収益率 (倍)	—	18.15	16.77	13.63
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	6,414	25,830	21,856
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	△8,024	△17,342	△18,185
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	△9,509	△13,594	△8,422
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	66,133	55,083	50,146	44,880
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	7,828 [4,532]	7,717 [4,938]	7,857 [5,241]	7,993 [5,359]

- (注) 1. 第36期より国際会計基準(以下「IFRS」)に基づいて連結財務諸表を作成しております。
2. 百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 売上収益には消費税等は含まれておりません。
4. 希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 2015年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第35期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり親会社所有者帰属持分及び基本的1株当たり当期利益を算定しております。

回次	日本基準			
	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月
売上高 (百万円)	297,748	322,475	349,454	381,900
経常利益 (百万円)	24,954	27,340	23,997	29,411
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	13,327	16,025	14,096	16,982
包括利益 (百万円)	13,575	17,391	15,138	18,519
純資産額 (百万円)	158,823	165,980	170,909	176,855
総資産額 (百万円)	252,701	270,025	282,229	303,202
1株当たり純資産額 (円)	2,604.78	2,766.93	1,431.24	1,506.82
1株当たり当期純利益 金額 (円)	217.08	268.53	118.92	145.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	62.7	61.0	59.7	57.5
自己資本利益率 (%)	8.5	9.9	8.5	9.9
株価収益率 (倍)	17.07	17.58	18.31	17.19
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	21,252	9,691	6,414	25,830
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,785	△10,321	△8,024	△17,342
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,914	△11,114	△9,509	△13,594
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	77,852	66,133	55,083	50,146
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	7,102 [3,701]	7,659 [4,387]	7,717 [4,938]	7,857 [5,241]

- (注) 1. 第36期の日本基準による諸数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
2. 百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 売上高には消費税等は含まれておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 2015年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第35期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

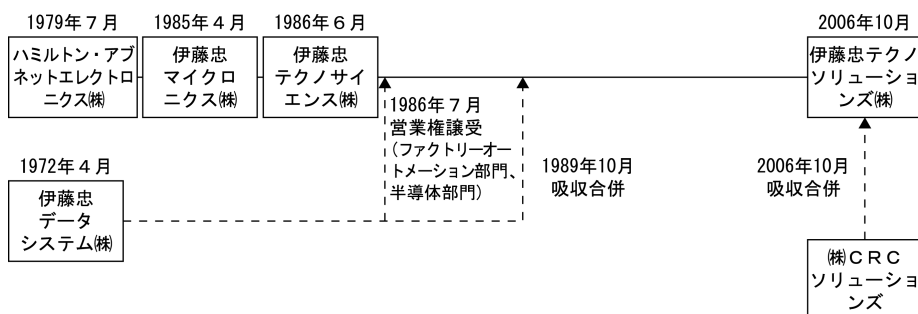
回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2012年 3 月	2013年 3 月	2014年 3 月	2015年 3 月	2016年 3 月
売上高 (百万円)	276,468	299,866	305,276	336,487	343,151
経常利益 (百万円)	19,744	21,953	18,489	24,568	21,506
当期純利益 (百万円)	11,983	14,259	12,570	22,064	18,710
資本金 (百万円)	21,763	21,763	21,763	21,763	21,763
発行済株式総数 (千株)	62,500	62,500	60,000	60,000	120,000
純資産額 (百万円)	140,546	144,946	147,996	157,657	169,013
総資産額 (百万円)	244,419	256,612	266,696	278,475	282,262
1株当たり純資産額 (円)	2,311.72	2,435.94	1,257.01	1,363.63	1,461.88
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	95.00 (45.00)	105.00 (50.00)	110.00 (55.00)	120.00 (57.50)	70.00 (32.50)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	195.18	238.95	106.04	188.60	161.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	57.5	56.5	55.5	56.6	59.9
自己資本利益率 (%)	8.6	10.0	8.6	14.4	11.5
株価収益率 (倍)	18.98	19.75	20.53	13.23	13.12
配当性向 (%)	48.7	43.9	51.9	31.8	43.3
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	3,892 [2,022]	3,897 [2,301]	3,901 [2,626]	3,895 [2,799]	3,918 [2,824]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2015年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第35期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【沿革】



年月	事項
1972年4月	・伊藤忠データシステム株式会社創立 所在地：東京都中央区 出資比率：伊藤忠商事株式会社 100%
1979年7月	・ハミルトン・アブネットエレクトロニクス株式会社(伊藤忠テクノサイエンス株式会社の前身)設立 所在地：東京都中央区 出資比率：Avnet, Inc 100%
1984年4月	・Sun Microsystems, Inc. 製Unixワークステーションの販売を開始(伊藤忠データシステム株式会社)
1984年10月	・伊藤忠商事株式会社及び伊藤忠データシステム株式会社の資本参加により、伊藤忠商事株式会社の子会社となる(ハミルトン・アブネットエレクトロニクス株式会社)
1985年4月	・商号をハミルトン・アブネットエレクトロニクス株式会社から伊藤忠マイクロニクス株式会社に変更 ・東京都千代田区に本社を移転
1986年6月	・商号を伊藤忠マイクロニクス株式会社から伊藤忠テクノサイエンス株式会社に変更 ・東京都港区に本社を移転
1986年7月	・伊藤忠データシステム株式会社からファクトリーオートメーション部門及び半導体部門を譲り受け、同時に大阪市東区に大阪支店、名古屋市中区に名古屋支店を設置
1988年6月	・東京都世田谷区に本社を移転
1989年10月	・伊藤忠データシステム株式会社を吸収合併、同時に子会社としてシーティーシー・ラボラトリーシステムズ株式会社(現：連結子会社 2014年4月にCTCライフサイエンス株式会社に商号変更)を設立
1990年4月	・子会社としてシーティーシー・テクノロジー株式会社(現：連結子会社)及びシーティーシー・エスピー株式会社(現：連結子会社)を設立
1992年4月	・Cisco Systems, Inc. 製ネットワーク機器製品の販売を開始
1992年10月	・Oracle Corporation製データベースソフトウェア製品の販売を開始
1996年11月	・東京都千代田区(富士見)に本社を移転
1998年2月	・第三者割当増資により、資本金を1,576百万円に増資
1999年4月	・株式会社フォームシステムの全株式を取得し連結子会社化、同時に商号をシーティーシー・ビジネスサービス株式会社(現：連結子会社)に変更
1999年12月	・東京証券取引所市場第一部に上場 ・公募増資により、資本金を21,763百万円に増資
2000年6月	・ISO14001認証取得
2004年11月	・東京都千代田区(霞が関)に本社を移転
2005年8月	・日本情報処理開発協会よりプライバシーマークの認証取得
2006年10月	・当社は、株式会社CRCソリューションズと合併し、商号を「伊藤忠テクノソリューションズ株式会社」、英訳名を「ITOCHU Techno-Solutions Corporation」に変更 ・同社との合併に伴い、同社の子会社である株式会社CRCシステムズ(2011年4月にCTCシステムサービス株式会社に商号変更)、株式会社CRCファシリティーズ(現：連結子会社 2011年4月にCTCファシリティーズ株式会社に商号変更)、ファーストコンタクト株式会社(現：連結子会社 2015年5月にCTCファーストコンタクト株式会社に商号変更)、アサヒビジネスソリューションズ株式会社(現：連結子会社)等を当社の連結子会社とする。
2007年1月	・東京都品川区(大崎)に大崎開発センターを開設
2007年4月	・当社が、子会社のシーティーシー・テクノロジー株式会社のソフトウェア保守業務の全部及びハードウェア保守業務の一部を会社分割により承継
2008年7月	・子会社としてシーティーシー・システムオペレーションズ株式会社(現：連結子会社)を設立
2012年3月	・ITOCHU Technology, Inc. (現：連結子会社 2012年4月にITOCHU Techno-Solutions America, Inc. に商号変更)の全株式を取得し連結子会社化
2013年3月	・CSC ESI SDN. BHD. (現：連結子会社 2013年5月にCTC GLOBAL SDN. BHD. に商号変更)、CSC AUTOMATED PTE. LTD. (現：連結子会社 2013年5月にCTC GLOBAL PTE. LTD. に商号変更)の発行済株式の70%をそれぞれ取得し、連結子会社化
2014年4月	・保守用部材のロジスティクス及び品質管理に係わる事業を会社分割により子会社のシーティーシー・テクノロジー株式会社へ承継 ・シーティーシー・システムオペレーションズ株式会社がCTCシステムサービス株式会社を吸収合併し、CTCシステムマネジメント株式会社に商号変更

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、当社の親会社、子会社12社及び関連会社5社により構成されており、コンピュータ・ネットワークシステムの販売・保守、ソフトウェア受託開発、データセンターサービス、サポートなどの事業を展開しております。

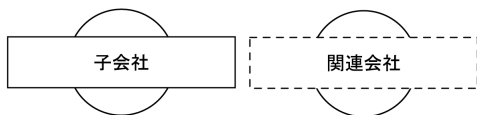
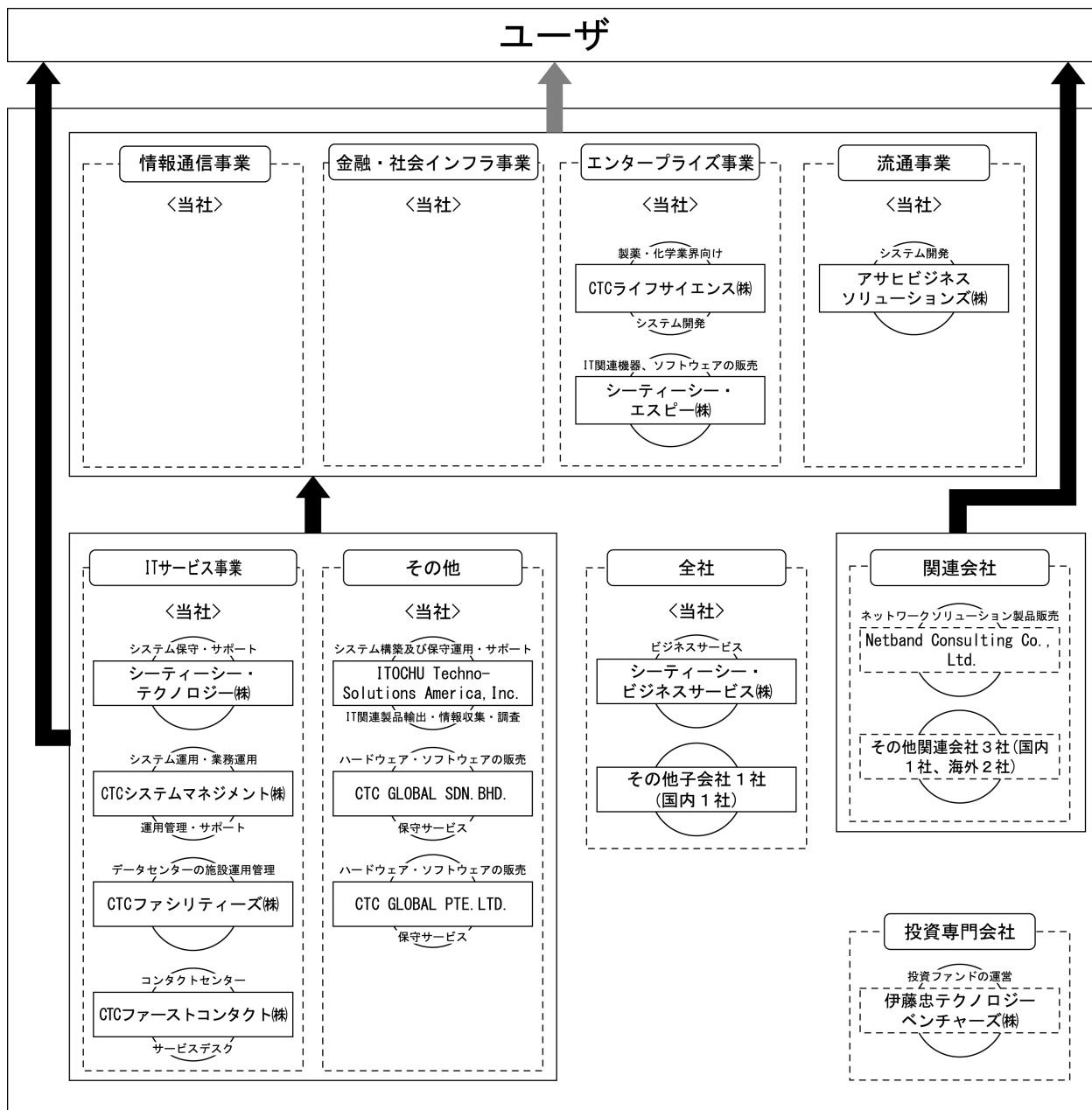
各子会社は、積極性・迅速性をもってユーザに常に新しいソリューション・サービスを提供するために機能別・業種別に専門特化されております。また当社は、当社の事業と密接な関連を持つ分野で、専門性の高い既存会社に積極的に資本参加することで各機能・分野におけるプロ集団を拡充強化する政策をとっております。

当社グループの事業に係わる各社の位置付け及び事業系統図は、次のとおりであり、事業区分はセグメント情報における区分と同一であります。

事業区分	事業内容	主要な関係会社
情報通信事業	顧客ニーズに応じ最適な対応を可能とする組織として区分されており、いずれの事業もコンサルティングからシステム設計・構築、保守・運用サービスまでの総合的な提案・販売活動を展開しております。	—
金融・社会インフラ事業		—
エンタープライズ事業		CTCライフサイエンス(株) シーティーシー・エスピー(株)
流通事業		アサヒビジネスソリューションズ(株)
ITサービス事業	ITインフラアウトソーシング、保守・運用を中心としたサービスビジネスにおいて、上記4事業との共同提案や調達の役割を担っております。	シーティーシー・テクノロジー(株) CTCシステムマネジメント(株) CTCファシリティーズ(株) CTCファーストコンタクト(株)
その他	上記に含まれない事業区分であり、製品調達やハードウェア・ソフトウェア販売等を行う子会社などが含まれております。	ITOCHU Techno-Solutions America, Inc. CTC GLOBAL SDN. BHD. CTC GLOBAL PTE. LTD.

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- ← トータルソリューションの提供
- ← サービス、製品の提供
- ← 製品の提供



4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
伊藤忠商事(株)(注1)	大阪市 北区	253,448	総合商社	(被所有) 58.3	同社商品の購入及び当社商品の 販売 役員の兼任等あり

(2) 子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
シーティーシー・テクノロジー(株) (注2)	東京都 千代田区	450	システム保守・サポ ート	100.0	システム保守・サポート業務 の委託 役員の兼任等あり
CTCシステムマネジメント(株)	東京都 千代田区	300	システム運用・業務運 用・運用管理・サポ ート	100.0	コンピュータ運用業務・オペ レーション・サービスの委託 役員の兼任等あり
CTCライフサイエンス(株)	東京都 品川区	300	製薬・化学業界向けシ ステム開発・販売	100.0	コンピュータ・ネットワーク システムの販売 役員の兼任等あり 資金援助あり
シーティーシー・エスピー(株)	東京都 世田谷区	200	IT関連機器・ソフトウ ェア・サプライ品の販 売	100.0	IT関連機器・ソフトウェア・ サプライ品の仕入 役員の兼任等あり
CTCファシリティーズ(株)	横浜市 都筑区	100	データセンターの施設 運用管理	100.0	データセンターの施設運用管 理の委託 役員の兼任等あり
シーティーシー・ビジネスサー ビス(株)	東京都 千代田区	100	人事・総務関連業務等 各種ビジネスサービス	100.0	人事・総務関連業務等のビジ ネスサービスの委託 役員の兼任等あり
CTCファーストコンタクト(株)	東京都 世田谷区	50	コンタクトセンター及 びサービスデスク運用 サービス	100.0	サービスデスク業務等の委託 役員の兼任等あり
アサヒビジネスソリューションズ (株)	東京都 墨田区	110	システム開発	51.0	システム開発・ITコンサルテ ィング等で連携 役員の兼任等あり
ITOCHU Techno-Solutions America, Inc.	Santa Clara, California, U. S. A.	US\$ 3,750千	システム構築及び保守 運用・サポート、IT関 連製品の輸出業務及び 情報収集・調査	100.0	保守運用・サポート業務及び 情報収集・調査業務の委託 役員の兼任等あり
CTC GLOBAL SDN. BHD.	Kuala Lumpur, Malaysia	RM 62,118千	ハードウェア・ソフト ウェアの販売及び保守 サービスの提供	70.0	役員の兼任等あり
CTC GLOBAL PTE. LTD.	Singapore	S\$ 2,000千	ハードウェア・ソフト ウェアの販売及び保守 サービスの提供	70.0	役員の兼任等あり
その他1社(国内1社)					

(3) 関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
伊藤忠テクノロジーベンチャーズ (株)	東京都 港区	100	ベンチャー企業向け投 資ファンドの運営	30.0	役員の兼任等あり
Netband Consulting Co., Ltd.	Bangkok, Thailand	THB 55,000千	ネットワークソリュー ション製品の販売	45.0	ネットワークソリューション 製品の販売 役員の兼任等あり
その他3社(国内1社、海外2社)					

(注) 1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2016年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
情報通信事業	660 [613]
金融・社会インフラ事業	667 [929]
エンタープライズ事業	1,086 [621]
流通事業	828 [407]
ITサービス事業	3,453 [2,169]
その他	793 [385]
全社(共通)	506 [235]
合計	7,993 [5,359]

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、当社グループ(当社及び連結子会社)からグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含めております。また、臨時雇用者数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時雇用者には、契約社員及び派遣社員を含めております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2016年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,918 [2,824]	39.9	12.7	8,121,924

セグメントの名称	従業員数(人)
情報通信事業	660 [613]
金融・社会インフラ事業	667 [929]
エンタープライズ事業	815 [540]
流通事業	694 [361]
ITサービス事業	450 [172]
その他	235 [114]
全社(共通)	397 [95]
合計	3,918 [2,824]

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含めております。また、臨時雇用者数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時雇用者には、契約社員及び派遣社員を含めております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

従業員の組織として「CTCユニオン」があり、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、中国を始めとしたアジア新興国や資源国の景気減速の影響を受け、一部に弱さも見られたものの、企業収益や雇用情勢の改善により、全体的には緩やかな回復基調が続きました。

情報サービス産業におきましては、金融、公共分野でのシステム更新や制度対応に加え、製造業などを中心に企業のIT投資が回復傾向にあり、全体的にビジネス環境は緩やかに改善いたしました。

このような状況下、当社グループにおきましては「リーディング・カンパニーとして、IT産業の進化を担う」ことを目指す姿とした、2016年3月期から2018年3月期までの3か年の中期経営計画を策定し、サービス型ビジネスの拡大や、総合力発揮による顧客基盤強化、積極的な成長投資などに取り組みました。

具体的には、BPO(Business Process Outsourcing)分野では、伊藤忠商事株式会社及び株式会社バルシステム24ホールディングスと業務提携契約を締結し、最新技術を使用したコンタクトセンターを含むBPOサービスの開発と顧客開拓に着手しました。クラウドサービスにつきましては、パフォーマンスやセキュリティの面で世界的に定評と実績のある米国Virtustream社の技術を活用し、SAP社製ソフトウェアを中心とした基幹系システムに特化したクラウドサービス「CUVICmc2(キュービックエムシーツー)」の開発に着手しました。また、お客様のビジネス変革を支えるべく、OpenStackを含むOSS(Open Source Software)技術やアジャイル開発を駆使して次世代クラウドの研究・開発にも取り組み、お客様のアイデア創出からアプリケーション開発環境の導入、開発と運用までをトータルに支援するサービス「CTC Agilemix(シーティーシーアジャイルミックス)」を開始しました。

システム運用・保守サービス分野では、お客様のセキュリティ機器の状況を24時間365日遠隔から監視し、緊急時の対応や運用等を一元的に行う「CTCマネージド・セキュリティ・サービス」の推進に加え、標的型攻撃やモバイルデバイス上の未知のマルウェアなどの脅威に対応するソリューションを取り扱い、セキュリティサービスを強化したほか、マルチベンダー環境での障害検知を自動化し、お客様の保守対応の負担軽減と、障害復旧時間の短縮を実現する新たな保守サービス「Avail-I(アベイルワン)」を開発いたしました。一方、ITで豊かな社会を実現することを目的に人工知能やネットワーク・ロボット、IoT(Internet of Things)などをテーマにビジネス・イノベーションの創出に取り組んでおり、農業や福祉・介護分野で実証実験や技術検証にも取り組みました。

経営基盤の強化につきましては、中期経営計画の重点施策の1つとして掲げており、社員の働きがい向上と魅力ある会社づくりを目的とした人事制度の改定を実施いたしました。

営業活動につきましては、通信会社向けネットワーク増強案件、メガバンクや製造向けインフラ構築案件、運輸向けサービス案件などに注力いたしました。また、海外ビジネスではサービスプロバイダー向けに、データセンターに最適なハードウェアを設定する国際的なプロジェクトOCP(Open Compute Project)仕様に基づいた大規模インフラ基盤構築案件を推進いたしました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の業績につきましては、開発ビジネスが減少したものの、サービスビジネス及び製品ビジネスが増加し、売上収益は391,606百万円(前年同期比2.5%増)と前年同期比増収となりました。利益につきましては、売上収益の増加があったものの、サービスや製品の利益率が低下したこと、販売費及び一般管理費において、研究開発費や税制改正に伴う外形標準課税の増加などにより、営業利益は27,942百万円(同4.8%減)、税引前利益は27,942百万円(同5.3%減)となりました。一方で、税制改正の影響や、繰延税金資産の取崩しが減少したことなどにより、当期利益は18,138百万円(同2.8%増)、親会社の所有者に帰属する当期利益は18,018百万円(同3.5%増)と前年同期比増益となり、売上収益とともに過去最高を更新いたしました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

①情報通信事業

携帯キャリア向け案件などが増加し、売上収益は143,909百万円(前年同期比8.0%増)、税引前利益は10,132百万円(同4.0%増)となりました。

②金融・社会インフラ事業

メガバンクなど金融向け案件は増加したものの、電力系通信会社向けや公益向け案件が減少し、売上収益は67,318百万円(同6.8%減)となりました。また、減収に加え、売上総利益率の低下により税引前利益は3,234百万円(同46.1%減)となりました。

③エンタープライズ事業

運輸、製造向け案件などが増加し、売上収益は86,706百万円(同9.5%増)となりました。増収に加え、不採算案件の減少により税引前利益は2,518百万円(同514.4%増)となりました。

④流通事業

主に小売・食品卸向け案件が減少し、売上収益は52,555百万円(同16.2%減)、税引前利益は3,658百万円(同15.8%減)となりました。

⑤ITサービス事業

当セグメントは、クラウド関連ビジネス及び保守・運用を中心としたサービスビジネスを全社横断的に提供しており、売上収益は106,620百万円(同4.5%増)、税引前利益は8,658百万円(同1.1%増)となりました。

⑥その他

主に海外子会社における案件の増加により売上収益は37,039百万円(同20.9%増)、税引前利益は1,871百万円(同7.3%増)となりました。

(注) 上記セグメントの売上収益及び税引前利益は、セグメント間の内部売上収益等を含めて表示しております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、前連結会計年度末に比べて5,266百万円減少し、44,880百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と主な内容は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は21,856百万円となりました。これは、税引前利益が27,942百万円となったことに加え、減価償却費及び償却費で8,442百万円、棚卸資産の増減額で2,350百万円の収入、営業債権及びその他の債権の増減額で3,850百万円、営業債務及びその他の債務の増減額で725百万円、法人所得税の支払額で11,108百万円の支出となったことによるものであります。

前連結会計年度との比較では、営業債権及びその他の債権の増減額が5,616百万円の増加となったものの、税引前利益が1,551百万円、棚卸資産の増減額が334百万円、営業債務及びその他の債務の増減額が5,322百万円の減少、法人所得税の支払額が1,386百万円増加したことにより、獲得した資金は3,974百万円減少しております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は18,185百万円となりました。これは、有形固定資産の取得による支出が4,942百万円、無形資産の取得による支出が4,907百万円、投資有価証券の取得による支出が3,602百万円、預け金の純増減額が4,932百万円の増加となったことによるものであります。

前連結会計年度との比較では、預け金の純増減額（純増）が9,482百万円の減少となったものの、有形固定資産の取得による支出が2,292百万円、無形資産の取得による支出が3,448百万円、投資有価証券の取得による支出が3,600百万円の増加となり、関係会社株式の売却による収入925百万円がなくなったため、使用した資金は843百万円増加しております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は8,422百万円となりました。これは、セール・アンド・リースバックによる収入1,625百万円があったものの、配当金の支払額7,371百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出2,728百万円があったことによるものであります。

前連結会計年度との比較では、自己株式の取得による支出が4,998百万円減少したことにより、使用した資金は5,171百万円減少しております。

(3) IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項

前連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

①収益認識及び工事契約

一部のサービス収入について、日本基準では契約期間にわたって収益認識しておりましたが、IFRSでは顧客が利用できる状態になった時点において一括で収益認識しております。

また、システム開発及びインフラ構築取引について、日本基準では成果の確実性が認められる場合に工事進行基準を適用し、成果の確実性が認められない場合には工事完成基準を適用しておりました。一方、IFRSでは取引の成果を信頼性をもって見積ることができる場合には収益を期末日の進捗度に応じて認識し、そうでない場合には収益を費用が回収可能と認められる部分についてのみ認識しております。

この影響により、IFRSでは日本基準に比べて、売上収益が314百万円減少、売上総利益及び営業利益並びに税引前利益が110百万円減少しております。

②有形固定資産

IFRS適用にあたり、一部の有形固定資産について、親会社のIFRS移行日現在の公正価値を当該日現在のみなし原価として使用することを選択しております。また、有形固定資産の残存価額及び減価償却方法に係る見積りも見直しております。

この影響により、IFRSでは日本基準に比べて、売上総利益が50百万円減少、営業利益及び税引前利益が226百万円減少しております。

③のれん

日本基準では、のれんは投資効果が発現すると合理的に見積られる期間にわたって定期的に償却しておりましたが、IFRSでは償却を行っておりません。

この影響により、IFRSでは日本基準に比べて、営業利益及び税引前利益が339百万円増加しております。

④未消化の有給休暇

未消化の有給休暇について、日本基準では会計処理が求められておりませんでした。IFRSでは負債計上を行っております。

この影響により、IFRSでは日本基準に比べて、売上総利益が12百万円減少、営業利益及び税引前利益が130百万円減少しております。

⑤リース

貸手のリースについて、日本基準ではリース取引開始時に売上と売上原価を計上し、その差額を売上損益（販売利益）と金融収益（受取利息）とに分け、それぞれリース期間にわたって繰延べる方法を採用しておりますが、IFRSでは売上損益を通常の売買取引に関する会計処理に従って計上し、金融収益のみリース期間にわたって繰延べる方法を採用しております。

この影響により、IFRSでは日本基準に比べて、売上収益、売上総利益、営業利益及び税引前利益が289百万円増加しております。

⑥従業員退職給付

日本基準では、数理計算上の差異及び過去勤務費用は、その他の包括利益累計額にて認識し、その後、将来の一定期間にわたり費用処理することとしております。

一方、IFRSでは、数理計算上の差異は発生時に、その他の包括利益(「確定給付制度の再測定額」)として認識し、ただちに利益剰余金に振り替えております。過去勤務費用については、発生時に純損益として認識してあります。

また、複数事業主制度に関して加入者との間に、制度の積立超過又は基金の積立不足を加入者にどのように配分すべきかを定めた契約上の合意が存在するため、契約上の合意により生じる負債を認識し、その結果生じた費用を純損益に計上してあります。

この影響により、IFRSでは日本基準に比べて、売上総利益が65百万円増加、営業利益が541百万円増加、税引前利益が549百万円増加しております。

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

①収益認識及び工事契約

一部のサービス収入について、日本基準では契約期間にわたって収益認識しておりましたが、IFRSでは顧客が利用できる状態になった時点において一括で収益認識してあります。

また、システム開発及びインフラ構築取引について、日本基準では成果の確実性が認められる場合に工事進行基準を適用し、成果の確実性が認められない場合には工事完成基準を適用しておりました。一方、IFRSでは取引の成果を信頼性をもって見積ることができる場合には収益を期末日の進捗度に応じて認識し、そうでない場合には収益を費用が回収可能と認められる部分についてのみ認識してあります。

この影響により、IFRSでは日本基準に比べて、売上収益が1,323百万円減少、売上総利益及び営業利益並びに税引前利益が348百万円増加しております。

②有形固定資産

IFRS適用にあたり、一部の有形固定資産について、親会社のIFRS移行日現在の公正価値を当該日現在のみなし原価として使用することを選択してあります。また、有形固定資産の残存価額及び減価償却方法に係る見積りも見直してあります。

この影響により、IFRSでは日本基準に比べて、売上総利益が36百万円減少、営業利益及び税引前利益が106百万円減少しております。

③のれん

日本基準では、のれんは投資効果が発現すると合理的に見積られる期間にわたって定期的に償却をしておりましたが、IFRSでは償却を行っておりません。

この影響により、IFRSでは日本基準に比べて、営業利益及び税引前利益が323百万円増加しております。

④未消化の有給休暇

未消化の有給休暇について、日本基準では会計処理が求められておりませんでしたでしたが、IFRSでは負債計上を行っております。

この影響により、IFRSでは日本基準に比べて、売上総利益が47百万円減少、営業利益及び税引前利益が227百万円減少しております。

⑤リース

貸手のリースについて、日本基準ではリース取引開始時に売上と売上原価を計上し、その差額を売上損益（販売利益）と金融収益（受取利息）とに分け、それぞれリース期間にわたって繰延べる方法を採用しておりますが、IFRSでは売上損益を通常の売買取引に関する会計処理に従って計上し、金融収益のみリース期間にわたって繰延べる方法を採用しております。

この影響により、IFRSでは日本基準に比べて、売上収益、売上総利益、営業利益及び税引前利益が67百万円減少しております。

⑥従業員退職給付

日本基準では、数理計算上の差異及び過去勤務費用は、その他の包括利益累計額にて認識し、その後、将来の一定期間にわたり費用処理することとしております。

一方、IFRSでは、数理計算上の差異は発生時に、その他の包括利益（「確定給付制度の再測定額」）として認識し、ただちに利益剰余金に振り替えております。過去勤務費用については、発生時に純損益として認識しております。

また、複数事業主制度に関して加入者との間に、制度の積立超過又は基金の積立不足を加入者にどのように配分すべきかを定めた契約上の合意が存在するため、契約上の合意により生じる負債を認識し、その結果生じた費用を純損益に計上しております。

この影響により、IFRSでは日本基準に比べて、売上総利益が55百万円増加、営業利益が324百万円増加、税引前利益が352百万円増加しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
情報通信事業	7,583	100.6
金融・社会インフラ事業	9,654	109.5
エンタープライズ事業	6,490	101.0
流通事業	4,695	84.5
ITサービス事業	641	89.2
その他	1,898	124.4
合計	30,963	101.2

(注)金額は外注費を除くシステム開発にかかる発生原価によっており、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
情報通信事業	62,355	115.4
金融・社会インフラ事業	11,183	76.2
エンタープライズ事業	23,122	98.0
流通事業	5,776	73.8
ITサービス事業	942	262.2
その他	20,025	143.1
合計	123,405	107.8

(注)金額は仕入価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前期比 (%)	受注残高 (百万円)	前期比 (%)
情報通信事業	140,177	98.2	49,582	95.7
金融・社会インフラ事業	66,578	113.2	55,285	99.0
エンタープライズ事業	81,863	100.5	51,220	98.2
流通事業	62,998	104.1	39,338	138.2
ITサービス事業	9,820	86.2	3,453	74.3
その他	36,895	111.3	9,467	108.7
合計	398,333	102.6	208,348	103.3

(注)金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
情報通信事業	143,909	108.0
金融・社会インフラ事業	67,318	93.2
エンタープライズ事業	86,706	109.5
流通事業	52,555	83.8
ITサービス事業	106,620	104.5
報告セグメント計	457,111	101.7
その他	37,039	120.9
調整額	△102,544	104.5
合計	391,606	102.5

(注) 1. セグメント間の取引については、調整額において消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)		当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
日本電信電話㈱及びそのグループ会社	46,346	12.1	48,546	12.4
KDDI㈱及びそのグループ会社	43,167	11.3	47,396	12.1

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 当社が対処すべき課題

当社は、創立当初より広く業界動向をキャッチし、高い技術力を持つ国内外のIT先進企業といち早くパートナーシップを組み、顧客のニーズに対して最適解を提供することにより、わが国の情報化の進展に広く貢献してまいりました。

昨今の当社を取り巻く環境につきましては、ビッグデータやIoTの活用が本格化しつつあり、顧客のIT投資の目的はコスト削減を重視したものから自社の競争力を高めるためのものへと変化しております。また、これらを実現するためのITシステムも、クラウドコンピューティングの普及・拡大に伴い、所有からサービス利用、あるいはそれらの組み合わせと、選択肢が広がっております。このようにITサービスに対するニーズは高度化、多様化してきており、かつこれらに関する技術は急速に進歩しております。このような状況の下、当社はそれぞれの顧客のビジネス特性を理解し、引き続き最適なITサービスを提供していくことが求められております。

一方、当社の特徴の1つである製品ビジネスにおいては、その多くを海外から仕入れているため、為替の変動が調達コストに影響を及ぼすことがあります。更に技術や性能の進化による製品価格の低下もリスクの1つとして捉えております。こうした製品ビジネスにおけるリスクに対応するため、為替変動リスクヘッジ策の導入や、より付加価値の高い技術、製品の発掘に加え、クラウドサービスを主としたサービスビジネスの拡大に取り組んでおります。

また、当社は特に一部の業種に対して強みを持つが故に、当該業種のビジネス動向に影響を受けやすい傾向があり、それによる売上変動リスクも課題となっております。そのリスクを回避し、持続的な成長を実現するために当社グループの総合力を活かし、既存顧客の深掘りや新たなビジネス領域への進出が重要と考えております。

(2) 中長期的な経営戦略

当社は、上記課題を踏まえ、2015年度から2017年度までの3か年の中期経営計画を策定いたしました。詳細は以下のとおりとなります。

<目指す姿>

「リーディング・カンパニーとして、IT産業の進化を担う」

<数値目標（計画最終年度）>

2017年度目標

成長	売上収益	5,000億円
収益力	営業利益	400億円（営業利益率8%）
資本効率	ROE	10%超

参考目標

企業価値	時価総額	5,000億円超（早期に実現）
------	------	-----------------

<重点テーマ>

「3つのシフト」

I. 「サービス型」へのシフト

顧客のニーズを捉えた競争力のある次世代クラウドサービスを開発・展開し、また、当社の強みを活かした各分野のサービスを更に強化することにより、収益力の向上を目指します。

II. 「総合力」経営へのシフト

それぞれの組織が持つ強みを相互に活用し合うことで、より一層の総合力を発揮し、重点顧客向け取引の拡大、地域ビジネスへの本格的な注力、更なるグローバル展開などを行い、新たな柱となる事業領域を複数確立してまいります。

III. 成長「投資」へのシフト

エンジニアの育成をはじめとした先端技術への投資や、エンジニアリソースの拡充・体制強化及び新しい事業の開発に向けた国内外企業との提携などを積極的に行い、事業規模を拡大してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクとしては、次のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 開発リスク

当社グループは、顧客の個別ニーズに対応したソフトウェアの受託開発を行っております。受託開発案件では、品質、開発期間、コスト、リスクコントロールの観点からプロジェクトマネジメントを行っておりますが、複雑化・大型化・短納期化するソフトウェア開発では、計画どおりの品質を確保できない場合や開発期間内に完了しないことによるコスト増加の可能性があります。したがって、一定規模以上の大型開発案件の受託においては、事前の審査結果を基に見積提出前に受託可能かどうかの経営層による討議・決定を行うとともに、「プロジェクトマネジメント室」及び各事業で有するプロジェクト管理組織が連携し、前述の事前審査、各案件の進捗・採算状況のモニタリング及び管理支援を行っております。

(2) 情報セキュリティリスク

情報サービス業界に属する当社グループでは、業務上、顧客が保有する個人情報や機密情報を運用業務の受託等で取り扱う場合があります。当該情報が漏洩した場合には、顧客等からの損害賠償請求や信用失墜等により、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。したがって、当社グループは情報管理を経営の最重要事項に位置づけ、常設の「CSR委員会」を中心として、当社グループ内の情報管理体制の維持・強化を推進する他、情報管理に関する意識向上を目的として、社内教育等の活動を推進しております。また、Webサイトやパブリッククラウドサービスといった当社グループの社外公開サイトについては、定期的に脆弱性の診断の上、是正を行っております。

(3) 製品リスク

当社グループでは、顧客に提供するシステムの構成要素として、先進的かつ魅力的な製品を調達し、顧客に提供することが競争力の源泉となっておりますが、急速な技術の進化と顧客ニーズの変化により、次のようなリスクがあり、その対応を図っております。

- ①製品調達：技術の変革や顧客ニーズが多様化するなか、製品・技術の開拓や調達が環境変化のスピードに追いつけなくなった場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、常に競争力のある新製品を取り扱うことがビジネス上不可欠と考えており、製品・技術の開拓及び調達活動については、米国をはじめとする海外市場を主軸とし、独自の海外拠点を開設することなどにより調達力の強化を図っております。
- ②製品供給／サポート：製品ベンダーからの製品供給が停止した場合、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。このため、当社グループは、製品ベンダーの業績及び事業戦略を常に注視すると同時に、ベンダーの経営トップと頻りに交流を図っております。なお、当社グループは、保守サポートを実施し、製品提供が停止された場合でも、その後の製品サポートの継続が可能な体制を構築しております。
- ③在庫：販売機会の最大化を目的の一部の製品では在庫を保有しておりますが、市場の変化、顧客事情等で予測した需要が実現しない場合、製品在庫の市場価値が低下し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。このため、在庫と受注残高のバランスに関して製品ごとに限度額を設定し、常に在庫状況を管理するなどして、リスクの最小化に努めております。
- ④為替：海外製品の仕入は、外貨建もしくは円貨建で行っており、外貨建で仕入を行う製品の円貨建の原価は為替レートに連動して変動するため、発注時点で為替予約を行うなどして為替変動リスクをヘッジすることで、リスクの最小化に努めております。

(4) サービスビジネスに関するリスク

当社グループでは、データセンターを中心としたサービスビジネス基盤の運用及び、顧客システム運用の受託業務を行っております。次のようなリスクがあり、その対応を図っております。

- ①データセンター及びクラウドサービスの展開においては、初期の設備投資のみならず、設備の老朽化対応、需要増加に対する設備増強など、安定的に維持・運用するための継続的な設備投資に多額の資金を要します。また、保有リソースに対し、顧客からの需要が低調で、設備の稼働状況が著しく低水準で推移した場合、採算が悪化し業績に悪影響を及ぼす可能性があります。更に、他の事業者との競争激化等による利益率の低下が起こる懸念があります。このため、設備の増強・更新やセキュリティの強化などを行い、顧客への更なるサービスの向上により、競争力を高めるよう努めております。
- ②データセンターは24時間365日ノンストップのアウトソーシング業務を行うと同時に、当社グループのクラウドサービスの拠点となっております。したがって、地震、大規模停電、テロ被害等の不測の事態が生じた場合、設備の不稼働による予期せぬシステム運用上のトラブルにより業績に悪影響を及ぼす可能性があります。このため、各拠点ともに堅固な耐震構造と防災設備を有し、自家発電装置や二重化されたライフライン供給設備等、コンティンジェンシープランに基づく体制をとることで、リスクの最小化に努めております。
- ③運用業務においては、稼働中の顧客システムに対する障害や事故等の発生により、顧客の重要業務を停止する可能性があります。このため、運用業務を遂行するにあたっての統制活動の強化を進めると共に、モニタリングを継続的に行うことで、リスクの最小化に努めております。

(5) 自然災害リスク

広域にわたる大規模自然災害等に伴い、本社機能、重要なサービスの速やかな復旧又は継続提供ができないことにより、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。これに備えて、当社グループでは、本社機能及び重要業務に関する事業継続計画を策定し、定期的な訓練を行ったうえ、継続的な改善に努めております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、持続的な成長を支える取り組みの一環として、全業種及び特定業種の顧客にとって、将来、不可欠と思われる技術テーマを設定し、米国シリコンバレーや英国ロンドン、シンガポール等の世界各国のネットワークを通じて、①マルチベンダーシステムの開発、動作検証、性能評価、②最新テクノロジーの計画的な調査、③独自開発資産の形成、④新規事業の開拓を実施しております。

当連結会計年度の研究開発費は1,285百万円（情報通信事業 453百万円、ITサービス事業 326百万円、その他 505百万円）であり、主な研究開発の内容は以下の通りです。

情報通信事業においては、インフラ領域から新サービス領域まで、今後成長が見込まれる下記の技術分野において、研究開発活動を行いました。

(1) 次世代モバイル通信技術の調査

トラフィックのリアルタイム処理、モバイルコア技術の仮想化（NFV：Network Function Virtualization）、ネットワークのソフトウェア制御（SDN：Software Defined Networking）、及び各種オープンソースソフトウェアの適用に関する調査研究

(2) IoTサービスへの対応

オープンソースソフトウェア、センサーデバイス、通信モジュール、MVNO回線、クラウド、オープンAPI（アプリケーションプログラムインターフェイス）等、IoTサービスの基盤に必要な要素技術とその連携に関する調査研究

(3) データセンター及びサービス事業者向けクラウドプラットフォーム技術

データセンター内ネットワークのソフトウェア制御（SDN）、クラウド管理、クラウドストレージ、運用自動化、OpenStack等のオープンソース技術等の調査研究

(4) クラウドサービス領域

M2Mプラットフォーム、シングルサインオン機能、クラウドポータル機能、スマートテレマティクス、マルチデバイス管理、企業向けオンラインファイル共有サービス、機械学習等の調査研究

(5) サイバーテロ対策

標的型攻撃対策、DDos対策、統合型セキュリティプラットフォーム、次世代セキュリティ情報イベント管理システム等の調査研究

ITサービス事業においては、米国を中心とした海外の最先端の技術調査を始め、クラウド技術やアプリケーション開発技術などの分野において、研究開発活動を行いました。

(1) 北米IT業界トレンドの調査、注目ベンダーの発掘及びリレーション構築

クラウド、セキュリティ、ビッグデータ・アナリティクス、モバイル、SNS、IoTに関する新技術や新サービス等

(2) 次世代クラウド技術

OpenStackやCloud Foundryなどのオープンソースを中心としたクラウド基盤の調査研究

(3) 次世代アプリケーション開発技術

クラウドや運用自動化、モバイル、ソーシャル、ビッグデータ、IoTに適した次世代型アプリケーション開発手法の研究

(4) 次世代SIモデル

新技術や新手法を用いた顧客ニーズのシステム化のための実証実験

その他の研究開発費につきましては、イノベーション推進室において、ITの普及や人口構造の変化に伴いライフサイクルやワークスタイルの変化が見込まれる2020年以降の社会を見据え、ITによる豊かな社会の実現を目指し、人工知能やネットワーク・ロボット、IoTなどをテーマに、ビジネス・イノベーションの創出に取り組みました。主な研究開発活動は以下の通りです。

(1) 「ネットワーク・ロボット」＋「介護・福祉」

外部研究機関(注1)との連携により、IoTで人や物の状態・状況・周囲の環境をセンシング、解析・分析し、障がい者の社会進出を推進するための調査研究

商業施設や病院、家庭等において人の活動支援を目的としたロボットサービスの基盤技術に関する調査研究、及び、障がい者の社会進出、子供の情操教育、ケアマネージャ支援等に関するビジネスモデルの調査研究

(2) 「スマートアグリ」＋「コグニティブコンピューティング(人工知能)」

農業ICTの普及と農業情報標準化の推進を目的としたアグリプラットフォームコンソーシアム(注2)への参画
国内農産物の流通業者や輸出業者向けに、農作業記録や使用農薬の情報などから、ビッグデータやAI技術を活用して農産物の残留農薬を成分毎に推計し、世界各国へ輸出する際のリスク判定を支援するサービスに関する実証用システムの研究開発

(3) 「ウェアラブル」

ウェアラブルデバイスを介して得られるセンサー情報を活用した、動物向け健康状態管理システムに関する調査研究

(4) 「観光」＋「バーチャルリアリティ」

一般社団法人ジャパンショッピングツーリズム協会を通じたパートナー企業との連携による国内観光客及び訪日外国客向けビジネスモデルに関する調査研究

(注) 1. 外部研究機関＝つくば技術大学

2. 慶應義塾大学SFC研究所を事務局とした産学連携による国内農業IT施策の検証とガイドラインの提示・普及促進等に係る諸活動の推進団体

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

①売上収益

当連結会計年度の売上収益は、携帯キャリア向けのネットワーク案件や、メガバンク、製造向けのインフラ構築案件や運輸向けサービス案件などが増加し、前連結会計年度と比べて9,666百万円（前年同期比2.5%）増加し、391,606百万円となりました。

②売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、売上総利益率の低下があったものの、売上収益の増加により、前連結会計年度と比べて246百万円（同0.3%）増加し、91,526百万円となりました。

売上総利益率は、不採算案件の減少などにより開発ビジネスの利益率が改善したものの、サービスビジネスや製品ビジネスの利益率が低下したことや、相対的に利益率の低い製品ビジネスの売上比率が上昇したことにより、前連結会計年度の23.9%から0.5ポイント低下し、23.4%となりました。

③その他の収益及び費用

当連結会計年度のその他の収益及び費用は、主に研究開発費の増加により、前連結会計年度に比べて1,642百万円（同2.7%）増加し、63,583百万円となりました。

④営業利益

営業利益は、前連結会計年度と比べて1,396百万円（同4.8%）減少し、27,942百万円となりました。また、売上収益営業利益率は前連結会計年度の7.7%から0.6ポイント低下し7.1%となりました。

⑤税引前利益

当連結会計年度の税引前利益は、営業利益の減少に加え、投資有価証券評価損の発生により、前連結会計年度に比べて1,551百万円（同5.3%）減少し、27,942百万円となりました。

⑥親会社の所有者に帰属する当期利益

法人所得税は、前連結会計年度に比べて2,039百万円減少し、9,804百万円となり、非支配持分に帰属する当期利益は前連結会計年度と比べて123百万円減少し、120百万円となりました。

以上の結果、親会社の所有者に帰属する当期利益は前連結会計年度と比べて612百万円（同3.5%）増加し、18,018百万円となりました。

(3) 当連結会計年度末の財政状態の分析

当連結会計年度末における資産は、前連結会計年度末に比べて5,197百万円（同1.7%）増加し、307,932百万円となりました。

①資産

流動資産は、前連結会計年度末と比べて1,768百万円（同0.8%）増加し、229,013百万円となりました。これは、主に現金及び現金同等物が5,266百万円減少したものの、その他の金融資産が4,824百万円、その他の流動資産が3,165百万円増加したことによるものであります。

非流動資産は、前連結会計年度末と比べて3,428百万円（同4.5%）増加し、78,918百万円となりました。これは、主にその他の金融資産が3,740百万円増加したことによるものであります。

②負債

負債は、前連結会計年度末と比べて4,939百万円（同3.8%）減少し、124,888百万円となりました。これは、主に営業債務及びその他の債務が2,489百万円、未払法人所得税が2,291百万円減少したことによるものであります。

③資本

資本は、前連結会計年度末と比べて10,136百万円（同5.9%）増加し、183,043百万円となりました。これは、主に剰余金の配当による減少が7,435百万円あったものの、当期利益による増加が18,138百万円あったことによるものであります。また、親会社所有者帰属持分比率は前連結会計年度末の55.8%から2.4ポイント上昇し、58.2%となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

①キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概要につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

②流動性の確保

当連結会計年度末における当社グループの現金及び現金同等物（以下「資金」）の残高は、前連結会計年度末と比べて5,266百万円減少し、44,880百万円となりました。主な資金の内訳といたしましては、現金及び預金（預入期間が3か月を超える定期預金を除く）36,675百万円、取得日から概ね3か月以内に償還期限の到来する有価証券2,999百万円、預入期間が3か月以内の預け金5,204百万円となっております。

当社グループでは、キャッシュマネジメントサービスを導入し、グループ会社間の資金を集中管理することにより、効率的かつ安定的な運用を行っております。また、資金運用に際しては、信用リスクが低く安全性の高い金融資産に限定して運用を行っております。

③資金需要の状況

当連結会計年度における設備投資額は11,083百万円であり、主な投資内容に関しましては、「第3 設備の状況 1 設備投資等の概要」に記載のとおりであります。

当社グループにおきましては、運転資金及び設備投資等の資金需要に対して、安定した営業キャッシュ・フローに加えて、上述した内部資金を中心に賄っております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資金額は、11,083百万円であります。

主な内容としては、クラウドコンピューティングビジネス分野への投資及び既存データセンターの設備増強であり、ITサービス事業では5,246百万円、エンタープライズ事業では1,488百万円の設備投資を実施しております。

また、全社プロジェクトとして基幹系システムの更新等に1,871百万円を投資しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける2016年3月31日現在の主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)								従業員数 (人)	賃借面積 (㎡)
			建物及び 構築物	工具、器 具及び備 品	有形 リース 資産	ソフト ウェア	無形 リース 資産	土地 (面積千 ㎡)	差入 保証金	合計		
本社 (東京都千代田 区)	情報通信、金融・社会インフラ、その他、全社	販売・開発・企画業務施設	466	124	99	142	—	—	1,644	2,476	1,153 [523]	13,838
大崎オフィス (東京都品川区)	情報通信、金融・社会インフラ、エンタープライズ、流通、ITサービス、全社	販売・開発・企画業務施設	967	606	263	146	18	—	1,591	3,594	1,311 [762]	19,917
赤坂オフィス (東京都港区)	情報通信、金融・社会インフラ、流通	販売・開発業務施設	238	33	101	6	0	—	368	747	298 [341]	5,731
駒沢オフィス (東京都世田谷 区)	エンタープライズ、流通	販売業務施設	165	19	34	—	—	—	641	860	25 [36]	5,302
後楽オフィス (東京都文京区)	情報通信	販売・開発業務施設	110	25	129	18	7	—	230	521	123 [285]	2,646
池袋オフィス (東京都豊島区)	流通	販売・開発業務施設	54	12	—	—	—	—	117	184	137 [32]	2,255
墨田オフィス (東京都墨田区)	流通	販売・開発業務施設	54	15	17	21	0	—	98	208	105 [58]	1,753
札幌開発センター (札幌市中央区)	情報通信、金融・社会インフラ、エンタープライズ	開発業務施設	60	21	—	—	—	—	61	143	6 [10]	1,881
梅田オフィス (大阪市北区)	金融・社会インフラ	販売・開発業務施設	32	40	6	—	—	—	45	124	39 [42]	729
大阪支店 (大阪市北区)	情報通信、金融・社会インフラ、エンタープライズ、流通、ITサービス、その他、全社	販売・開発業務施設	172	31	126	7	12	—	213	563	218 [144]	3,004
テクニカルソリューションセンター (東京都千代田 区)	情報通信、ITサービス、全社	検証施設	161	89	177	—	2	—	357	788	6 [17]	7,609
横浜コンピュータセンター (横浜市都筑区)	流通、ITサービス	データセンター	14,178	2,113	549	1,281	49	4,030 (33)	—	22,202	—	950
神戸コンピュータセンター (神戸市北区)	ITサービス	データセンター	2,618	742	565	185	29	700 (29)	—	4,840	—	—
大手町インターネットデータセンター (東京都千代田 区)	ITサービス	データセンター	4	1	25	—	3	—	625	661	—	3,514
渋谷データセンター (東京都渋谷区)	ITサービス	データセンター	42	29	60	2	—	—	—	135	—	1,713
目白坂データセンター (東京都文京区)	ITサービス	データセンター	2,164	506	402	264	0	—	305	3,644	—	5,689

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)	賃借面積 (㎡)
				建物及び 構築物	工具、 器具及 び備品	有形 リース 資産	ソフト ウェア	無形 リース 資産	差入 保証金	合計		
シーティー シー・テクノ ロジー(株)	本社 (東京都千代田 区)	ITサービ ス	保 守・運 用サービ ス施設	115	67	251	27	0	—	463	531 [358]	—
シーティー シー・テクノ ロジー(株)	ラーニングセ ンター (東京都世田谷 区)	ITサービ ス	教育サー ビス施設	89	8	68	—	—	—	166	19 [5]	—
シーティー シー・テクノ ロジー(株)	新木場ロジス ティクスセン ター (東京都江東 区)	ITサービ ス	物流 センター	73	64	39	—	—	30	208	93 [36]	5,763

- (注) 1. 上記の各事業所は、横浜コンピュータセンターの一部及び神戸コンピュータセンターを除き、すべて賃借しております。
2. 上記(1)の本社、大崎オフィス、駒沢オフィス、池袋オフィス、大阪支店、テクニカルソリューションセンター、横浜コンピュータセンター及び神戸コンピュータセンターについては、事業所とともに設備の一部をそれぞれ連結子会社に賃貸しております。
3. 従業員数の [] には、臨時雇用者数を外書しております。
4. 2016年4月1日付で、大阪支店は西日本支社に名称を変更しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社は、翌連結会計年度において、104億円の設備投資を計画しております。

その主たる内容といたしましては、既存データセンター（主として横浜）における設備の増強・更新や、拡張等に係る投資(ITサービス事業)を38億円、基幹系システムの刷新等に関する投資(全社)を51億円見込んでおります。

また、その所要資金については、自己資金(一部リースを含む)により充当いたします。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	246,000,000
計	246,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2016年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2016年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	120,000,000	120,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	120,000,000	120,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2011年8月8日 (注1)	△2,000	62,500	—	21,763	—	33,076
2013年11月1日 (注2)	△2,500	60,000	—	21,763	—	33,076
2015年4月1日 (注3)	60,000	120,000	—	21,763	—	33,076

- (注) 1. 2011年7月29日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を消却したことにより、発行済株式総数が減少しております。
2. 2013年10月16日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を消却したことにより、発行済株式総数が減少しております。
3. 2015年2月26日開催の取締役会決議に基づき、2015年4月1日付で普通株式1株を2株に株式分割したことにより、発行済株式総数が増加しております。

(6) 【所有者別状況】

2016年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	54	44	186	395	5	13,831	14,515	—
所有株式数(単元)	—	133,061	10,692	692,952	193,915	101	168,700	1,199,421	57,900
所有株式数の割合(%)	—	11.09	0.89	57.77	16.17	0.01	14.07	100.00	—

(注) 1. 「その他の法人」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が24単元含まれております。

2. 自己株式4,385,750株は、「個人その他」に43,857単元及び「単元未満株式の状況」に50株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

2016年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
伊藤忠商事(株)	東京都港区北青山2-5-1	67,330	56.11
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-11	7,720	6.43
CTC社員持株会	東京都千代田区霞が関3-2-5	2,325	1.94
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町2-11-3	1,631	1.36
資産管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-12	1,222	1.02
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	976	0.81
みずほ信託銀行(株) 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-12	885	0.74
UBS SECURITIES LLC-HFS CUSTOMER SEGREGATED ACCOUNT (常任代理人 シティバンク銀行(株))	677 WASHINGTON BLVD. STAMFORD, CONNECTICUT 06901 USA (東京都新宿区新宿6-27-30)	862	0.72
みずほ情報総研(株)	東京都千代田区神田錦町2-3	675	0.56
CBLDN THREADNEEDLE INVESTMENT FUNDS ICVC-JAPAN FUND (常任代理人 シティバンク銀行(株))	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON, E14 5LB, UK (東京都新宿区新宿6-27-30)	648	0.54
計	—	84,277	70.23

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)、日本マスタートラスト信託銀行(株)及び資産管理サービス信託銀行(株)の所有株式数は、いずれも信託業務に係る株式数であります。

2. 上記のほか、当社が所有している自己株式4,385千株(3.65%)があります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2016年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,385,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 115,556,400	1,155,564	—
単元未満株式	普通株式 57,900	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	120,000,000	—	—
総株主の議決権	—	1,155,564	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が2,400株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数24個が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式50株が含まれております。

② 【自己株式等】

2016年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
伊藤忠テクノソリューションズ(株)	東京都千代田区霞が関 3-2-5	4,385,700	—	4,385,700	3.65
計	—	4,385,700	—	4,385,700	3.65

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,204	5,541,610
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2016年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	4,385,750	—	4,385,750	—

(注) 当期間における処理状況の「その他」には、2016年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに処理をした株式は含まれておりません。また、当期間における保有自己株式数についても、2016年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得及び処理をした株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は株主の皆さまへの利益還元を重要な経営課題として認識し、安定的な配当に努めるとともに、業績に応じた利益還元を重視し、内部留保金とのバランスを考慮しながら、配当水準を高めることを基本方針としております。なお、連結配当性向は40%程度を目安としております。

当社は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行っており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度におきましては、当社の基本方針に基づき、株主の皆様の日頃のご支援に応えるべく、期末配当金を前期に比べ1株当たり6円25銭増額（注）の37円50銭とし、1株当たり年間普通配当金を70円（うち中間配当金32円50銭）といたしました。この結果、当事業年度の配当性向は43.3%、連結配当性向については44.9%となりました。内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、財務体質の一層の充実と将来の事業展開に役立ててまいります。

（注）当社は2015年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

前期は1株当たり中間57円50銭、期末62円50銭の配当を実施いたしました。当該株式分割の影響を考慮いたしますと、1株当たり中間配当28円75銭、期末配当31円25銭に相当いたします。したがって、株式分割の影響を考慮いたしますと、当期の期末配当は前期に比べ1株当たり6円25銭の増配となります。

第37期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2015年10月29日 取締役会決議	3,757	32.50
2016年6月22日 定時株主総会決議	4,335	37.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月
最高(円)	3,835	4,820	4,810	5,250 ※2,560	3,235
最低(円)	2,560	3,395	3,090	4,100 ※2,398	1,854

（注）1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. ※は、株式分割（2015年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株）による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	2015年10月	2015年11月	2015年12月	2016年1月	2016年2月	2016年3月
最高(円)	3,015	2,661	2,610	2,479	2,345	2,319
最低(円)	2,503	2,445	2,335	1,854	1,893	2,114

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性 11名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 8.33%)

役名	職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長		菊地 哲 (1952年12月29日生)	1976年4月 伊藤忠商事㈱入社 2006年6月 同社執行役員 2008年4月 同社常務執行役員 2008年6月 同社代表取締役常務取締役 2010年4月 同社代表取締役常務執行役員 2012年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注3)	121
取締役 兼 副社長 執行役員	社長補佐 (兼)経営 管理グル ープ担当 役員 (兼)CFO・ CCO(兼)グ ローバル ビジネス 担当役員	松島 泰 (1955年4月16日生)	1979年4月 伊藤忠商事㈱入社 2006年6月 同社執行役員 2009年4月 同社常務執行役員 2010年6月 同社代表取締役常務執行役員 2014年4月 当社専務執行役員 経営企画グループ担当役員 2014年6月 当社取締役(現任) 2015年4月 当社副社長執行役員 経営管理グループ担当役員 (兼)グローバルビジネス担当役員(兼)CCO(現任) CTC GLOBAL SDN. BHD. チェアマン アンド デ ィレクター(現任) CTC GLOBAL PTE. LTD. チェアマン アンド デ ィレクター(現任) 2015年6月 当社CFO(現任) 2016年4月 当社社長補佐(現任)	(注3)	37
取締役 兼 専務執 行役員	流通・エン タープライ ズ事業グル ープ/情報 通信事業 グループ管 掌 流通・エン タープライ ズ事業グル ープ担当 役員	松澤 政章 (1954年11月23日生)	1978年4月 伊藤忠データシステム㈱入社 1989年10月 移籍により当社社員 2002年4月 当社テレコム営業第2本部長 2002年6月 当社執行役員 2005年4月 当社情報通信システム事業担当役員補佐 2007年4月 当社常務執行役員 データセンター事業グループ担 当役員 2009年6月 当社取締役(現任) 2011年4月 当社情報通信システム事業グループ担当役員 2013年4月 当社情報通信システム事業グループ/金融・社会イ ンフラシステム事業グループ管掌役員 2015年4月 当社専務執行役員(現任) 2016年4月 当社流通・エンタープライズ事業グループ/情報通 信事業グループ管掌 流通・エンタープライズ事業 グループ担当役員(現任)	(注3)	126

役名	職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 兼 常務執 行役員	公共・広域 事業グルー プ/金融・社 会インフラ 事業グルー プ管掌 公 共・広域事 業グループ 担当役員	須崎 隆寛 (1956年9月8日生)	1979年4月 伊藤忠商事㈱入社 2004年4月 同社情報産業部門長代行 2004年6月 当社取締役 2005年4月 当社パートナーディストリビューション事業本部長 2005年6月 当社執行役員 2007年4月 当社流通システム第2本部長 2008年4月 当社流通システム第4事業部長 2009年4月 伊藤忠商事㈱執行役員 情報通信・メディア部門長 2009年6月 当社取締役(現任) 2011年4月 伊藤忠商事㈱情報通信部門長 2012年4月 当社常務執行役員(現任)保守・運用サービス事業グループ担当役員 2013年4月 当社金融・社会インフラシステム事業グループ担当役員 2015年1月 当社地域ビジネス統括担当役員 2016年4月 当社公共・広域事業グループ/金融・社会インフラ事業グループ管掌 公共・広域事業グループ担当役員(現任)	(注3)	48
取締役 兼 常務執 行役員	ITサービス 事業グルー プ担当役員 (兼) CTO	大久保 忠崇 (1956年7月20日生)	1981年1月 伊藤忠データシステム㈱入社 1989年10月 移籍により当社社員 1996年6月 シーティーシー・ファイナンシャルエンジニアリング㈱取締役 1999年4月 同社常務取締役 2000年4月 同社専務取締役 2001年4月 当社Sunストラテジック営業開発本部長 2002年4月 当社営業開発本部長 2002年6月 当社執行役員 2003年4月 当社エンタープライズシステム推進本部長 2004年1月 当社情報マネジメント担当役員 2004年4月 当社情報システム・BPR担当役員(兼)CIO 2007年4月 当社金融システム事業グループ担当役員代行 2011年4月 当社常務執行役員(現任) 2013年4月 当社クロスファンクショナルグループ担当役員(兼)CTO 2014年4月 当社ITサービス事業グループ担当役員(兼)CTO(現任) 2014年6月 当社取締役(現任)	(注3)	92
取締役		中森 真紀子 (1963年8月18日生)	1987年4月 日本電信電話㈱入社 1991年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 1996年4月 公認会計士登録 1997年7月 中森公認会計士事務所所長(現任) 2000年8月 日本オラクル㈱監査役 2006年12月 ㈱アイスタイル監査役(現任) 2008年8月 日本オラクル㈱取締役 2010年3月 ㈱グローバルダイニング監査役 2011年9月 ㈱ジェイド(現㈱ロコンド)監査役(現任) 2011年12月 M&Aキャピタルパートナーズ㈱ 監査役(現任) 2013年6月 当社取締役(現任) ㈱ネクスト監査役(現任) 2015年11月 ㈱チームスピリット監査役(現任)	(注3)	—

役名	職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役		小尾 敏夫 (1947年10月1日生)	1973年7月 国連開発計画企画官 1977年1月 コロンビア大学日本経済経営研究所主任研究員 1980年4月 情報通信ネットワーク産業協会アドバイザー(現任) 1988年4月 労働大臣秘書官 2001年4月 早稲田大学教授(現任) 2002年4月 早稲田大学電子政府・自治体研究所所長(現任) 2004年5月 APEC電子政府研究センター所長(現任) 2006年5月 総務省電子政府推進員協議会会長(現任) 2008年9月 国際CIO学会世界会長(現任) 2009年8月 内閣府IT戦略本部評価専門調査会委員 2011年1月 国連ITU事務総長特別代表 2012年1月 総務省ICT超高齢社会構想会議座長代理 2014年6月 当社取締役(現任)	(注3)	—
取締役		野田 俊介 (1962年5月7日生)	1987年4月 伊藤忠商事(株)入社 2000年11月 同社情報産業部門ネットベンチャー開発室長 2002年5月 エキサイト(株)取締役(現任) 2003年4月 伊藤忠エレクトロニクス(株)(現伊藤忠インタラクティブ(株))取締役 2006年4月 伊藤忠商事(株)ビジネスソリューション部長 2008年6月 エキサイト(株)代表取締役社長 2012年4月 伊藤忠商事(株)情報・保険・物流部門長 2012年6月 当社取締役(現任) 伊藤忠ロジスティクス(株)取締役 2012年7月 アシュリオン・ジャパン(株)取締役(現任) 2014年9月 伊藤忠・フジ・パートナーズ(株)取締役(現任) 2014年10月 (株)ベルシステム24ホールディングス取締役(現任) 2015年4月 伊藤忠商事(株)情報・通信部門長(現任) 2016年3月 NHK COSMOMEDIA AMERICA, INC. ディレクター(現任)	(注3)	—
取締役		土橋 晃 (1962年9月10日生)	1985年4月 伊藤忠商事(株)入社 2003年11月 同社機械経営管理部プラント・プロジェクトチーム長 2007年5月 同社経理部税務室長 2012年4月 同社東アジア総代表補佐 経営管理担当(兼)中国経営管理グループ長(兼)上海伊藤忠商事有限公司 2015年5月 同社住生活・情報カンパニーCFO 2016年4月 伊藤忠商事(株)執行役員 情報・金融カンパニーCFO(現任)(兼)住生活カンパニーCFO 2016年6月 現職に就任	(注3)	—

役名	職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役		石丸 慎太郎 (1954年1月15日生)	1976年4月 ㈱第一勧業銀行(現㈱みずほ銀行)入社 2006年6月 伊藤忠商事㈱執行役員 2006年10月 同社IT企画部長 2009年4月 同社常務執行役員 金融・不動産・保険・物流カンパニーエグゼクティブバイスプレジデント 2011年4月 同社特定業務担当役員補佐 2011年5月 同社CIO 兼 特定業務担当役員補佐 2012年4月 同社CIO 兼 住生活・情報カンパニーエグゼクティブバイスプレジデント 2013年6月 当社常勤監査役(現任)	(注4)	6
常勤監査役		高田 博史 (1957年12月13日生)	1980年4月 伊藤忠データシステム㈱入社 1989年10月 移籍により当社社員 2001年4月 当社業務総括室長 2004年4月 シーティーシー・テクノロジー㈱サービス事業部門統括室長 2005年4月 同社経営企画室長 2007年4月 当社サービス事業統括室長代行 2010年4月 当社監査室長 2015年4月 当社執行役員 人事総務室長 2016年6月 現職に就任	(注5)	42
監査役		多田 敏明 (1968年7月28日生)	1996年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 1996年12月 日比谷総合法律事務所入所 2002年7月 ニューヨーク州弁護士登録 2008年6月 電気化学工業㈱(現デンカ㈱) 監査役 2012年6月 当社監査役(現任)	(注5)	—
計					472

- (注) 1. 取締役の中森 真紀子、小尾 敏夫の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役の石丸 慎太郎、多田 敏明の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 任期は、2016年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間となっております。
 4. 任期は、2013年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間となっております。
 5. 任期は、2016年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間となっております。
 6. 取締役 小尾 敏夫氏の戸籍上の氏名は中村 敏夫であります。
 7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴	所有 株式数 (百株)
谷本 誠司 (1970年7月9日生)	1999年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 日比谷総合法律事務所入所	—

8. 当社は、執行役員制度を導入しております。

2016年6月23日現在の取締役を兼務していない執行役員は、以下の20名であります。

役名	氏名	役割
常務執行役員	飯室 弘	科学システム事業部長
常務執行役員	原口 栄治	金融・社会インフラ事業グループ担当役員(兼)CIO
常務執行役員	寺田 育彦	情報通信事業グループ担当役員
常務執行役員	江田 尚	中部支社長(兼)流通・EP第7本部長
執行役員	正西 康英	流通・エンタープライズ事業グループ担当役員付
執行役員	栗井 利行	金融第1本部長
執行役員	湊原 孝徳	流通・エンタープライズ事業グループ担当役員補佐 (兼)流通・EP第2本部長
執行役員	玉野井 明良	流通・EP第5本部長
執行役員	尾本 昇	流通・EP第3本部長
執行役員	中野 慎一	データセンター・運用事業推進本部長
執行役員	大橋 博仁	情報通信第2本部長
執行役員	森本 保志	監査室長
執行役員	荒井 智仁	社長補佐(兼)グローバルビジネス推進本部長
執行役員	藤岡 良樹	クラウド・セキュリティ事業推進本部長
執行役員	永松 誠司	流通・エンタープライズ事業グループ担当役員補佐
執行役員	鳥越 浩嗣	西日本支社長
執行役員	松丸 達也	社会インフラ第1本部長
執行役員	西山 実	CFO補佐(兼)経財・業務室長
執行役員	大塚 忠明	グローバルビジネス担当役員付
執行役員	廣岡 純治	経営企画室長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

＜コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方＞

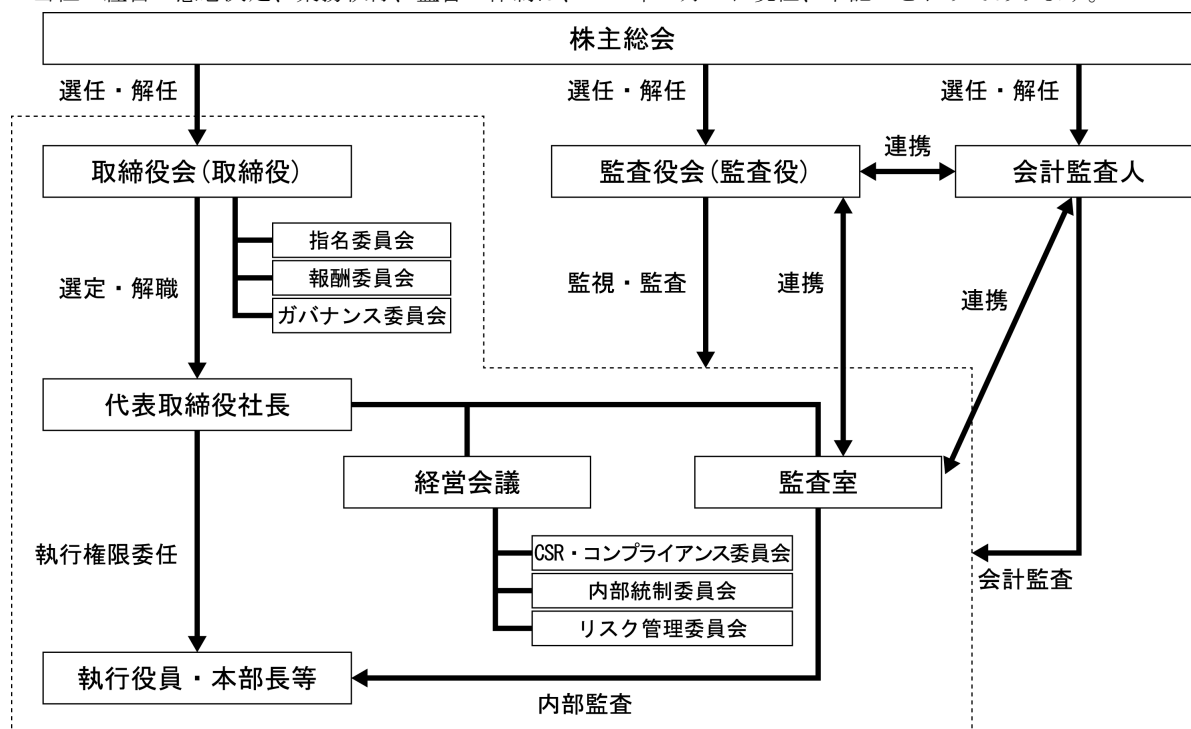
当社は、“Challenging Tomorrow’s Changes”をスローガンとし、「明日を変えるITの可能性に挑み、夢のある豊かな社会の実現に貢献する」をMission（使命）とする「CTCグループ企業理念」の下、企業価値の最大化に向けて、経営の透明性と公正性をさらに高めることを目指し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

① 企業統治の体制

(イ) 企業統治の体制の概要

- ・当社は、取締役会設置会社、監査役（監査役会）設置会社です。
- ・取締役会は、社外取締役2名を含む9名の取締役で構成し、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程、「CTCグループ企業理念」及び「CTCグループ行動基準」に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督いたします。
- ・取締役は、取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び「職務権限規程」その他の社内規程に従い、当社の業務を執行いたします。
- ・取締役会の監督機能を強化し、意思決定プロセスの透明性を高めるため、2015年10月に開催された取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として、取締役会下に指名委員会、報酬委員会、ガバナンス委員会を設置することを決定いたしました。
- ・取締役及び監査役による経営監督、監査機能が十分に発揮されるよう、非業務執行取締役への情報共有会及び「監査役・非業務執行取締役連絡会」を設置することで、取締役会での審議の充実を図り、また、監査役と非業務執行取締役の連携を確保しております。
- ・取締役会の意思決定機能と監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため執行役員制を採用しております。執行役員は、取締役会の決議をもって任命するものとし、取締役会の決定の下、取締役会及び代表取締役の委任に基づき、定められた範囲内で職務の執行にあっております。なお、定められた範囲内で業務執行を担当する取締役は執行役員を兼務しております。
- ・監査役会は、社外監査役2名を含む3名の監査役で構成し、法令が定める権限を行使するとともに、監査室及び会計監査人と連携して、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性について監査を実施しております。
- ・職務執行の決定を適切かつ機動的に行なうため、社長の諮問機関として経営会議を設置し、全般的経営方針・経営計画その他職務執行に関する重要事項を審議しております。さらに、各種の社内委員会を設置し、各々の担当分野における経営課題について慎重な協議を行い、社長の意思決定に資するものとしております。

当社の経営の意思決定、業務執行、監督の体制は、2016年6月23日現在、下記のとおりであります。



(ロ) 当該体制を採用する理由

当社は、監査役（監査役会）設置会社として、社外監査役を含めた監査役による経営監視を十分機能させることで監視・監査機能の充実と意思決定の透明性を確保しております。この監査役による経営監視を主軸とした企業統治体制に加えて、親会社や主要取引先から独立し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役を選任し、取締役会の適切な意思決定、経営監督機能の実現を図っております。社外取締役を含む取締役会と社外監査役を含む監査役会を基礎とした当社の企業統治体制は有効に機能していると判断しております。

(ハ) 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制を「内部統制システムに関する基本方針」として、2016年5月2日開催の取締役会において決議しております。

I. コンプライアンス

- ・取締役、執行役員及び使用人は「CTCグループ企業理念」及び「CTCグループ行動基準」に則り行動しております。
- ・チーフ・コンプライアンス・オフィサーを任命し、CSR・コンプライアンス委員会及びコンプライアンスに係る事項を統括する部署を設置するとともに、「コンプライアンス規程」、「CTCグループコンプライアンスプログラム」を制定し、各部署のコンプライアンス統括責任者の任命、コンプライアンス教育・研修の実施、法令ガイドラインの作成、内部情報提供制度の整備、並びに法令、社内規則等の遵守を含むコンプライアンスに関する全ての取締役、執行役員及び使用人からの書面取得制度等、コンプライアンス体制の充実に努めております。

II. 財務報告の適正性確保のための体制整備

- ・「経理規程」、「販売管理規程」、「購買管理規程」その他社内規程を整備するとともに、チーフ・ファイナンシャル・オフィサーを任命し、会計基準その他関連する諸法令を遵守し財務報告の適正性を確保するための体制の充実に努めております。
- ・内部統制委員会を設置するとともに、財務報告の適正性を確保するための社内体制につき、その整備・運用状況を定期的に評価し、改善を図っております。

Ⅲ. 内部監査

社長直轄の監査室を設置しております。監査室は、「内部監査規程」に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行の手續及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施し、社長及び監査役に対し、その結果を報告しております。また、監査室は、内部監査により判明した指摘・提言事項の改善履行状況についても、フォローアップ監査を実施しております。

Ⅳ. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理が経営の重要課題であることを認識し、CSR・コンプライアンスリスク、情報セキュリティリスク、災害リスク、為替相場等による市場リスク、信用リスク、投資リスク、技術に関するリスク、その他様々なリスクに対処するため、リスク管理委員会や主管部署を設置するとともに、各種管理規程、事業継続計画、投資基準、与信限度枠の設定や報告・監視体制の整備等、必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、当社のリスクを総括的かつ個別的に管理しております。また、これらの管理体制の有効性につき定期的にレビューしております。

<リスク管理>

- ・最重要項目ともいえる情報管理に関しては「情報管理基本規程」、情報セキュリティに関しては「CTCグループ情報セキュリティ基本方針」、個人情報保護に関しては「個人情報保護方針(プライバシーポリシー)」をそれぞれ制定し、教育研修等を行うことにより全社員に周知徹底を図るとともに、「CSR・コンプライアンス委員会」にて情報管理に関する各種課題の解決や想定される事故の未然回避に努めております。
- ・取引管理に関しては、全社的に付加価値重視のビジネスを推進する中、取引ガイドラインを制定し、納入確認の徹底や審査体制を強化しているほか、「プロジェクトマネジメント室」を中心として、全社レベルで大型開発案件の進捗・採算性等の管理強化を図っております。
- ・また、大規模災害に直面した場合においても社会的責任を果たすべく、事業継続計画(BCP)を策定し、重要なサービスの継続あるいは早期復旧を図り、被害を最小限に抑えるための対策を講じております。

<リスク管理委員会>

個別のリスク管理機能に加えて、グループ全体で統合的にリスクを管理するべく「リスク管理委員会」を設置し、全社的に管理すべきリスクを網羅的に検討・特定する他、管理体制やルール等の整備、有効性評価(モニタリング)の実行、是正措置の提言を行うことにより、将来における経営環境の変化や不測の事態に対応しうるリスク管理体制の構築を推進しております。

V. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制整備

<親会社との関係>

当社は、親会社との人的交流、顧客ベース活用等の営業活動での連携強化を図る一方、事業運営に際しては、あくまでも自主性・自律性を維持強化しつつ業績拡大を目指すことにより、その独立性を保持しております。

<子会社管理・報告体制>

- ・子会社を総括管理するための部署を設置し、また、子会社毎に主管部署を定め、当該主管部署が「事業会社管理規程」その他の社内規程に従い、子会社の経営管理及び経営指導にあたるとともに、各子会社には原則として取締役及び監査役を派遣して業務の適正を確保しております。
- ・子会社の経営上の重要事項に関しては、子会社の事業内容・規模等を考慮の上、原則として、子会社毎に、当社の事前承認を要する事項や当社への報告を要する事項を取り決めております。

<子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制>

子会社のリスク管理を統括する部署を設置し、「リスク管理基本規程」において、リスク管理統括責任者の設置、リスク管理体制の構築等リスク管理体制の整備につき指針を示すとともに、子会社のリスク管理統括責任者と情報交換を行い、リスク管理活動の支援を行っております。

<子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制>

連結ベースにて中期及び短期経営計画を策定し、当該経営計画の達成のため、主管部署は「事業会社管理規程」その他の社内規程に基づき子会社の経営指導にあたるとともに、当社よりグループファイナンス等の機能の提供を通じた支援を実施しております。

<子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制>

- ・「事業会社管理規程」その他の社内規程に基づき、各子会社に対して原則として取締役及び監査役を派遣し、当該取締役及び監査役が各子会社における職務執行の監督・監査を行うことにより、子会社における取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するように努めております。
- ・「コンプライアンス規程」、「CTCグループコンプライアンスプログラム」において、コンプライアンス実行計画、コンプライアンス統括責任者の設置、法令ガイドラインの整備、内部情報提供制度の整備、及び法令、社内規則等の遵守を含むコンプライアンスに関する取締役等及び使用人からの書面取得制度等コンプライアンス体制の整備につき指針を示し、当該事項の実施状況につき定期的なモニター・レビューを実施するとともに、必要に応じて子会社におけるコンプライアンス教育・研修を実施し、CTCグループ全体でのコンプライアンスの徹底に努めております。
- ・子会社の業務活動全般についても監査室による内部監査の対象としております。また、監査室は、CTCグループとしての内部監査体制の構築を推進するとともに、子会社に対する計画的な監査を行い、CTCグループとしての監査の質的向上に努めております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

<内部監査の状況>

- ・内部監査組織として社長直轄の専任組織である監査室を設置しており、公認内部監査人等の資格保有者を含めて15名が内部監査を担当しております。監査室は期首に経営会議で決定された監査計画に基づき、年間を通して計画的に監査を実施しております。監査室による監査は、経営組織単位での監査、全社的重点項目に基づいたテーマ監査及び重要性・緊急性に即応する臨時監査から構成され、監査結果は社長及び監査役等に報告されております。また、その際指摘された改善事項については、報告の一定期間後にその改善状況について確認することにより、実効性ある監査活動を行っております。なお、監査室内には、財務報告に係わる内部統制及び内部統制システムの整備・運用状況について、独立的な視点で評価を行う組織も設置しております。

<監査役監査の状況>

- ・監査役監査につきましては、社外監査役2名を含む監査役3名が取締役会に出席し、取締役による会社の重要事項の決定やその執行状況の把握に努め、そのうち2名が常勤として、経営会議、その他の重要会議に出席し、必要に応じ議事録等関係資料の閲覧等を通じて、代表取締役をはじめとする取締役の職務の執行状況について監視・監査しております。また、所管する業務の執行にあたる執行役員や組織長に対し、ヒアリング、レビュー等を行うことにより社内の業務運営状況の把握に努めております。さらに、監査役は内部統制委員会に出席し、内部統制の整備・運用の状況に関する評価について情報を入手するほか、内部統制部署より内部統制の評価についての報告を受けております。子会社についても、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じ子会社から事業の報告を受けております。これらの監査活動を通じて得た職務の執行状況に関する監査結果を常勤監査役は定期的に監査役会に報告しております。
- ・監査役は、監査の実効性を確保する体制を強化するため、監査役の職務を補助すべき使用人2名を兼務者として設置しております。
- ・監査役は、監査室との間で定期的に会合を開催し、内部監査結果及び指摘・提言事項等について相互に検討・意見交換を行い、密接な連携を図っております。
- ・監査役は、会計監査人より監査計画・監査の実施状況及び結果その他監査上の重要事項について報告を受け、会計監査人と積極的に情報及び意見の交換を行う等連携強化に努めております。
- ・常勤監査役 高田博史氏は、経営管理部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。

③ 社外取締役及び社外監査役

(イ) 社外取締役

- ・当社の社外取締役は2名であります。
- ・社外取締役 中森真紀子氏は、当社との間で特別な利害関係を有していない公認会計士であります。
- ・社外取締役 小尾敏夫氏は、当社との間で特別な利害関係を有していない大学教授であります。

(ロ) 社外監査役

- ・当社の社外監査役は2名であります。
- ・社外監査役 多田敏明氏は、当社との間で特別な利害関係を有していない弁護士であります。
- ・社外監査役 石丸慎太郎氏は、2009年4月から親会社である伊藤忠商事㈱常務執行役員、2013年4月から当社常勤監査役に就任する直前までは、同社顧問に就任しておりました。

(ハ) 社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社では、社外取締役及び社外監査役の選任にあたり、独立性に関する基準又は方針を明確に定めておりませんが、金融商品取引所が定める独立性の基準に加え、社外取締役は、企業経営について客観的・専門的な視点を持つ方から選任し、多様な視点から取締役会の適切な意思決定、経営監督機能の実現を図っております。また、社外監査役は、専門的分野に関する豊富な知識と経験を基に客観的な視点より監査を行える方から選任し、経営の健全性と透明性を確保しております。

(ニ) 社外取締役及び社外監査役による監督・監査と内部監査、監査役監査、及び会計監査との相互連携、並びに内部統制部門との関係

当社では、現在の選任及び体制で社外取締役及び社外監査役に期待する機能と役割を担っていただいていると認識しております。社外取締役及び社外監査役は、決算開示及び内部統制に関する取締役会審議において、会計監査の結果及び内部統制の評価について報告を受けております。また、社外監査役は、常勤監査役と連携して内部監査及び内部統制部署との情報交換を通じて、監査の実効性を高めております。なお、上記4名のうち、社外取締役 中森真紀子、小尾敏夫の両氏及び社外監査役 多田敏明氏の3名は、当社及び親会社や主要取引先から独立し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員となっております。

④ 非業務執行取締役及び監査役との間で締結している責任限定契約の内容の概要

当社は、当社定款第25条及び会社法第427条第1項の規定により、社外取締役 中森真紀子氏、社外取締役 小尾敏夫氏、非業務執行取締役 野田俊介氏、非業務執行取締役 土橋 晃氏、並びに当社定款第32条及び会社法第427条第1項の規定により、社外監査役 多田敏明氏と、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

⑤ 役員報酬等

(イ)役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	321	226	—	94	—	8
監査役 (社外監査役を除く。)	51	51	—	—	—	2
社外役員	54	54	—	—	—	5

(ロ)役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(ハ)役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

役員報酬の総額については、2006年6月開催の第27期定時株主総会の決議により、取締役は年額640百万円、監査役は年額100百万円を上限として決定しております。

取締役の報酬は、報酬委員会の意見を踏まえて設計した役員報酬制度により、固定報酬である基準報酬と、業績連動報酬である賞与で構成されております。基準報酬は、常勤・非常勤、担当役割、個人別評価等を勘案の上、役位に応じてあらかじめ決められた基準報酬テーブルを用い、取締役会の一任を受け代表取締役社長が決定いたします。賞与は、公表された経営計画の親会社の所有者に帰属する当期利益に対し、あらかじめ決められた賞与原資比率、当年度目標達成率、対前年度伸長率を乗じることによって総原資を算出し、取締役会で決定いたします。この総原資をもとに、役員評価制度に基づき、個人業績評価と役位により個別の支給額を算出し、取締役会の一任を受け代表取締役社長が決定いたします。

監査役報酬は、監査役の協議により各監査役の報酬額を決定いたします。

なお、社外取締役を含む非常勤取締役及び監査役は、固定報酬のみとし、業績連動報酬である賞与は支給していません。

退職慰労金については、取締役、監査役ともに2006年6月開催の第27期定時株主総会終結の時をもって制度を廃止し、それ以前の在任期間に対応する全額を打ち切り支給することとし、支給時期は取締役及び監査役の退任時といたしました。

⑥ 株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 23銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 6,158百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)インターネットイニシアティブ	516,000	1,027	取引関係の円滑化・維持
イオンフィナンシャルサービス(株)	134,262	407	同上
アサヒグループホールディングス(株)	100,000	381	同上
(株)ファミリーマート	38,332	193	同上
(株)エヌ・ティ・ティ・データ・イン トラマート	60,000	62	同上
大和ハウス工業(株)	23,592	55	同上
伊藤忠食品(株)	10,000	42	同上
(株)ジャパンディスプレイ	1,000	0	同上

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)インターネットイニシアティブ	1,952,000	4,514	取引関係の円滑化・維持
イオンフィナンシャルサービス(株)	134,262	356	同上
アサヒグループホールディングス(株)	100,000	350	同上
(株)ファミリーマート	38,332	224	同上
(株)エヌ・ティ・ティ・データ・イン トラマート	60,000	79	同上
大和ハウス工業(株)	23,991	75	同上
伊藤忠食品(株)	10,000	42	同上
ANAホールディングス(株)	61,000	19	同上
(株)ジャパンディスプレイ	1,000	0	同上

(ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑦ 会計監査の状況

当社の会計監査及び内部統制監査を担当する監査法人として、有限責任監査法人トーマツと監査契約を結んでおり、会社法監査及び金融商品取引法監査(内部統制監査を含む)を受けております。

当社の会計監査及び内部統制監査業務を執行した公認会計士は石塚雅博氏及び塚原元章氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。

また、当社会計監査及び内部統制監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士試験合格者等5名、その他4名であります。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

⑩ 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

⑪ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に従い、取締役会の決議によって毎年9月30日現在の株主名簿に記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	122	—	124	17
連結子会社	17	—	16	1
計	140	—	141	18

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当連結会計年度における当社の連結子会社が支払うべき、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツ以外のDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファームに対する報酬額は19百万円であります。

(当連結会計年度)

当連結会計年度における当社の連結子会社が支払うべき、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツ以外のDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファームに対する報酬額は25百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、データセンター業務における内部統制の整備及び運用状況に関する検証業務などであります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、当社の規模、業務の特性、監査日数等を勘案し、監査人と協議の上、決定しており、監査契約の締結に際し報酬等の額について監査役会の同意を得ております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、連結財務諸表規則第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2015年4月1日から2016年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2015年4月1日から2016年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、以下のとおり、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し会計基準等にかかる情報を取得するとともに、監査法人及び各種団体の主催する研修等への参加並びに会計専門誌の定期購読等により、積極的な情報収集活動に努めております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握及び当社への影響分析を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、これに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

		前連結会計年度末 (2015年3月31日)	当連結会計年度末 (2016年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物	6	50,146	44,880
営業債権及びその他の債権	7, 27	109,568	111,118
棚卸資産	8	20,973	18,488
当期税金資産		27	8
その他の金融資産	12, 27	15,200	20,025
その他の流動資産		31,327	34,492
流動資産合計		227,245	229,013
非流動資産			
有形固定資産	9, 16	34,780	35,514
のれん	10	4,660	4,245
無形資産	10, 16	10,534	11,548
持分法で会計処理されている投資	5, 11	621	635
その他の金融資産	12, 27	10,749	14,490
繰延税金資産	13	12,298	10,286
その他の非流動資産		1,844	2,198
非流動資産合計		75,489	78,918
資産合計	5	302,734	307,932

		前連結会計年度末 (2015年3月31日)	当連結会計年度末 (2016年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
(負債及び資本の部)			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	14, 27	49, 691	47, 202
その他の金融負債	15, 27	6, 869	6, 179
未払法人所得税		8, 604	6, 312
従業員給付		14, 786	14, 061
引当金	18	1, 100	660
その他の流動負債		29, 896	34, 140
流動負債合計		110, 949	108, 558
非流動負債			
長期金融負債	15, 27	12, 236	10, 207
従業員給付	17	4, 259	3, 973
引当金	18	1, 646	1, 671
繰延税金負債	13	724	474
その他の非流動負債		11	3
非流動負債合計		18, 878	16, 329
負債合計		129, 827	124, 888
資本			
資本金	19	21, 763	21, 763
資本剰余金	19	33, 076	33, 076
自己株式	19	△9, 225	△9, 231
利益剰余金	19	121, 530	132, 677
その他の資本の構成要素		1, 732	999
親会社の所有者に帰属する持分合計		168, 876	179, 285
非支配持分		4, 030	3, 758
資本合計		172, 907	183, 043
負債及び資本合計		302, 734	307, 932

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)
売上収益	5	381,939	391,606
売上原価		△290,660	△300,080
売上総利益		91,279	91,526
その他の収益及び費用			
販売費及び一般管理費	22	△62,500	△63,464
その他の収益	22	1,225	450
その他の費用	22	△666	△569
その他の収益及び費用合計		△61,940	△63,583
営業利益		29,339	27,942
金融収益	5,24	221	193
金融費用	5,24	△157	△243
持分法による投資利益	5,11	66	50
関係会社株式売却益		23	—
税引前利益	5	29,494	27,942
法人所得税	13	△11,844	△9,804
当期利益		17,650	18,138
当期利益の帰属：			
親会社の所有者		17,406	18,018
非支配持分		243	120
1株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属）：		(円)	(円)
基本的1株当たり当期利益	25	148.79	155.85
希薄化後1株当たり当期利益	25	—	—

【連結包括利益計算書】

		前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
当期利益		17,650	18,138
その他の包括利益 (税効果控除後)			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて測定する金融資産 の公正価値の純変動	26	17	114
確定給付制度の再測定額	26	△363	524
持分法適用会社に対する持分相当額	11, 26	0	△0
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	26	568	△1,147
キャッシュ・フロー・ヘッジ	26	8	△30
持分法適用会社に対する持分相当額	11, 26	34	△21
その他の包括利益 (税効果控除後) 合計		266	△560
当期包括利益		17,917	17,577
当期包括利益の帰属：			
親会社の所有者		17,533	17,784
非支配持分		383	△206

③ 【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2014年 4月 1日 至 2015年 3月 31日)

(単位：百万円)

区分	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分						
		資本金	資本 剰余金	自己 株式	利益 剰余金	その他の資本の構成要素		
						在外営業活 動体の換算 差額	その他の包 括利益を通 じて測定す る金融資産 の公正価値 の純変動	キャッシ ュ・ヘ ッジ
2014年 4月 1日		21,763	33,076	△4,223	111,132	442	771	4
当期利益		—	—	—	17,406	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	—	464	17	8
当期包括利益		—	—	—	17,406	464	17	8
剰余金の配当	20	—	—	—	△6,622	—	—	—
自己株式の取得		—	—	△5,002	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替		—	—	—	△386	—	22	—
所有者との取引額等合計		—	—	△5,002	△7,008	—	22	—
2015年 3月 31日		21,763	33,076	△9,225	121,530	907	812	13

区分	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分		非支配持分	資本合計
		その他の資本の 構成要素	親会社の所有者 に帰属する持分 合計		
		確定給付制度の 再測定額			
2014年 4月 1日		—	162,967	3,732	166,700
当期利益		—	17,406	243	17,650
その他の包括利益		△363	127	139	266
当期包括利益		△363	17,533	383	17,917
剰余金の配当	20	—	△6,622	△85	△6,708
自己株式の取得		—	△5,002	—	△5,002
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替		363	—	—	—
所有者との取引額等合計		363	△11,624	△85	△11,710
2015年 3月 31日		—	168,876	4,030	172,907

当連結会計年度(自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月 31日)

(単位：百万円)

区分	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分						
		資本金	資本 剰余金	自己 株式	利益 剰余金	その他の資本の構成要素		
						在外営業活 動体の換算 差額	その他の包 括利益を通 じて測定す る金融資産 の公正価値 の純変動	キャッシ ュ・ヘ ッジ
2015年 4月 1日		21,763	33,076	△9,225	121,530	907	812	13
当期利益		—	—	—	18,018	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	—	△842	114	△30
当期包括利益		—	—	—	18,018	△842	114	△30
剰余金の配当	20	—	—	—	△7,370	—	—	—
自己株式の取得		—	—	△5	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替		—	—	—	499	—	24	—
所有者との取引額等合計		—	—	△5	△6,870	—	24	—
2016年 3月 31日		21,763	33,076	△9,231	132,677	64	950	△16

区分	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分		非支配持分	資本合計
		その他の資本の 構成要素	親会社の所有者 に帰属する持分 合計		
		確定給付制度の 再測定額			
2015年 4月 1日		—	168,876	4,030	172,907
当期利益		—	18,018	120	18,138
その他の包括利益		524	△233	△326	△560
当期包括利益		524	17,784	△206	17,577
剰余金の配当	20	—	△7,370	△64	△7,435
自己株式の取得		—	△5	—	△5
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替		△524	—	—	—
所有者との取引額等合計		△524	△7,376	△64	△7,441
2016年 3月 31日		—	179,285	3,758	183,043

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 2014年 4月 1日 至 2015年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月 31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		29,494	27,942
営業活動によるキャッシュ・フローに 調整するための修正			
減価償却費及び償却費		8,202	8,442
減損損失		298	53
受取利息及び受取配当金		△149	△193
支払利息		157	135
持分法による投資損益 (△は益)		△66	△50
関係会社株式売却損益 (△は益)		△23	—
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		△9,466	△3,850
棚卸資産の増減額 (△は増加)		2,685	2,350
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		4,596	△725
その他		△238	△1,220
小計		35,489	32,884
利息及び配当金の受取額		195	178
利息の支払額		△131	△97
法人所得税の支払額		△9,722	△11,108
営業活動によるキャッシュ・フロー		25,830	21,856
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△2,650	△4,942
有形固定資産の除却による支出		—	△159
有形固定資産の売却による収入		36	139
無形資産の取得による支出		△1,458	△4,907
投資有価証券の取得による支出		△1	△3,602
投資有価証券の売却による収入		28	—
投資事業組合からの分配による収入		190	171
関係会社株式の売却による収入		925	—
政府補助金による収入	23	—	42
預け金の純増減額 (△は増加)		△14,415	△4,932
その他		3	5
投資活動によるキャッシュ・フロー		△17,342	△18,185

		前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の返済による支出		△870	—
短期借入れによる収入		402	122
自己株式の取得による支出		△5,004	△5
セール・アンド・リースバックによる収入		1,569	1,625
ファイナンス・リース債務の返済による支出		△2,982	△2,728
配当金の支払額	20	△6,623	△7,371
非支配持分株主への配当金の支払額		△85	△64
財務活動によるキャッシュ・フロー		△13,594	△8,422
為替相場の変動による現金及び現金同等物への影響額		168	△514
現金及び現金同等物の増減額		△4,937	△5,266
現金及び現金同等物の期首残高		55,083	50,146
現金及び現金同等物の期末残高	6	50,146	44,880

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社（以下「当社」）は、日本に所在する株式会社です。当社の登記されている本社及び主要な事業所の住所は、ホームページ（<http://www.ctc-g.co.jp/>）で開示しております。当社の連結財務諸表は2016年3月31日を期末日とし、当社及び子会社（以下「当社グループ」）より構成されています。また、当社の親会社は伊藤忠商事株式会社（以下「親会社」）です。

当社グループはコンピュータ・ネットワークシステムの販売・保守、ソフトウェア受託開発、データセンターサービス、サポートなどの事業を展開しております。

2. 連結財務諸表作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる指定国際会計基準特定会社の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

当社の連結財務諸表は、当社グループにおいて、それぞれ所在地国の会計基準に基づき作成した財務諸表に、IFRSに準拠するべく一定の修正を加えた財務諸表を基礎として作成しております。

連結財務諸表は、2016年6月16日開催の取締役会により承認されております。

(2) 測定の基礎

当社の連結財務諸表は、「3. 重要な会計方針」にて別途記載している場合を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 表示通貨

当社の連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。

また、当社の連結財務諸表において、百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

(4) 早期適用した新設及び改訂されたIFRS基準書及び解釈指針

連結財務諸表を作成するにあたり、当社は、IFRS第9号「金融商品：分類及び測定」（2009年11月公表、2010年10月及び2011年12月改訂）を早期適用しております。

(5) 未適用の新設、改訂されたIFRS基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた主な公表済IFRS基準書及び解釈指針のうち、適用が強制されないため、当連結会計年度末において適用していないものは次のとおりであります。

なお、これらの適用による当社への影響は検討中であり、現時点で見積ることはできません。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第9号	金融商品	2018年1月1日	2019年3月期	現行のIFRS第9号における金融商品の分類及び測定に関する規定の一部を改訂 金融資産の減損に関する新たな規定の導入 一般ヘッジに係るヘッジ会計の改訂
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	2018年1月1日	2019年3月期	顧客との契約から生じる収益に関する基準の設定 (IAS第11号、IAS第18号、IFRIC第13号、IFRIC第15号、IFRIC第18号及びSIC第31号の差替)
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2020年3月期	リースの定義に支配の概念を導入 (IAS第17号、IFRIC第4号、SIC第15号及びSIC第27号の廃止)
IAS第1号	財務諸表の表示	2016年1月1日	2017年3月期	重要性に応じた開示の取扱いの明確化

3. 重要な会計方針

以下に記載されている会計方針は、他の記載がない限り、連結財務諸表に記載されているすべての期間に適用しております。

(1) 連結の基礎

① 企業結合

当社グループは、IFRS第1号の免除規定を適用し、親会社のIFRS移行日(2012年4月1日)より前に発生した企業結合に関して、IFRS第3号「企業結合」を遡及適用せず、従前の会計基準(日本基準)に基づいて会計処理しております。

親会社のIFRS移行日以降の企業結合については、IFRS第3号に基づき、取得法により会計処理を行っております。すなわち、企業結合当事者のうち、いずれかの企業を取得企業として、被取得企業において取得時に識別可能な資産及び負債並びに非支配持分を公正価値(但し、IFRS第3号により公正価値以外で測定すべきとされている資産及び負債については、IFRS第3号に規定する価額)で認識し、既保有持分がある場合には取得時における公正価値で再測定したうえで、移転された対価、再測定後の既保有持分価額及び非支配持分の公正価値の合計から識別可能な資産及び負債の公正価値の合計を差引いたものをのれんとして認識しております。また、バーゲンパッチェス取引となる場合、すなわちIFRS第3号に従い測定された識別可能な資産及び負債の価額の合計が移転された対価、再測定後の既保有持分価額及び非支配持分の公正価値の合計を上回る場合は、当該差額を取得日において純損益として認識しております。

企業結合を達成するために取得企業で発生したコストは、負債性金融商品及び資本性金融商品の発行に関連する費用を除き、発生時に費用処理しております。

企業結合が生じた連結会計年度末までに企業結合の当初の会計処理が完了していない場合、当該完了していない項目については最善の見積りに基づく暫定的な金額で測定しております。当社グループは、取得日から最長1年間を当該暫定的な金額を修正することができる期間(以下「測定期間」)とし、測定期間中に入手した新たな情報が、取得日時点で認識された金額の測定に影響を及ぼすものである場合には、取得日時点で認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。

② 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループにより支配されているかどうかの判断にあたっては、議決権の保有状況のほか、実質的に行使可能な潜在的議決権の存在、あるいは取締役の過半が当社グループより派遣されている社員で占められているか等、支配の可能性を示す諸要素を総合的に勘案して決定しております。

子会社の財務諸表は、取得日から支配喪失日までの間、当社の連結財務諸表に連結しております。

支配を継続する中での持分買増及び売却等による子会社持分の変動については、資本取引として会計処理しております。

③ 支配の喪失

子会社に対する支配を喪失した場合には、当該子会社の資産及び負債、当該子会社に係る非支配持分の認識を中止し、支配喪失後も継続して保持する残余持分について支配喪失日の公正価値で再測定しております。支配の喪失から生じた利得又は損失は、純損益として認識しております。

④ 共通支配下での企業結合

すべての企業結合当事者が企業結合前及び企業結合後のいずれにおいても当社グループの支配下にある企業結合については、移転元の資産及び負債の帳簿価額を移転先に引き継ぐ処理を行っております。

⑤ 関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業の経営戦略及び財務方針等に対し、支配までには至らないが重要な影響力を有している企業をいいます。重要な影響力を有しているかどうかの判定にあたっては、議決権の保有状況（被投資会社の議決権の20%以上50%以下を直接的又は間接的に所有している場合は、当該企業に対して重要な影響力を有していると推定する）、実質的に行使可能な潜在的議決権の存在、あるいは全取締役のうち当社グループより派遣されている社員が占める割合等の諸要素を総合的に勘案して決定しております。

関連会社に対する投資は、持分法を適用し、取得時以降の投資先の計上した純損益及びその他の包括利益のうち、当社グループの持分に相当する額を当社グループの純損益及びその他の包括利益として認識するとともに、投資価額を増減する会計処理を行っております。関連会社の取得に伴い認識されるのれんについては、当該残高を投資の帳簿価額に含めております。また、関連会社から受け取った配当金については、投資価額より減額しております。関連会社の会計方針が当社グループの採用する会計方針と異なる場合は、当社グループが採用する会計方針と整合させるため、必要に応じ、修正を加えております。

連結財務諸表には、他の株主との関係等により、報告期間の末日を統一することが実務上不可能であるため、当社の報告期間の末日と異なる関連会社に対する投資が含まれております。当該関連会社の決算日は12月31日であり、報告期間の末日の差異により生じる期間の重要な取引又は事象については、調整を行っております。

関連会社に対する重要な影響力を喪失し、持分法の適用を中止する場合は、残存している持分について公正価値で再測定しております。持分法の適用中止に伴う利得又は損失は、純損益として認識しております。

⑥ 連結上消去される取引

当社グループ相互間における債権債務残高及び取引高並びに当社グループ相互間の取引により発生した内部未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

当社グループと関連会社との取引により生じる内部未実現損益については、当社グループの持分相当額を消去しております。

(2) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の直物外国為替レートで機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の直物外国為替レートで機能通貨に換算しております。外貨建の公正価値で測定されている非貨幣性項目は、公正価値が決定された日の直物外国為替レートで機能通貨に換算しております。

換算によって生じる為替差額は、純損益として認識しております。ただし、FVTOCI金融資産（「(3)金融商品」参照）の換算により発生した差額及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

② 在外子会社及び在外関連会社の外貨建財務諸表の換算

在外子会社及び在外関連会社（以下、総称して「在外営業活動体」）における外貨建財務諸表を表示通貨に換算するにあたっては、資産・負債について、期末日の直物外国為替レートを適用し、収益・費用について、連結会計年度の期中平均外国為替レートを適用しております。

上記在外営業活動体における外貨建財務諸表を表示通貨に換算するにあたって生じた差額は、その他の包括利益（「在外営業活動体の換算差額」）で認識しております。

当社グループはIFRS第1号の免除規定を適用し、IFRS移行日時点で認識していた在外営業活動体の換算差額の累計額をすべて利益剰余金に振り替えております。

在外営業活動体の処分時において、当該在外営業活動体に係る換算差額の累計額は、処分による利得又は損失が認識される時点において純損益に振り替えております。ただし、換算差額の累計額のうち非支配持分に帰属していた部分については、非支配持分を増減させております。

(3) 金融商品

① デリバティブを除く金融資産

デリバティブを除く金融資産は、IFRS第9号に従い、当該金融資産の当初認識時点において、以下の2つの要件をともに満たすものを償却原価で測定される金融資産に分類し、それ以外のものを公正価値で測定される金融資産に分類しております。

- ・当該金融資産の保有方針が、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローの回収を目的としている
- ・当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローが、元本及び元本残高に対する利息の支払のみにより構成され、かつ、発生する日が特定されている

償却原価で測定される金融資産は、当初認識時点において、取得に直接関連する費用を公正価値に加えた価額で測定し、各期末日において、実効金利法に基づく償却原価で測定するうえ、償却原価の変動額は純損益で認識しております。

公正価値で測定される金融資産は、取得後の公正価値変動を純損益に計上する金融資産(以下「FVTPL金融資産」)と取得後の公正価値変動をその他の包括利益に計上する金融資産(以下「FVTOCI金融資産」)に分類しております。

公正価値で測定される金融資産のうち、他の企業の普通株式等の資本性金融商品への投資であって、かつ短期的な売却により差益を得ることを目的とした保有でないものについては、原則として、FVTOCI金融資産に分類し、それ以外の公正価値で測定される金融資産は、FVTPL金融資産に分類しております。

公正価値で測定される金融資産は、当初認識時点において、公正価値で測定しております。取得に直接関連する費用について、FVTOCI金融資産は当初認識額に含めておりますが、FVTPL金融資産は発生時に純損益で認識し当初認識額には含めておりません。

公正価値で測定される金融資産は、各期末日において公正価値で再測定しております。公正価値の変動額については、FVTPL金融資産は純損益、FVTOCI金融資産はその他の包括利益(「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」として認識しております。また、FVTPL金融資産、FVTOCI金融資産のいずれにおいても、受取配当金は純損益で認識しております。

FVTOCI金融資産を売却した場合は、直近の帳簿価額と受け取った対価との差額を、その他の包括利益(「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」として認識するとともに、当該FVTOCI金融資産について売却までに認識したその他の包括利益累計額を利益剰余金に振り替えております。

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する権利が消滅した場合、又は金融資産から生じるキャッシュ・フローを享受する権利を譲渡した場合において、すべてのリスクと経済価値を実質的に移転した場合については、金融資産の認識を中止しております。

② 現金同等物

現金同等物には、流動性の高い、容易に換金可能で、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資(当初決済期日は概ね3か月以内)及び短期の定期預金(当初満期日が3か月以内)等が含まれております。

③ デリバティブを除く金融負債

デリバティブを除く金融負債は、契約上の義務が発生した時点において、公正価値から当該金融負債発生に直接関連する費用を控除した価額を実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

債務者が債権者に支払い、債務を免除された時点、又は契約中に債務が免責、取消、又は失効となった時点で、金融負債の認識を中止しております。

④ デリバティブ及びヘッジ活動

当社グループは、為替変動リスクをヘッジするため先物為替予約を利用しております。デリバティブについては、その保有目的や保有意思にかかわらず公正価値で資産又は負債として認識しております。デリバティブの公正価値の変動額は、次のとおり処理しております。

既に認識された資産もしくは負債の公正価値の変動に対するヘッジであり、ヘッジの効果が非常に有効であると見込まれ、かつ、ヘッジの開始時に、ヘッジ関係及びリスク管理目的並びにヘッジの実行に関する戦略の文書による指定があるものについては、公正価値ヘッジとして指定し、デリバティブの公正価値の変動をヘッジ対象の公正価値の変動とともに純損益として認識しております。

既に認識された資産もしくは負債、未認識の確定約定、又は予定取引に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動に対するヘッジであり、ヘッジの効果が非常に有効であると見込まれ、かつ、ヘッジの開始時に、ヘッジ関係及びリスク管理目的並びにヘッジの実行に関する戦略の文書による指定があるものについては、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定し、デリバティブの公正価値の変動をその他の包括利益(「キャッシュ・フロー・ヘッジ」)として認識しております。当該会計処理は、ヘッジ対象に指定された未認識の予定取引、又は既に認識された資産もしくは負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動が実現するまで継続しております。また、ヘッジの効果が有効でない部分は、純損益として認識しております。

上記以外のデリバティブの公正価値の変動については、純損益として認識しております。

当社グループは、上記公正価値ヘッジ及びキャッシュ・フロー・ヘッジを適用するにあたり、ヘッジ開始時においてヘッジの効果が非常に有効であると見込まれるかどうかを評価することに加えて、その後も引き続いてそのデリバティブがヘッジ対象の公正価値又は将来キャッシュ・フローの変動の影響を非常に有効に相殺しているかどうかについて、評価を行っております。

ヘッジ会計は、ヘッジの効果が有効でなくなった時点で将来に向かって中止しております。

⑤ 金融資産及び負債の表示

以下の要件のいずれにも該当する場合には、金融資産と金融負債を相殺し、純額を連結財政状態計算書上に表示しております。

- ・認識された金額を相殺することについて、無条件かつ法的に強制力のある権利を有している
- ・純額で決済する、あるいは資産の実現と債務の決済を同時に実行する意図を有している

(4) 棚卸資産

棚卸資産の取得原価には購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のすべての原価を含んでおります。

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い額で測定しております。棚卸資産の原価は、商品は移動平均法、仕掛品は個別法、保守用部材は利用可能期間(5年)に基づく定額法に基づいて算定しております。

正味実現可能価額は、通常の営業過程における見積販売価額から完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した金額としております。

(5) 有形固定資産

① 認識及び測定

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。一部の有形固定資産の取得原価については、IFRS第1号の免除規定を適用し、親会社のIFRS移行日現在の公正価値をみなし原価として使用することを選択しております。

取得原価には、設置費用及び稼働可能な状態にするために必要とされる直接付随費用、将来の解体・除去費用及び敷地の原状回復費用の見積額が含まれております。

有形固定資産において、それぞれ異なる複数の重要な構成要素を識別できる場合は、当該構成要素ごとに残存価額、耐用年数及び減価償却方法を判定し、別個の有形固定資産項目として会計処理しております。

有形固定資産の処分時には、正味の受取額と資産の帳簿価額との差額を純損益として認識しております。

② 減価償却

有形固定資産は、土地等の償却を行わない資産を除き、当該資産が使用可能な状態となったときから、主として、当該資産の見積耐用年数(建物及び構築物は15年～50年、工具、器具及び備品は5年～10年)に基づく定額法により減価償却を行っております。

リース資産は、所有権移転又は割安購入選択権がある場合は、当該資産の見積耐用年数、それ以外の場合はリース期間と見積耐用年数のいずれか短い期間にわたって減価償却を行っております。

有形固定資産の残存価額、耐用年数及び減価償却方法については、毎期末見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(6) のれん及び無形資産

① のれん

のれんは、償却を行わず、少なくとも年に一度、更には減損の兆候がある場合はその都度、資金生成単位を基礎とした減損テストを実施しております。

② 無形資産

無形資産は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。また、開発活動による支出について、信頼性をもって測定可能であり、開発の結果により将来経済的便益を得られる可能性が高く、かつ当社グループが当該開発を完了させ、成果物を使用又は販売する意図及び十分な資源を有している場合においては、当該開発活動による支出を無形資産として認識しております。

無形資産は、耐用年数が確定できないものを除き、当該資産が使用可能な状態となったときから、主として見積耐用年数(ソフトウェアは5年、その他無形資産は4年～10年)に基づく定額法により、償却を行っております。各会計期間に配分された償却費は、純損益で認識しております。

耐用年数が確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産については、償却を行わず、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、個別に又は各資金生成単位で減損テストを実施しております。

無形資産の残存価額、耐用年数及び償却方法については、毎期末見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(7) リース

① 借手リース

当社グループは、リースにより有形固定資産又は無形資産を使用しております。

契約がリースであるか否か、又はその契約にリースが含まれているか否かについては、名目の契約形態がリース契約となっているかどうかにかかわらず、取引の経済実態を検討のうえ、判断しております。

当該リース取引のうち、所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて当社グループに移転しているものはファイナンス・リースに分類し、ファイナンス・リース以外のリースはオペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リースについては、リース物件の公正価値と最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額でリース資産(「有形固定資産」又は「無形資産」各勘定に表示)及びリース債務(「その他の金融負債」又は「長期金融負債」各勘定に表示)を認識しております。また、支払リース料総額をリース債務元本相当部分と利息相当部分とに区分し、支払リース料の利息相当部分への配分額は、利息法により算定しております。

オペレーティング・リースについては、リース物件を資産として認識せず、支払リース料を発生時に純損益にて認識する処理を行っております。

② 貸手リース

当社グループは、リースにより有形固定資産又は無形資産を賃貸する事業を行っております。

契約がリースであるか否か、又はその契約にリースが含まれているか否かについては、名目の契約形態がリース契約となっているかどうかにかかわらず、取引の経済実態を検討のうえ、判断しております。

ファイナンス・リースについては、正味リース投資未回収額をリース債権(「営業債権及びその他の債権」勘定に表示)として認識し、受取リース料総額をリース債権元本相当部分と利息相当部分とに区分し、受取リース料の利息相当部分への配分額は、利息法により算定しております。また、当該ファイナンス・リースが財の販売を主たる目的とし、販売政策上の目的で実行するものである場合は、リース対象資産の公正価値と最低リース料総額を市場金利で割り引いた金額のいずれか低い額を売上収益として認識し、当該リース対象資産の購入価額を売上原価として認識しております。

オペレーティング・リースについては、受取リース料をリース期間にわたって純損益にて認識しております。

(8) 減損

① 償却原価で測定される金融資産

償却原価で測定される金融資産については、毎期末において、個別資産単位又は信用リスク別にグルーピングした単位で、減損の兆候の有無を評価しております。償却原価で測定される金融資産に係る減損の兆候には、利息や元本支払いの不履行や延滞、返済額の減免や返済スケジュールの順延、債務者の財政状態の著しい悪化、債務者の破産等を含んでおります。

償却原価で測定される金融資産について、減損の兆候がある場合は、当該資産の帳簿価額と見積将来キャッシュ・フローを当該資産の当初の実効金利で割り引いた現在価値である回収可能額との差額を減損損失として認識し、純損益に計上しております。

また、減損を認識した償却原価で測定される金融資産について、減損認識後の期間において、減損損失の額が減少し、その減少が減損認識後に発生した事象に客観的に関連付けられる場合には、償却原価法に基づく帳簿価額を上限として減損損失の戻し入れを行っております。

② 有形固定資産、のれん、無形資産、関連会社投資

有形固定資産、のれん、無形資産、関連会社投資については、毎期末において減損の兆候の有無を判定のうえ、減損の兆候があると判断される場合には、以下に掲げる減損テストを実施しております。加えてのれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず、少なくとも年に一度、毎年同じ時期に、減損テストを実施しております。

減損テストは、資金生成単位ごとに行っております。資金生成単位の判別にあたっては、個別資産について他の資産とは独立してキャッシュ・フローを識別可能である場合は当該個別資産を資金生成単位とし、個別資産について独立してキャッシュ・フローを識別することが不可能な場合は独立したキャッシュ・フローが識別できる最小単位になるまで資産をグルーピングしたものを資金生成単位としております。のれんについては、事業セグメントと同等かそれより小さい単位で、のれんを内部管理する最小の単位に基づき資金生成単位を決定しております。

のれんを含む資金生成単位の減損テストを実施する場合は、まず、のれん以外の資産の減損テストを実施し、当該のれん以外の資産について必要な減損を認識した後に、のれんの減損テストを行うものとしております。

減損テストを実施するにあたっては、当該資金生成単位の回収可能価額を見積っております。回収可能価額は、売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額としております。なお、使用価値とは、資金生成単位の継続的使用及び使用後の処分により見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値合計をいいます。

資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合には、当該帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を純損益で認識しております。認識した減損損失は、まずその資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するよう配分し、次に資金生成単位内ののれんを除く各資産の帳簿価額を比例的に減額するよう配分しております。

全社資産は独立したキャッシュ・フローを生み出していないため、全社資産における減損テストは、その帳簿価額を各資金生成単位に合理的な方法で配分したうえで、配分された全社資産の帳簿価額の一部を含む、資金生成単位の帳簿価額を回収可能価額と比較する方法により行っております。

過年度に認識した減損損失が明らかに減少又は存在しない可能性を示す兆候がある場合で、当該資産の回収可能価額の見積りが帳簿価額を上回るときは、減損損失を戻し入れております。減損損失の戻入額は、回収可能価額と減損損失を認識しなかった場合の償却又は減価償却控除後の帳簿価額のいずれか低い方を上限としております。但し、のれんについては減損損失の戻し入れは行っておりません。

関連会社への投資の帳簿価額の一部に含まれる関連会社の取得に係るのれんについては、他の部分と区分せず、関連会社に対する投資を一体の資産として、減損の対象としております。

(9) 売却目的で保有する非流動資産

継続的な使用ではなく、主に売却取引により回収される非流動資産又は処分グループのうち、現状で直ちに売却することが可能であり、かつ、その売却の可能性が非常に高いことを条件としており、経営者が当該資産の売却計画の実行を確約し、1年以内で売却が完了する予定である場合には、売却目的保有に分類しております。

関連会社に対する投資の全部又は一部の処分を伴う売却計画の実行を確約している場合、上記の規準が満たされたときに、処分される投資の全部又は一部を売却目的保有に分類し、売却目的保有に分類した部分に関して、持分法の適用を中止します。処分の結果、関連会社に対する重要な影響力を失う場合には、処分時に持分法の適用を中止します。処分が発生した後、残存持分が引き続き関連会社である場合には持分法を適用しますが、それ以外の場合には当該関連会社に対する残存持分をIFRS第9号に従って会計処理します。

売却目的保有に分類した非流動資産又は処分グループは、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のうちいずれか低い方の金額で測定しております。

(10) 従業員給付

① 確定給付型退職後給付

確定給付型退職後給付制度とは、次項に掲げる確定拠出型退職後給付制度以外の退職後給付制度をいいます。

確定給付型退職後給付制度については、確定給付制度債務の現在価値と制度資産の公正価値との純額を負債又は資産として認識しております。確定給付制度債務の現在価値及び関連する勤務費用は、原則として、予測単位積増方式を用いて算定しております。確定給付制度債務の現在価値を算定するために使用する割引率は、原則として、退職給付債務の見積期間と整合する期末日時点の優良社債の市場利回りを参照して決定しております。

制度の改訂により生じた、過去の期間の従業員の勤務に係る確定給付制度債務の現在価値の変動額は制度の改訂があった期の純損益として認識しております。

また、当社グループは確定給付型退職後給付制度から生じるすべての数理計算上の差異について、その他の包括利益(「確定給付制度の再測定額」)として認識し、ただちに利益剰余金に振り替えております。

② 確定拠出型退職後給付

確定拠出型退職後給付制度とは、一定の掛金を他の独立した事業体に支払い、その拠出額以上の支払いについて法的債務又は推定的債務を負わない退職後給付制度をいいます。

確定拠出型退職後給付制度においては、発生主義に基づき、従業員が関連する勤務を提供した期間に対応する掛金額を純損益として認識しております。

③ 複数事業主制度

当社及び一部の子会社は、複数事業主制度に加入しております。複数事業主制度については、当該制度の規約に従って、確定給付型退職後給付制度と確定拠出型退職後給付制度に分類し、それぞれの退職後給付制度に係る会計処理を行っております。但し、確定給付型退職後給付制度に分類される複数事業主制度について、確定給付型退職後給付制度に係る会計処理を行うために十分な情報を入手できない場合は、確定拠出型退職後給付制度に係る会計処理を適用しております。

④ 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算を行わず、会計期間中に従業員が勤務を提供したもので、当該勤務の見返りに支払うと見込まれる給付金額を純損益として認識しております。

賞与については、当社グループが支払いを行う法的債務又は推定的債務を有しており、かつ当該債務について信頼性のある見積りが可能な場合に、支払見積額を負債として認識しております。

(11) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが現在の債務(法的債務又は推定的債務)を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、かつ当該債務の金額について信頼できる見積りが可能である場合に認識しております。

貨幣の時間的価値の影響が重要な場合には、引当金額は債務の決済に必要な見込まれる支出の現在価値で測定しております。現在価値の算定には、将来キャッシュ・フローの発生期間に応じた税引前の無リスクの割引率を使用しており、引当対象となる事象発生の不確実性については、将来キャッシュ・フローの見積りに反映させております。

① 資産除去債務引当金

資産除去債務に係る引当金は、法令や契約等により有形固定資産の解体・除去及び敷地の原状回復等の義務を負っている場合、又は業界慣行や公表されている方針・明確な文書等により、有形固定資産の解体・除去及び敷地の原状回復等を履行することを表明しており、外部の第三者が当該履行を期待していると推定される場合に、当該解体・除去及び原状回復等のための見積費用を認識しております。

② 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

③ アフターコスト引当金

システム開発案件等に係る将来のアフターコストの支出に備えるため、過去の実績率に基づく将来発生見込額のほか、個別案件に係る必要額を計上しております。

(12) 資本

普通株式は資本として分類しております。普通株式の発行に係る付随費用は、税効果控除後の金額にて資本から控除しております。

自己株式は資本の控除項目としております。自己株式を取得した場合は、その対価及び付随費用(税効果控除後)を資本から控除しております。自己株式を売却した場合は、その対価に相当する額を資本の増加として認識しております。

(13) 収益

① 商品の販売

商品販売等に係る収益は、以下の要件をすべて満たした時点で認識しております。

- ・ 物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値を買手に移転した
- ・ 販売された物品に対して、所有と通常結び付けられる程度の継続的な管理上の関与も実質的な支配も保持していない
- ・ 収益の額を、信頼性をもって測定できる
- ・ その取引に関連する経済的便益が流入する可能性が高い
- ・ その取引に関連して発生した又は発生する原価を、信頼性をもって測定できる

収益は、受領した、又は受領可能な対価の公正価値から、税務当局等第三者のために回収し、当社グループが直接納税義務を有する売上関連の税金等を控除した金額で測定しております。

商品の販売に係る収益については、顧客への商品の引渡し、検収の受領等、契約上の受渡し条件が履行された時点をもって収益を認識しております。

② 役務の提供

役務提供に係る収益は、以下の要件を満たした時点で期末日現在の取引の進捗度に応じて認識しております。

- ・収益の額を、信頼性をもって測定できる
- ・その取引に関する経済的便益が流入する可能性が高い
- ・その取引の進捗度を、報告期間の末日において信頼性をもって測定できる
- ・その取引について発生した原価及び取引の完了に要する原価を、信頼性をもって測定できる

役務提供を収益の源泉とする取引には、請負契約によるシステム開発及びインフラ構築取引、SEサービス及び保守取引、その他の役務を提供する取引が含まれております。

請負契約によるシステム開発及びインフラ構築取引については、受注金額及び完成までに要する総原価を信頼性をもって見積ることができる場合には、期末日における見積総原価に対する累積実際発生原価の割合に応じて収益を計上しております(進行基準)。受注金額あるいは完成までに要する総原価を、信頼性をもって見積ることができない場合には、発生した原価のうち回収可能性が高いと判断される部分と同額を収益として計上しております(原価回収基準)。また、SEサービス及び保守取引等については、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

③ 複数要素取引

製品販売、保守サービスなど複数の財又はサービスを提供する複数要素取引に係る収益については、以下の要件を満たす場合、構成要素ごとに個別に認識しております。

- ・当該構成要素が顧客にとって独立した価値を有している
- ・当該構成要素の公正価値が信頼性をもって測定できる

なお、複数要素取引に関して、契約の対価を配分する必要がある場合には、構成要素の公正価値に基づき配分する方法によっております。

④ 収益の総額(グロス)表示と純額(ネット)表示

当社グループは、取引の当事者として提供される財又はサービス自体の付加価値を高める機能を有し、取引に係る重要なリスクを負担している取引については、収益を顧客との取引総額(グロス)で連結損益計算書に表示しております。

一方、以下に掲げるような取引については、収益を顧客との取引総額から原価を控除した純額(ネット)で連結損益計算書に表示しております。

- ・代理人として、他の第三者が財を販売、又はサービスを提供するための手配を行う取引
- ・取引の当事者として関与するものの、取引において提供される財又はサービス自体の付加価値を高める機能を有さず、取引に係る重要なリスクを負担しない取引

(14) 政府補助金

補助金交付のための条件を満たし、補助金を受領することに合理的な保証がある場合は、補助金収入を公正価値で測定し、認識しております。発生した費用に対する補助金は、費用の発生と同じ連結会計年度に収益として計上しております。資産の取得に対する補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しております。

(15) 金融収益及び金融費用

金融収益は、受取利息、受取配当金、FVTPL金融資産の公正価値の変動及び売却に係る利益並びにデリバティブの公正価値変動に係る利益等から構成されております。受取利息は、実効金利法により、発生時に認識しております。受取配当金は、当社グループが支払いを受ける権利が確定した時点で認識しております。

金融費用は、支払利息、FVTPL金融資産の公正価値の変動及び売却に係る損失、営業債権を除く償却原価で測定される金融資産の減損損失並びにデリバティブの公正価値変動に係る損失等から構成されております。支払利息は、実効金利法により、発生時に認識しております。

(16) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金費用と繰延税金資産及び負債の変動である繰延税金費用から構成されております。法人所得税費用は、次に掲げる場合を除いて、純損益で認識しております。

- ・直接資本の部、又はその他の包括利益に認識される取引については、資本の部、又はその他の包括利益で認識しております。
- ・企業結合時における識別可能資産及び負債の認識に伴い発生した繰延税金は、当該企業結合におけるのれんに含めております。

当期税金費用は、当期の課税所得について納付すべき税額で測定しております。これらの税額は期末日において制定済み、又は実質的に制定されている税率に基づき算定しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異等に対して認識しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金や繰越税額控除のような、将来の税務申告において税負担を軽減させるものについて、それらを回収できる課税所得が生じる可能性の高い範囲内で認識しております。一方、繰延税金負債は、将来加算一時差異に対して認識しております。ただし、以下の一時差異に対しては繰延税金資産又は繰延税金負債を認識しておりません。

- ・企業結合時に当初認識したのれんから生ずる将来加算一時差異については、繰延税金負債を認識しておりません。
- ・企業結合以外の取引で、かつ会計上の損益にも課税所得にも影響を及ぼさない取引における資産、又は負債の当初認識に係る差異に関するものについては、繰延税金資産又は繰延税金負債を認識しておりません。

子会社、関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異については、当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ、予測可能な期間内に当該将来加算一時差異が解消しない可能性が高い場合には繰延税金負債を認識しておりません。子会社、関連会社に係る将来減算一時差異については、当該将来減算一時差異が予測し得る期間内に解消し、使用対象となる課税所得が稼得される可能性が高い範囲でのみ繰延税金資産を認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日において制定、又は実質的に制定されている法人所得税法令に基づいて、繰延税金資産が回収される期又は繰延税金負債が決済される期に適用されると見込まれる税率に基づいて算定しております。

繰延税金資産及び負債は、当社グループが当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、又はこれら税金資産及び税金負債が同時に実現することを意図している場合には、連結財政状態計算書において相殺して表示していません。

(17) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、その報告期間の発行済普通株式(自己株式を除く)の加重平均株式数で除して算定しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有する潜在的普通株式による影響を調整して計算しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っています。ただし、実績がこれらの見積りとは異なる場合があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しの影響は、見積りが見直された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

翌連結会計年度において重要な修正を生じさせるリスクを有する仮定及び見積りは、主として以下のとおりです。

- ・減損の兆候がある償却原価で測定される金融資産の回収可能価額(12. その他の金融資産)

減損の兆候がある償却原価で測定される金融資産については、当該金融資産に係る見積将来キャッシュ・フローを当初の実効金利で現在価値に割引いたものを回収可能価額としております。当該金融資産に係る将来キャッシュ・フローは、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、償却原価で測定される金融資産に係る減損損失額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。

- ・有形固定資産、のれん、無形資産、関連会社への投資に係る減損テストにおいて測定される回収可能価額(9. 有形固定資産、10. のれん及び無形資産、11. 持分法で会計処理されている投資)

有形固定資産、のれん、無形資産及び関連会社への投資に係る減損テストにおいて、資金生成単位を判別したうえで、当該資金生成単位における売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高いほうを回収可能価額として測定しております。当該売却費用控除後の公正価値算定上の仮定、あるいは使用価値算定の基礎となる資金生成単位の使用期間中及び使用後の処分により見込まれる将来キャッシュ・フロー、割引率等の仮定は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、有形固定資産、のれん、無形資産及び関連会社への投資に係る減損損失額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。

- ・引当金の測定(18. 引当金)

引当金は、将来において債務の決済に要すると見込まれる支出の期末日における最善の見積りに基づいて測定しております。将来において債務の決済に要すると見込まれる支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しております。これら引当金の測定において使用される仮定は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、引当金の測定額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。

- ・確定給付型退職後給付制度における確定給付制度債務及び制度資産の公正価値測定(17. 従業員給付)

確定給付型退職後給付制度については、確定給付制度債務と制度資産の公正価値の純額を負債又は資産として認識しております。確定給付制度債務は、年金数理計算により算定しており、年金数理計算の前提条件には、割引率、退職率、死亡率、昇給率等の見積りが含まれております。これら前提条件は、金利変動の市場動向等、入手可能なあらゆる情報を総合的に判断して決定しております。これら年金数理計算の前提条件には将来の不確実な経済環境あるいは社会情勢の変動等によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、確定給付制度債務及び制度資産の公正価値の測定額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。

- ・繰延税金資産の回収可能性(13. 繰延税金及び法人所得税)

繰延税金資産については、将来減算一時差異等を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しておりますが、当該回収可能性の判断は、当社グループの事業計画に基づいて決定した各将来事業年度の課税所得の見積りを前提としております。当該将来事業年度の課税所得の見積りは、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、繰延税金資産の計上額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。

会計方針適用にあたっての判断が、資産、負債、収益及び費用の計上金額に重要な影響を与える項目は、主として以下のとおりです。

- ・償却原価で測定される金融資産における減損の兆候及び減損の戻し入れの兆候の有無の評価(12. その他の金融資産)

- ・有形固定資産、のれん、無形資産、関連会社への投資に係る減損の兆候、及び、のれん以外の減損損失戻し入れの兆候の有無の評価(9. 有形固定資産、10. のれん及び無形資産、11. 持分法で会計処理されている投資)

- ・引当金の認識(18. 引当金)

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、組織別に構成されており、「情報通信事業」、「金融・社会インフラ事業」、「エンタープライズ事業」、「流通事業」及び「ITサービス事業」の5つを報告セグメントとしております。

「情報通信事業」、「金融・社会インフラ事業」、「エンタープライズ事業」及び「流通事業」は、顧客ニーズに応じ最適な対応を可能とする組織として区分されており、いずれの報告セグメントもコンサルティングからシステム設計・構築、保守、運用サービスまでの総合的な提案・販売活動を展開しております。

「ITサービス事業」はITインフラアウトソーシング、保守・運用を中心としたサービスビジネスにおいて、前述の4つの報告セグメントとの共同提案や調達の役割を担っております。

以下に報告されているセグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 報告セグメントの収益、損益、資産及びその他の情報

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「3. 重要な会計方針」における記載と同一であります。なお、各セグメント間の内部取引は市場実勢価格に基づいております。

当社グループの報告セグメント情報は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額
	情報 通信 事業	金融・ 社会イン フラ事業	エンター プライズ 事業	流通 事業	ITサ ービス 事業	計				
売上収益										
外部顧客からの 売上収益	132,089	71,975	74,750	62,351	10,809	351,976	29,963	381,939	—	381,939
セグメント間の 売上収益又は振替高	1,212	279	4,425	348	91,216	97,482	678	98,161	△98,161	—
計	133,301	72,254	79,175	62,700	102,025	449,458	30,642	480,100	△98,161	381,939
税引前利益 (セグメント利益)	9,744	6,001	409	4,342	8,565	29,063	1,743	30,807	△1,313	29,494
セグメント資産	51,759	21,606	30,442	31,402	72,206	207,417	23,433	230,850	71,883	302,734
その他の項目										
金融収益	15	0	3	91	18	129	22	152	68	221
金融費用	△6	△23	△30	△13	△55	△128	△4	△133	△23	△157
持分法による投資 利益	—	—	—	40	—	40	6	47	19	66
減価償却費及び 償却費(注3)	△423	△564	△729	△670	△3,026	△5,414	△1,022	△6,437	△1,764	△8,202
減損損失	—	—	—	—	△293	△293	△1	△295	△3	△298
持分法で会計処理 されている投資	—	—	—	284	—	284	214	498	122	621
資本的支出(注3)	275	268	1,234	1,287	2,661	5,728	539	6,268	1,707	7,975

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外子会社及び科学事業等が含まれております。

2. 調整額は以下の通りであります。

- (1) 税引前利益(セグメント利益)の調整額△1,313百万円には、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用及び全社で負担している投資等△1,722百万円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額71,883百万円には、主に全社資産83,413百万円、セグメント間債権債務消去△11,928百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び現金同等物並びに管理部門等に係る資産であります。
- (3) その他の項目の金融収益の調整額68百万円には、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る損益144百万円が含まれております。

金融費用の調整額△23百万円には、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る損益△44百万円が含まれております。

持分法による投資利益の調整額19百万円は、管理部門が主管する持分法適用会社に係る損益であります。減価償却費及び償却費の調整額△1,764百万円には、全社資産に係る減価償却費及び償却費△1,924百万円、未実現利益消去159百万円が含まれております。

減損損失の調整額△3百万円は、全社資産に係る減損損失であります。

持分法で会計処理されている投資の調整額122百万円は、管理部門が主管する持分法適用会社への投資額であります。

資本的支出の調整額1,707百万円には、全社資産に係る増加額1,904百万円、未実現利益消去△197百万円が含まれております。

3. その他の項目の減価償却費及び償却費、資本的支出には、長期前払費用に係る金額が含まれております。

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額
	情報 通信 事業	金融・ 社会イン フラ事業	エンター プライズ 事業	流通 事業	ITサ ービス 事業	計				
売上収益										
外部顧客からの 売上収益	142,392	67,116	82,818	52,127	11,012	355,467	36,139	391,606	—	391,606
セグメント間の 売上収益又は振替 高	1,517	201	3,888	428	95,608	101,643	900	102,544	△102,544	—
計	143,909	67,318	86,706	52,555	106,620	457,111	37,039	494,150	△102,544	391,606
税引前利益 (セグメント利益)	10,132	3,234	2,518	3,658	8,658	28,201	1,871	30,072	△2,129	27,942
セグメント資産	60,621	20,969	31,589	29,233	74,624	217,038	25,262	242,300	65,631	307,932
その他の項目										
金融収益	17	2	7	35	17	81	31	113	80	193
金融費用	△4	△12	△19	△11	△49	△97	△4	△102	△141	△243
持分法による投資 利益	—	—	—	29	—	29	△7	21	29	50
減価償却費及び 償却費(注3)	△406	△448	△871	△857	△3,182	△5,767	△1,076	△6,843	△1,599	△8,442
減損損失	—	—	—	—	△49	△49	—	△49	△4	△53
持分法で会計処理 されている投資	—	—	—	304	—	304	189	493	141	635
資本的支出(注3)	204	164	1,488	650	5,246	7,754	538	8,292	2,790	11,083

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外子会社及び科学事業等が含まれております。

2. 調整額は以下の通りであります。

- (1) 税引前利益(セグメント利益)の調整額△2,129百万円には、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用及び全社で負担している投資等△2,304百万円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額65,631百万円には、主に全社資産75,432百万円、セグメント間債権債務消去△10,731百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び現金同等物並びに管理部門等に係る資産であります。
- (3) その他の項目の金融収益の調整額80百万円には、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る損益89百万円が含まれております。

金融費用の調整額△141百万円には、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る損益△146百万円が含まれております。

持分法による投資利益の調整額29百万円は、管理部門が主管する持分法適用会社に係る損益であります。

減価償却費及び償却費の調整額△1,599百万円には、全社資産に係る減価償却費及び償却費△1,788百万円、未実現利益消去189百万円が含まれております。

減損損失の調整額△4百万円は、全社資産に係る減損損失であります。

持分法で会計処理されている投資の調整額141百万円は、管理部門が主管する持分法適用会社への投資額であります。

資本的支出の調整額2,790百万円には、全社資産に係る増加額2,967百万円、未実現利益消去△177百万円が含まれております。

3. その他の項目の減価償却費及び償却費、資本的支出には、長期前払費用に係る金額が含まれております。

(3) 製品及びサービスに関する情報

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(単位：百万円)

	サービス	開発・SI	製品	合計
外部顧客からの売上収益	155,062	79,001	147,875	381,939

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位：百万円)

	サービス	開発・SI	製品	合計
外部顧客からの売上収益	158,338	77,625	155,642	391,606

(4) 地域別情報

① 外部顧客からの売上収益

本邦の外部顧客からの売上収益が連結損益計算書の売上収益の大部分を占めるため、記載を省略しております。

② 非流動資産

非流動資産（金融商品及び繰延税金資産並びに退職後給付資産を除く）の帳簿価額の所在地別内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2015年3月31日)	当連結会計年度末 (2016年3月31日)
日本	42,441	44,763
アジア	8,651	7,389
その他	19	20
合計	51,112	52,173

(5) 主要な顧客に関する情報

外部顧客からの売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	関連する主な 報告セグメント	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
日本電信電話㈱及びそのグループ会社	情報通信事業	46,346	48,546
KDDI㈱及びそのグループ会社	情報通信事業	43,167	47,396

6. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2015年3月31日)	当連結会計年度末 (2016年3月31日)
現金及び預金	30,674	36,675
取得日から概ね3か月以内に償還期限の 到来する有価証券	2,999	2,999
預入期間が3か月以内の預け金	16,472	5,204
合計	50,146	44,880

なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の連結財政状態計算書と連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物の残高は一致しております。

7. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2015年3月31日)	当連結会計年度末 (2016年3月31日)
受取手形及び売掛金	92,860	96,069
リース債権	15,376	13,935
その他	1,340	1,136
貸倒引当金	△9	△23
合計	109,568	111,118

8. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2015年3月31日)	当連結会計年度末 (2016年3月31日)
商品	15,639	13,777
仕掛品	227	82
保守用部材	5,106	4,628
合計	20,973	18,488
1年を超えて販売される予定の棚卸資産	13	740

当連結会計年度に売上原価として費用認識した棚卸資産の金額は195,357百万円(前連結会計年度191,483百万円)であります。当連結会計年度に正味実現可能価額まで評価減した棚卸資産の金額は1百万円(前連結会計年度0百万円)であります。評価減した金額は、連結損益計算書の「売上原価」に含まれております。

9. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は次のとおりであります。

(取得原価)

(単位：百万円)

	建物及び構築物	工具、器具及び備品	土地	合計
前連結会計年度期首 (2014年4月1日)	35,639	17,135	4,839	57,614
新規取得	1,661	1,839	—	3,500
処分	△110	△1,128	—	△1,239
在外営業活動体の換算差額	1	113	—	114
その他	△399	636	—	237
前連結会計年度末 (2015年3月31日)	36,791	18,596	4,839	60,226
新規取得	2,901	2,634	—	5,535
処分	△713	△507	△108	△1,329
在外営業活動体の換算差額	△0	△119	—	△120
その他	△1,169	287	—	△881
当連結会計年度末 (2016年3月31日)	37,809	20,891	4,731	63,431

(減価償却累計額及び減損損失累計額)

(単位：百万円)

	建物及び構築物	工具、器具及び備品	土地	合計
前連結会計年度期首 (2014年4月1日)	△12,460	△9,557	—	△22,017
減価償却費	△2,304	△2,621	—	△4,926
減損損失	△287	△7	—	△295
処分	69	1,098	—	1,168
在外営業活動体の換算差額	△0	△59	—	△60
その他	412	272	—	685
前連結会計年度末 (2015年3月31日)	△14,571	△10,874	—	△25,446
減価償却費	△2,300	△2,861	—	△5,161
減損損失	△23	△15	△10	△49
処分	597	473	10	1,081
在外営業活動体の換算差額	0	71	—	71
その他	791	795	—	1,586
当連結会計年度末 (2016年3月31日)	△15,506	△12,411	—	△27,917

(帳簿価額)

(単位：百万円)

	建物及び構築物	工具、器具及び備品	土地	合計
前連結会計年度末 (2015年3月31日)	22,219	7,721	4,839	34,780
当連結会計年度末 (2016年3月31日)	22,302	8,480	4,731	35,514

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、担保に提供している有形固定資産はありません。

有形固定資産に含まれるファイナンス・リース資産(減価償却累計額及び減損損失累計額控除後)の帳簿価額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	建物及び構築物	工具、器具及び備品	合計
前連結会計年度末 (2015年3月31日)	587	2,963	3,551
当連結会計年度末 (2016年3月31日)	547	2,993	3,540

減価償却費は連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(2) 減損損失

有形固定資産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位でグルーピングを行っており、前連結会計年度は295百万円、当連結会計年度は49百万円の減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。

前連結会計年度に認識した減損損失は、主にITサービス事業セグメントの「建物及び構築物」及び「工具、器具及び備品」に係る損失であり、主としてデータセンター設備の収益性の低下によるものであります。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により算定し、将来キャッシュ・フローを6.0%で割引いて算定しております。

当連結会計年度に認識した減損損失は、主にITサービス事業セグメントの「建物及び構築物」及び「土地」に係る損失であり、主として売却した社員寮の帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであります。

なお、当該資産の回収可能価額は売却費用控除後の公正価値により算定しており、2015年11月16日において売却しております。

10. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減は次のとおりであります。

(取得原価)

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア	その他	合計
前連結会計年度期首 (2014年4月1日)	4,467	19,529	4,063	28,060
個別取得	—	2,378	5	2,383
処分	—	△1,100	—	△1,100
在外営業活動体の換算差額	193	5	155	354
その他	—	1,017	△2	1,015
前連結会計年度末 (2015年3月31日)	4,660	21,830	4,222	30,713
個別取得	—	4,400	2	4,402
処分	—	△1,027	△1	△1,028
在外営業活動体の換算差額	△415	△12	△362	△789
その他	—	△1	△3	△4
当連結会計年度末 (2016年3月31日)	4,245	25,190	3,858	33,293

(償却累計額及び減損損失累計額)

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア	その他	合計
前連結会計年度期首 (2014年4月1日)	—	△12,929	△617	△13,546
償却費	—	△2,629	△439	△3,069
減損損失	—	—	△3	△3
処分	—	1,086	—	1,086
在外営業活動体の換算差額	—	△2	△18	△21
その他	—	35	—	35
前連結会計年度末 (2015年3月31日)	—	△14,438	△1,080	△15,518
償却費	—	△2,600	△417	△3,017
減損損失	—	—	△4	△4
処分	—	335	0	336
在外営業活動体の換算差額	—	5	97	103
その他	—	602	—	602
当連結会計年度末 (2016年3月31日)	—	△16,095	△1,403	△17,499

(帳簿価額)

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア	その他	合計
前連結会計年度末 (2015年3月31日)	4,660	7,391	3,142	15,194
当連結会計年度末 (2016年3月31日)	4,245	9,094	2,454	15,794

無形資産に含まれるファイナンス・リース資産(償却累計額及び減損損失累計額控除後)の帳簿価額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	ソフトウェア
前連結会計年度末 (2015年3月31日)	1,293
当連結会計年度末 (2016年3月31日)	629

償却費は連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

減損損失は連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。

(2) のれんの減損テスト

企業結合で生じたのれんは、取得日に企業結合から利益がもたらされる資金生成単位に配分しております。当社グループにおける重要なのれんは、その他セグメントに属するCTC GLOBAL SDN. BHD. 及びCTC GLOBAL PTE. LTD. に係るものであり、その帳簿価額は4,245百万円(前連結会計年度末4,660百万円)であります。重要なのれんが配分された資金生成単位グループの回収可能価額は、経営者によって承認された過去の実績と5年間の予測を基礎とする使用価値に基づき算定しております。5年間の予測を超える期間の将来キャッシュ・フローの成長率はゼロと仮定して使用価値を算定しております。

また、使用価値の算定に用いた税引前の割引率は、9.6～13.2%(前連結会計年度末9.1～11.1%)としております。

これらののれんについては、当該資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を十分に上回っていることから、主要な仮定が合理的な範囲で変更されたとしても、それにより当該資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと予測しております。

11. 持分法で会計処理されている投資

個々に重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2015年3月31日)	当連結会計年度末 (2016年3月31日)
持分法で会計処理されている投資 の帳簿価額	621	635

個々に重要性のない関連会社の財務情報は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
当期利益の持分取込額	66	50
その他の包括利益の持分取込額	34	△21
包括利益合計の持分取込額	101	28

12. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2015年3月31日)	当連結会計年度末 (2016年3月31日)
償却原価で測定される金融資産	22,692	27,910
FVTOCI金融資産	2,294	5,821
FVTPL金融資産	963	784
合計	25,950	34,515

流動資産	15,200	20,025
非流動資産	10,749	14,490
合計	25,950	34,515

前連結会計年度末及び当連結会計年度末に「その他の金融資産」に計上されているFVTOCI金融資産の受取配当金は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
46	47

当社グループは、長期保有を前提に取引関係の強化等を目的として保有している投資について、FVTOCI金融資産に分類しております。上記のFVTOCI金融資産のうち、前連結会計年度末及び当連結会計年度末に、当社グループが保有する主な銘柄の公正価値は次のとおりであります。

前連結会計年度末(2015年3月31日)

(単位：百万円)

銘柄	金額
(株)インターネットイニシアティブ	1,027
イオンフィナンシャルサービス(株)	407
アサヒグループホールディングス(株)	381
(株)ファミリーマート	193
(株)エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート	62

当連結会計年度末(2016年3月31日)

(単位：百万円)

銘柄	金額
(株)インターネットイニシアティブ	4,514
イオンフィナンシャルサービス(株)	356
アサヒグループホールディングス(株)	350
(株)ファミリーマート	224
(株)エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート	79

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識を中止したFVTOCI金融資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)			当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)		
売却日時点の 公正価値	累積利得・損失 (△)	受取配当金	売却日時点の 公正価値	累積利得・損失 (△)	受取配当金
3	△35	0	13	△37	—

これらは主に、取引関係の見直し等により売却したものであります。なお、その他の資本の構成要素から利益剰余金へ振替えた累積利得・損失(税引後)は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ△22百万円及び△24百万円であります。

13. 繰延税金及び法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳及び増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度期首 (2014年4月1日)	純損益で 認識された額	その他の包括利益 で認識された額	その他(注)	前連結会計年度末 (2015年3月31日)
繰延税金資産					
棚卸資産	3,618	△320	—	—	3,297
有形固定資産及び無 形資産	885	104	—	—	990
未払金	1,025	302	—	—	1,328
従業員給付	5,319	40	71	—	5,430
引当金	1,085	477	—	—	1,563
その他	752	58	—	△7	804
繰延税金資産合計	12,687	664	71	△7	13,415
繰延税金負債					
有形固定資産及び無 形資産	△883	109	—	△28	△802
有価証券及びその他 の投資	△216	△112	47	—	△281
その他	△864	111	△4	—	△757
繰延税金負債合計	△1,964	108	43	△28	△1,841

(注)その他には在外営業活動体の換算差額等が含まれております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2015年3月31日)	純損益で 認識された額	その他の包括利益 で認識された額	その他(注)	当連結会計年度末 (2016年3月31日)
繰延税金資産					
棚卸資産	3,297	△283	—	—	3,014
有形固定資産及び無 形資産	990	104	—	—	1,094
未払金	1,328	△537	—	—	790
従業員給付	5,430	△328	△293	—	4,808
引当金	1,563	△991	—	—	571
その他	804	462	7	△9	1,265
繰延税金資産合計	13,415	△1,574	△286	△9	11,545
繰延税金負債					
有形固定資産及び無 形資産	△802	122	—	61	△618
有価証券及びその他 の投資	△281	△8	△32	—	△323
その他	△757	△42	6	—	△792
繰延税金負債合計	△1,841	70	△26	61	△1,734

(注)その他には在外営業活動体の換算差額等が含まれております。

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2015年3月31日)	当連結会計年度末 (2016年3月31日)
繰延税金資産	12,298	10,286
繰延税金負債	724	474
純額	11,574	9,811

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2015年3月31日)	当連結会計年度末 (2016年3月31日)
将来減算一時差異	214	200
税務上の繰越欠損金	281	464
合計	495	664

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効期限別の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2015年3月31日)	当連結会計年度末 (2016年3月31日)
1年目	—	—
2年目	—	—
3年目	—	—
4年目	—	—
5年目以降	281	464
合計	281	464

(2) 法人所得税

法人所得税の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
当期税金費用	12,616	8,301
繰延税金費用	△772	1,503
合計	11,844	9,804

当期税金費用には、従前は税効果未認識であった税務上の繰越欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれております。これに伴う前連結会計年度及び当連結会計年度における当期税金費用の減少額は、それぞれ155百万円及び6百万円であります。

法定実効税率と平均実際負担税率との差異について、原因となった主な項目の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
法定実効税率	36.0%	33.1%
(調整)		
課税所得計算上損金に算入されない額による影響	2.4%	0.8%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.8%	1.8%
その他	△2.0%	△0.6%
平均実際負担税率	40.2%	35.1%

当社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎とした法定実効税率は前連結会計年度36.0%、当連結会計年度33.1%となっております。ただし、在外子会社については、その所在地における法人所得税が課されております。

国内においては、「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が2016年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、2016年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が2016年4月1日から2018年3月31日までのものは30.9%、2018年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が509百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人所得税が503百万円、その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動が23百万円それぞれ増加し、キャッシュ・フロー・ヘッジが0百万円、確定給付制度の再測定額が29百万円それぞれ減少しております。

14. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2015年3月31日)	当連結会計年度末 (2016年3月31日)
買掛金	36,766	37,240
未払金	7,424	6,137
未払消費税等	5,501	3,824
合計	49,691	47,202

15. その他の金融負債(長期金融負債を含む)

その他の金融負債及び長期金融負債の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2015年3月31日)	当連結会計年度末 (2016年3月31日)
償却原価で測定される金融負債	19,019	16,203
FVTPL金融負債	85	183
合計	19,105	16,387

流動負債	6,869	6,179
非流動負債	12,236	10,207
合計	19,105	16,387

16. リース

(1) 貸手側

① オペレーティング・リース

当社グループはオペレーティング・リースとして、通信機器、サーバ等の賃貸を行っております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における解約不能のオペレーティング・リースに係る将来最低受取リース料の受取年度別内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2015年3月31日)	当連結会計年度末 (2016年3月31日)
1年以内	367	288
1年超5年以内	288	—
合計	655	288

② ファイナンス・リース

当社グループはファイナンス・リースとして、通信機器、サーバ等の賃貸を行っております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるファイナンス・リースに基づく将来最低受取リース料総額、将来最低受取リース料の現在価値及びこれらの調整額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	将来最低受取リース料総額		将来最低受取リース料の現在価値	
	前連結会計年度末 (2015年3月31日)	当連結会計年度末 (2016年3月31日)	前連結会計年度末 (2015年3月31日)	当連結会計年度末 (2016年3月31日)
1年以内	4,713	4,326	4,271	3,992
1年超5年以内	10,288	9,542	9,663	9,034
5年超	1,467	921	1,441	908
受取リース料合計	16,469	14,791	15,376	13,935
控除：将来の金融収益請求額	△1,092	△855		
最低受取リース料の現在価値	15,376	13,935		

(2) 借手側

① オペレーティング・リース

当社グループは、オフィスビル等の不動産や事務用機器等をオペレーティング・リースにより賃借しております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における解約不能のオペレーティング・リースに基づく将来最低支払リース料は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2015年3月31日)	当連結会計年度末 (2016年3月31日)
1年以内	2,025	2,713
1年超5年以内	1,276	3,015
合計	3,301	5,728

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるオペレーティング・リースに係る支払リース料は、それぞれ10,316百万円及び10,381百万円です。

② ファイナンス・リース

当社グループは、ファイナンス・リースに分類される顧客サービスのための事務用機器及びデータセンター設備を賃借しております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における将来最低支払リース料、将来最低支払リース料の現在価値及びこれらの調整額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	将来最低支払リース料		将来最低支払リース料の現在価値	
	前連結会計年度末 (2015年3月31日)	当連結会計年度末 (2016年3月31日)	前連結会計年度末 (2015年3月31日)	当連結会計年度末 (2016年3月31日)
1年以内	5,892	5,327	5,517	4,970
1年超5年以内	11,301	9,603	10,762	9,089
5年超	1,179	874	1,158	847
支払リース料合計	18,373	15,805	17,438	14,908
控除：将来財務費用	△935	△897		
将来最低支払リース料の現在価値	17,438	14,908		

前連結会計年度及び当連結会計年度における解約不能のサブリースに係る将来最低受取リース料は、それぞれ2,494百万円及び1,987百万円です。

リース契約には、未払変動リース料及び更新又は購入選択権、エスカレーション条項並びにリース契約によって課された制限（配当、追加借入及び追加リースに関する制限など）はありません。

17. 従業員給付

(1) 退職後給付

① 採用している退職後給付制度の概要

当社及び一部の子会社は、従業員の退職給付に充てるため、伊藤忠連合企業年金基金制度に加えて、確定給付制度及び退職一時金並びに確定拠出制度による退職年金制度を有しており、ほとんどすべての従業員が対象となっております。また、確定給付制度における給付額は、従業員の勤続した各年に稼得したポイントや勤続年数等に基づき設定されております。

確定拠出制度において、当社及び一部の子会社の責任は、各社ごとに定められた退職金規程に定められた拠出額を拠出することに限定されております。

制度資産は、主に市場性のある株式、債券及びその他の利付証券から構成されており、株価及び金利のリスクに晒されております。

② 確定給付制度

確定給付制度債務の現在価値の変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
期首残高	17,741	18,645
当期勤務費用	845	896
利息費用	240	192
再測定による増減		
人口統計上の仮定の変更により生じた影響	△47	17
財務上の仮定の変更により生じた影響	353	1,049
実績による修正	△73	20
給付額	△414	△506
期末残高	18,645	20,315

(注) 当期勤務費用については、純損益(売上原価又は販売費及び一般管理費)として認識しております。また、確定給付制度債務の現在価値と制度資産の公正価値との純額に係る利息については、純損益(金融収益)として認識しております。

制度資産の公正価値の変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
期首残高	17,851	20,814
利息収益	248	220
再測定による増減		
制度資産に関する収益	1,138	△89
事業主による拠出額	1,947	603
給付額	△371	△453
期末残高	20,814	21,095

(注) 当社及び一部の子会社は、退職年金規約に基づき、将来の給付発生に対する充当や積立不足がある場合の年金財政の均衡保持を目的として、定期的に財政検証を行うと共に、掛金拠出額の再計算を行っております。

なお、当社及び一部の子会社は翌連結会計年度に645百万円の掛金を拠出する予定であります。

資産上限額による影響の変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年 4月 1日 至 2015年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月 31日)
期首残高	654	1,994
資産上限額による影響の変動	1,339	△1,994
期末残高	1,994	—

(注) 確定給付制度が積立超過である場合に、連結財政状態計算書に計上する確定給付資産(その他の非流動資産)は確定給付制度に対する将来掛金の減額という形による利用可能な将来の経済的便益の現在価値を上限としております。

確定給付制度の連結財政状態計算書上の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2015年 3月 31日)	当連結会計年度末 (2016年 3月 31日)
確定給付制度債務の現在価値	18,645	20,315
制度資産の公正価値	△20,814	△21,095
積立状況	△2,169	△780
資産上限額による影響	1,994	—
負債／資産の純額	△174	△780
連結財政状態計算書上の金額		
その他の非流動資産	△707	△1,332
従業員給付(非流動負債)	532	552

資産カテゴリ別の制度資産の構成は次のとおりであります。なお、公正価値の測定に使用されるインプット情報については、「27. 金融商品及び関連する開示」をご参照ください。

前連結会計年度末(2015年 3月 31日)

(単位：百万円)

	レベル 1	レベル 2	合計
資本性金融商品			
国内株式	3,161	—	3,161
海外株式	2,675	—	2,675
負債性金融商品			
国内債券	8,737	—	8,737
海外債券	2,442	—	2,442
その他資産			
現金及び現金同等物	419	—	419
企業年金保険(一般勘定)	—	3,326	3,326
その他	—	51	51
合計	17,436	3,377	20,814

当連結会計年度末(2016年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	合計
資本性金融商品			
国内株式	3,163	—	3,163
海外株式	3,365	—	3,365
負債性金融商品			
国内債券	6,888	—	6,888
海外債券	3,673	—	3,673
その他資産			
現金及び現金同等物	428	—	428
企業年金保険(一般勘定)	—	3,525	3,525
その他	—	51	51
合計	17,519	3,576	21,095

当社及び一部の子会社の制度資産の運用にあたっては、将来の年金給付を確実に行うために必要とされる運用収益を、許容可能なリスクのもとで長期的に確保することを目的としております。この運用目的を達成するため、投資対象資産の収益予測に加え、過去実績を考慮したうえで最適なポートフォリオを策定し、これに基づいた運用状況の管理を行っております。

運用に際しては、流動性の確保を重視し、分散投資の徹底を図ることを基本方針としております。資本性金融商品は主に証券取引所に上場されている株式であり、負債性金融商品は主に格付けの高い国債から構成されております。また、企業年金保険(一般勘定)は、保険業法施行規則によって定められた運用対象規制に従って運用されており、一定の予定利率と元本が保証されております。

退職給付の満期情報は次のとおりであります。

確定給付制度債務は、現時点までに発生していると考えられる給付額を支払時から現時点まで割引いて算出します。このため、給付金の支払時期は確定給付制度債務や勤務費用の額に影響を与えることから、給付金の発生時期に関する情報の開示をIAS第19号「従業員給付」では要請しております。この要請に応じるための情報として、当社は給付金額と時期及び割引を考慮した平均的な期間を示す確定給付制度債務の加重平均デュレーションを開示することが有用な情報であると考えております。当社の確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度は13年、当連結会計年度は13年となっております。

確定給付制度債務の現在価値の算定に用いられた主要な数理計算上の仮定は、次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2015年3月31日)	当連結会計年度末 (2016年3月31日)
割引率	1.0%	0.5%
昇給率	4.3%	4.3%

上記の年金数理計算上の仮定のうち、確定給付企業年金制度に係る計算は割引率の仮定の影響を受けやすくなっております。

割引率が報告期間の末日現在で0.5%変動した場合に確定給付制度債務の現在価値に与える影響は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2015年3月31日)	当連結会計年度末 (2016年3月31日)
0.5%上昇した場合	△1,119	△1,222
0.5%低下した場合	1,162	1,112

当該試算は数理計算上の仮定を割引率以外は変動させずに割引率のみ変動させた場合として算出しております。なお、当該算出方法は仮定に基づく試算であるため、実際の計算ではそれ以外の変数の変動により影響を受ける場合があります。

③ 確定拠出制度

確定拠出制度に関して認識した費用の合計は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ859百万円及び824百万円であります。

④ 複数事業主制度

当社及び一部の子会社は、確定給付制度に分類される複数事業主制度である伊藤忠連合企業年金基金に加入しております。

伊藤忠連合企業年金基金は、以下の点で単一事業主制度とは異なります。

- (i) 事業主が複数事業主制度に拠出した資産は、他の加入事業主の従業員の給付に使用される可能性があります。
- (ii) 一部の事業主が掛金拠出を中断した場合、他の加入事業主に未積立債務の追加負担を求められる可能性があります。
- (iii) 一部の事業主が複数事業主制度から脱退する場合、その事業主に対して未積立債務を脱退時特別掛金として拠出することが求められる可能性があります。

伊藤忠連合企業年金基金は上記の規約に基づき運用されている確定給付型の複数事業主制度ではありますが、参加企業において発生した事象の影響が、他の参加企業の制度資産及び費用の分配額に影響を及ぼすために、これらの分配が首尾一貫しておりません。したがって、確定給付の会計処理を行うための十分な情報を入手できないため、確定拠出制度であるかのように会計処理を行っております。なお、当該制度に対する特別掛金については財政再計算時に前回の再計算時との差額を追加で負債として認識し、その後の特別掛金支払時に当該負債を取り崩す処理を行っております。連結財政状態計算書上で認識している当該負債の金額は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末においてそれぞれ3,726百万円及び3,420百万円であります。

入手しうる直近の情報に基づく伊藤忠連合企業年金基金の財政状態は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日) 2014年3月31日時点	当連結会計年度 (2016年3月31日) 2015年3月31日時点
制度資産の額	16,132	21,191
年金債務の額(責任準備金+未償却過去勤務債務残高)	30,177	31,939
差引額	△14,044	△10,748
制度全体に占める当社及び一部の子会社の掛金拠出割合	30.0%	29.8%

上記の差引額の主な要因は年金財政計算上の過去勤務債務残高及び別途積立金並びに繰越不足金であります。過去勤務債務残高については負債を計上しております。また、繰越不足金については、年金財政計算上の財政再計算に基づき必要に応じて特別掛金率を引き上げる等の方法により処理されることとなります。

なお、上記の掛金拠出割合は当社及び一部の子会社が拠出した掛金総額を同基金全体の掛金総額で除して算出したものであり、当社及び一部の子会社の実際の負担割合とは一致していません。

また、当社及び一部の子会社は翌連結会計年度に898百万円の掛金を拠出する予定であります。

(2) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度において連結損益計算書上、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれている従業員給付費用の合計は、それぞれ57,776百万円及び58,277百万円であります。

18. 引当金

引当金の内訳及び増減は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(単位：百万円)

	資産除去債務 引当金	受注損失 引当金	アフターコスト 引当金	合計
2014年4月1日	1,649	765	459	2,874
期中増加額	50	1,086	276	1,413
割引計算の期間利息費用	41	—	—	41
期中減少額(目的使用)	—	△1,351	△99	△1,451
期中減少額(戻入)	—	△42	△90	△132
その他	1	—	—	1
2015年3月31日	1,742	458	546	2,746

流動負債	95	458	546	1,100
非流動負債	1,646	—	—	1,646
合計	1,742	458	546	2,746

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位：百万円)

	資産除去債務 引当金	受注損失 引当金	アフターコスト 引当金	合計
2015年4月1日	1,742	458	546	2,746
期中増加額	42	326	83	452
割引計算の期間利息費用	38	—	—	38
期中減少額(目的使用)	△149	△486	△131	△767
期中減少額(戻入)	△7	△118	△17	△144
その他	5	—	—	5
2016年3月31日	1,671	178	481	2,331

流動負債	—	178	481	660
非流動負債	1,671	—	—	1,671
合計	1,671	178	481	2,331

(注) 損失が見込まれる受注制作のソフトウェアに係る受注損失引当金は、これに対応する仕掛品を相殺表示しております。

引当金の内容は次のとおりであります。

資産除去債務引当金

資産除去債務引当金は、主にオフィス関連の建物及びデータセンター関連の建物の不動産賃貸借契約等に伴う原状回復義務に備えるため、過去の実績に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上したものであります。経済的便益の流出が予測される時期は、主に各連結会計年度末日より1年を経過した後の時期になることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

受注損失引当金

受注損失引当金は、受注契約に係る将来の損失に備えるため、各連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上したものであります。経済的便益の流出が予測される時期は、主に各連結会計年度末日より1年以内になることが見込まれております。

アフターコスト引当金

アフターコスト引当金は、システム開発案件等に係る将来のアフターコストの支出に備えるため、過去の実績率に基づく将来発生見込額のほか、個別案件に係る必要額を計上したものであります。経済的便益の流出が予測される時期は、主に各連結会計年度末日より1年以内になることが見込まれております。

19. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金

当社の発行可能株式総数及び発行済株式総数は次のとおりであります。

(単位：千株)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
発行可能株式総数 無額面普通株式	246,000	246,000
発行済株式総数		
期首	60,000	60,000
期中増減	—	60,000
期末	60,000	120,000

上記の発行済株式総数に含まれる自己株式数は前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ2,191千株及び4,385千株であります。当社は、2015年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数が60,000千株、自己株式数が2,191千株増加しております。また、上記の発行済株式は全額払込済みであり、当社が発行する普通株式はすべて無額面であります。

日本における会社法(以下「会社法」)の規定により、株式の発行にあたっては、別段の定めがある場合を除き、株式の発行に際し払込み又は給付された額の2分の1以上を資本金として計上しなければならないとされております。

(2) 資本剰余金及び利益剰余金

会社法の規定上、資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまでは、剰余金の配当を行うにあたり、当該剰余金の配当により減少する剰余金の10分の1を乗じて得た額を資本準備金(資本剰余金の配当の場合)又は利益準備金(利益剰余金の配当の場合)として計上しなければならないとされております。

会社法においては、株主総会の決議により、期末配当に加え、期中いつでも剰余金の配当を実施することが可能です。また、一定の要件(取締役会の他、監査役会及び会計監査人を設置し、かつ取締役の任期を1年とするもの)を満たす株式会社については、定款で定められている場合には、取締役会の決議によって剰余金の配当(現物配当を除く)を決定できることが会社法に規定されております。また、取締役会設置会社について、定款で定められている場合は、一事業年度の途中において一回に限り取締役会の決議によって剰余金の配当(金銭による配当に限る)を行うことができるとされております。

20. 配当金に関する事項

当社は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行っており、これらの剰余金の配当の決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度における配当金支払額は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2014年6月18日 定時株主総会	普通株式	3,237	55.00	2014年3月31日	2014年6月19日
2014年11月6日 取締役会	普通株式	3,384	57.50	2014年9月30日	2014年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2015年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,613	62.50	2015年3月31日	2015年6月24日

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2015年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,613	62.50	2015年3月31日	2015年6月24日
2015年10月29日 取締役会	普通株式	3,757	32.50	2015年9月30日	2015年12月4日

(注) 基準日が2015年3月31日以前の1株当たり配当額については、2015年3月31日を基準日、2015年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって行った株式分割の影響を反映しておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2016年6月22日 定時株主総会	普通株式	4,335	37.50	2016年3月31日	2016年6月23日

21. 工事契約

受注制作のソフトウェア等の請負契約については、IAS第11号「工事契約」に基づき収益を認識しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において進行中の請負契約に関する発注者に対する債権及び債務は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2015年3月31日)	当連結会計年度末 (2016年3月31日)
契約に基づく工事の発注者に対する債権	9,968	7,539
契約に基づく工事の発注者に対する債務	△3,638	△1,860
累計発生原価及び認識された利益 (認識された損失を控除)	13,766	10,001
中間請求	△7,436	△4,322
発注者に対する債権及び債務	6,330	5,678

関連する役務を提供する前に発注者から受領した前受金の残高は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ2,939百万円及び1,334百万円であります。また、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、工事発注者に留保されている保留金の残高はありません。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した受注制作のソフトウェア等に関わる売上収益は77,907百万円及び76,460百万円であります。

22. その他の収益及び費用

販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
従業員給付費用	36,998	37,076
減価償却費及び償却費	2,993	2,830
研究開発費	561	1,285
その他	21,947	22,272
合計	62,500	63,464

その他の収益の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
為替差益	842	—
保険配当金	79	70
受取和解金	—	46
その他	303	332
合計	1,225	450

その他の費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
為替差損	—	367
減損損失	298	53
損害賠償金	20	134
解約不能リース契約損失	272	—
その他	75	13
合計	666	569

23. 政府補助金

当連結会計年度において、「横浜市企業立地等促進特定地域における支援措置に関する条例」に基づき、2016年1月19日に認定を受け、総額428百万円の助成金が10年間に分割して交付されることとなりました。当該助成金は、有形固定資産の取得価額から控除し、耐用年数にわたって、減価償却費の減額として純損益に認識しております。

また、当該助成金の交付条件として、企業立地等に係る事業を開始した日から原則として10年を経過する日までの間、当該企業立地等に係る事業を継続しなければならないとされております。

24. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定される金融資産	82	105
その他	7	28
小計	90	133
受取配当金		
FVTOCI金融資産	46	47
FVTPL金融資産	12	12
小計	58	59
その他の金融収益		
FVTPL金融資産	72	—
小計	72	—
合計	221	193

金融費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定される金融負債	157	135
小計	157	135
その他の金融費用		
償却原価で測定される金融資産	—	13
FVTPL金融資産	—	95
小計	—	108
合計	157	243

25. 1株当たり当期利益

前連結会計年度及び当連結会計年度における、基本的1株当たり当期利益の計算は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	17,406	18,018
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	116,989	115,614
基本的1株当たり当期利益金額(円)	148.79	155.85

(注) 1. 希薄化後1株当たり当期利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2015年4月1日を効力発生日として普通株式1株に対して2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して基本的1株当たり当期利益金額を算定しております。

26. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目の内訳とそれらに係る税効果額(非支配持分を含む)は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)			当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)		
	税効果前	税効果	税効果後	税効果前	税効果	税効果後
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動						
当期発生額	△30	47	17	147	△32	114
期中増減	△30	47	17	147	△32	114
確定給付制度の再測定額						
当期発生額	△434	71	△363	817	△293	524
期中増減	△434	71	△363	817	△293	524
在外営業活動体の換算差額						
当期発生額	568	—	568	△1,147	—	△1,147
期中増減	568	—	568	△1,147	—	△1,147
キャッシュ・フロー・ヘッジ						
当期発生額	453	△162	290	△179	58	△120
当期利益への組替調整額	△440	158	△281	135	△44	90
期中増減	13	△4	8	△44	14	△30
持分法適用会社に対する持分相当額						
当期発生額	34	—	34	△21	—	△21
期中増減	34	—	34	△21	—	△21
その他の包括利益合計	152	114	266	△248	△312	△560

27. 金融商品及び関連する開示

(1) 資本管理

当社グループは、経営の健全性・効率性を堅持し、持続的な成長を実現するため、安定的な財務基盤を構築及び維持することを資本リスク管理の基本方針としております。当該方針に沿い、先進的かつ競争力のある製品及びITサービスの提供を通じて獲得している営業キャッシュフローを基盤として、外部資源の獲得等の事業投資、配当等による株主還元を実施しております。

なお、当社グループが適用を受ける重要な規制(会社法等の一般的な規定を除く)はありません。

(2) 財務上のリスク管理方針

当社グループは、経営活動を行う過程において信用リスク、為替や金利等の変動リスク、流動性リスク等に晒されておりますが、リスクの性質に応じた管理を行っております。

また、当社グループが取り組んでいるデリバティブは、外貨建の債権債務及び予定取引に係る先物為替予約のみを将来の為替変動によるリスク回避のために実施しており、投機的な取引は行っておりません。

① 信用リスクの管理

当社グループの営業活動から生ずる債権である受取手形及び売掛金並びにリース債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、余資運用のため保有しているコマーシャルペーパーは発行体の信用リスクに、預け金は主に親会社への寄託金であり、同社の信用リスクに晒されております。

営業債権については、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、営業部署から独立した与信管理の専門部署により、取引先ごとの信用状況を審査し、適切な与信限度額とその期限を設けるとともに、債権の回収状況、滞留状況を定期的に把握し、回収を確実にする体制をとっております。

コマーシャルペーパーについては、経営会議にて運用限度額や運用商品等の基本方針を設定し、これに基づいて主計部が銘柄選定等を立案のうえ、担当役員が決定しております。また、資金運用状況については、四半期ごとに経営幹部に報告しております。

金融資産の信用リスクに係る最大エクスポージャーは、連結財務諸表に表示されている減損後の帳簿価額となります。

期日経過した金融資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、期日が経過しているが減損していない金融資産の年齢分析は次のとおりであります。現時点において、減損の必要性はないと判断しております。

前連結会計年度末(2015年3月31日)

(単位：百万円)

	期日経過額					合計
	30日以内	30日超 60日以内	60日超 90日以内	90日超 120日以内	120日超	
営業債権及びその他の債権	1,524	864	161	377	230	3,157

当連結会計年度末(2016年3月31日)

(単位：百万円)

	期日経過額					合計
	30日以内	30日超 60日以内	60日超 90日以内	90日超 120日以内	120日超	
営業債権及びその他の債権	1,997	731	278	377	85	3,471

貸倒引当金の増減

当社グループでは、金融資産が減損した場合、減損を当該金融資産の帳簿価額から直接減少させずに、貸倒引当金を計上しております。なお、貸倒引当金の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年 4月 1日 至 2015年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月 31日)
期首残高	35	58
期中増加額	24	15
期中減少額(目的使用)	△1	△1
期中減少額(戻入)	△0	△2
その他	—	△0
期末残高	58	68

なお、顧客の財務内容、支払の遅延状況等を勘案して個別に減損した金融資産の残高は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末でそれぞれ63百万円及び72百万円であり、これに対してそれぞれ49百万円及び59百万円の貸倒引当金を計上しております。

② 市場リスクの管理

1) 金利リスク

当社グループは、資金需要は手元資金で賄うことを基本としております。そのため、通常、有利子負債残高は僅少であり、金利の変動が当社グループの純損益に与える影響は僅少です。

2) 為替リスク

当社グループは、輸出入取引を行っており、外貨建の取引について為替変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を活用したヘッジ取引により、為替変動リスクの軽減に努めております。また、一部の外貨建予定取引については、実需の範囲内で外貨預金を保有し、利用することで、為替リスクをヘッジしております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、当社グループの為替リスクエクスポージャー（純額）は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2015年 3月 31日)	当連結会計年度末 (2016年 3月 31日)
短期為替バランス(百万円) (千米ドル)	△627 (△5, 221)	△2, 016 (△17, 890)
長期為替バランス(百万円) (千米ドル)	— (—)	— (—)

- (注) 1. 為替バランスとは、輸出入取引等の外貨建債権債務、外貨建確定約定等のうち為替予約等により為替変動リスクがヘッジされていない外貨金額(ヘッジを目的として保有する外貨預金を除く。)をいい、1年以内に決済期限が到来する為替バランスを短期為替バランス、1年を超えて決済期限が到来する為替バランスを長期為替バランスとして区分しております。
2. プラスは受取ポジション、マイナスは支払ポジションを表しております。

外貨感応度分析

当社グループの米ドル建の短期・長期為替バランスに対する感応度分析は次のとおりであります。この分析は、他の変数が一定であると仮定した上で、日本円が1%円高となった場合に税引前利益に与える影響を示しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2015年3月31日)	当連結会計年度末 (2016年3月31日)
税引前利益	6	20

3) 株価変動リスク

当社グループは、主に取引先との関係強化を目的として市場性のある有価証券を保有しており、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに対しては、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況の見直しを行っております。

株価変動リスクの感応度

当社グループが保有する上場株式の株価変動リスクに対する感応度分析は次のとおりであります。この分析は、他の変数が一定であると仮定した上で、上場株式の株価が10%下落した場合にその他の包括利益(税効果考慮前)に与える影響を示しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2015年3月31日)	当連結会計年度末 (2016年3月31日)
その他の包括利益	△217	△566

③ 流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告等に基づき資金収支を管理しており、不測の事態においても必要支払予定額に不足することのないように、流動性リスクを管理しております。また、当社と子会社間でキャッシュマネジメントサービスを導入しており、グループ資金を当社で集中管理することにより、効率的かつ安定的な運用を行っております。

1) 非デリバティブ金融負債

非デリバティブ金融負債の期日別内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度末(2015年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
営業債務及びその他の債務	49,691	49,691	49,691	—	—
その他の金融負債	6,783	7,159	7,159	—	—
長期金融負債	12,236	12,796	—	11,571	1,224

当連結会計年度末(2016年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
営業債務及びその他の債務	47,202	47,202	47,202	—	—
その他の金融負債	5,995	6,353	6,353	—	—
長期金融負債	10,207	10,747	—	9,843	904

2) デリバティブ

デリバティブの期日別内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度末(2015年3月31日)

(単位：百万円)

		1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
為替デリバティブ	受取	131	—	—	131
	支払(△)	△85	—	—	△85

当連結会計年度末(2016年3月31日)

(単位：百万円)

		1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
為替デリバティブ	受取	23	—	—	23
	支払(△)	△183	—	—	△183

(3) 金融商品の公正価値

① 公正価値の測定方法

営業債権及びその他の債権

リース債権の公正価値については、未経過リース料の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。また、リース債権を除く営業債権及びその他の債権の公正価値については、満期までの期間が短期であるため帳簿価額とほぼ同額であり、公正価値の測定及び開示ではレベル2に分類しております。

その他の金融資産、その他の金融負債、長期金融負債

公正価値で測定されるその他の金融資産のうち、市場性のある有価証券の公正価値は市場価格を用いて見積っており、レベル1に分類しております。市場価格が存在しない場合は、割引将来キャッシュ・フロー、収益、利益性及び純資産に基づく評価モデル及びその他の評価方法により、公正価値を算定しており、評価の内容に応じてレベル2又はレベル3に分類しております。

デリバティブの公正価値については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2に分類しております。

償却原価で測定されるその他の金融資産の公正価値については、帳簿価額とほぼ同額であり、観察可能な市場データを利用して公正価値を算定しているため、公正価値の測定及び開示ではレベル2に分類しております。

償却原価で測定されるその他の金融負債及び長期金融負債のうち、リース債務の公正価値は、未経過リース料の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。また、リース債務を除くその他の金融負債及び長期金融負債の公正価値については、帳簿価額とほぼ同額であり、観察可能な市場データを利用して公正価値を算定しているため、公正価値の測定及び開示ではレベル2に分類しております。

② 金融商品の種類別の公正価値

主な金融商品の種類別の帳簿価額及び公正価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2015年3月31日)		当連結会計年度末 (2016年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定される金融資産				
営業債権及びその他の債権	109,568	109,688	111,118	111,268
その他の金融資産	22,692	22,692	27,910	27,910
公正価値で測定される金融資産				
その他の金融資産				
FVTOCI金融資産	2,294	2,294	5,821	5,821
FVTPL金融資産	963	963	784	784
償却原価で測定される金融負債				
その他の金融負債	6,783	6,796	5,995	6,009
長期金融負債	12,236	12,329	10,207	10,327
公正価値で測定される金融負債				
その他の金融負債				
FVTPL金融負債	85	85	183	183

③ 連結財務諸表に認識された公正価値の測定

以下は、経常的に公正価値で測定している金融商品について、測定を行う際に用いたインプットの重要性を反映した公正価値ヒエラルキーのレベルごとに分析したものです。

レベル1：活発な市場における同一資産・負債の市場価格

レベル2：直接又は間接的に観察可能な、公表価格以外の価格で構成されたインプット

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプット

なお、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化の日に認識しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2015年3月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
FVTOCI金融資産	2,170	48	74	2,294
FVTPL金融資産	—	579	383	963
資産合計	2,170	628	458	3,257
負債：				
FVTPL金融負債	—	85	—	85
負債合計	—	85	—	85

前連結会計年度において、公正価値ヒエラルキーのレベル1とレベル2の間の重要な振替はありません。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2016年3月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
FVTOCI金融資産	5,663	26	130	5,821
FVTPL金融資産	—	379	404	784
資産合計	5,663	405	535	6,605
負債：				
FVTPL金融負債	—	183	—	183
負債合計	—	183	—	183

当連結会計年度において、公正価値ヒエラルキーのレベル1とレベル2の間の重要な振替はありません。

④ レベル3に分類された金融商品

レベル3に分類される金融商品については、当社で定めた評価方針及び手続に基づき、適切な評価担当者が評価の実施及び評価結果の分析を行っております。

レベル3に分類された金融商品の調整表は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	
	FVTOCI金融資産	FVTPL金融資産
2014年4月1日	74	748
利得又は損失		
純損益	—	57
その他の包括利益	—	—
購入	—	—
売却	△0	—
分配	—	△419
その他	—	△2
2015年3月31日	74	383
当連結会計年度末に保有する金融商品に関して純損益に認識した利得又は損失(△)(純額)	—	57

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	
	FVTOCI金融資産	FVTPL金融資産
2015年4月1日	74	383
利得又は損失		
純損益	—	△4
その他の包括利益	△3	—
購入	59	200
売却	—	—
分配	—	△171
その他	△0	△3
2016年3月31日	130	404
当連結会計年度末に保有する金融商品に関して純損益に認識した利得又は損失(△)(純額)	—	△4

純損益に認識した利得又は損失は、連結損益計算書の「金融収益」又は「金融費用」に含めております。その他の包括利益に認識した利得又は損失のうち税効果考慮後の金額は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」に含めております。

レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

(4) デリバティブ及びヘッジ活動

当社グループは、既に認識された資産もしくは負債、未認識の確定約定、又は予定取引に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動をヘッジするために先物為替予約取引を利用しており、ヘッジの効果が高度に有効である限り、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつ適格なデリバティブの公正価値の変動はその他の包括利益(「キャッシュ・フロー・ヘッジ」)に計上しております。この会計処理は、ヘッジ対象に指定された未認識の予定取引、又は既に認識された資産もしくは負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動が実現するまで継続しております。また、ヘッジの効果が有効でない部分は、純損益に計上しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジによりその他の包括利益の累積額のうち1年以内に損益に振り替えると見込まれる金額(税効果調整後)は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、13百万円の利益及び16百万円の損失であります。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるデリバティブの公正価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2015年3月31日)			
	キャッシュ・フロー・ヘッジ		ヘッジ指定されない デリバティブ	
	デリバティブ 資産	デリバティブ 負債	デリバティブ 資産	デリバティブ 負債
為替デリバティブ	113	85	18	—

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2016年3月31日)			
	キャッシュ・フロー・ヘッジ		ヘッジ指定されない デリバティブ	
	デリバティブ 資産	デリバティブ 負債	デリバティブ 資産	デリバティブ 負債
為替デリバティブ	23	171	—	12

28. 関連当事者取引

(1) 関連当事者との取引

当社グループは以下の関連当事者取引を行っております。

前連結会計年度(自 2014年 4月 1日 至 2015年 3月31日)

(単位：百万円)

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済残高
親会社	伊藤忠商事㈱	資金の寄託契約 (期間設定あり)	(資金の寄託) 14,000	14,000
			(資金の払戻) —	
		資金の寄託契約 (随時引出可能)	—	16,030

当連結会計年度(自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月31日)

(単位：百万円)

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済残高
親会社	伊藤忠商事㈱	資金の寄託契約 (期間設定あり)	(資金の寄託) 6,000	20,000
			(資金の払戻) —	
		資金の寄託契約 (随時引出可能)	—	4,286
		投資有価証券の購入	3,321	—

- (注) 1. 資金の寄託の利率に関しては、市場金利を勘案し、両社協議の上で個別に決定しております。
 2. 資金の寄託契約(随時引出可能)に関しては、伊藤忠商事㈱のキャッシュマネジメントサービスの利用により資金が移動するため、取引金額は記載せず、未決済残高のみ記載しております。
 3. 投資有価証券の購入に関しては、東京証券取引所の立会外取引ToSTNeT-1による取得であり、取引価格は取引実行日(2015年11月27日)の終値により決定しております。

(2) 主要な経営幹部(取締役)に対する報酬

主要な経営幹部(取締役)に対する報酬は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年 4月 1日 至 2015年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月31日)
報酬及び賞与	363	341
合計	363	341

29. 子会社に対する持分

主要な子会社は次のとおりであります。

会社名	セグメントの名称	住所	議決権所有割合(%)
			当連結会計年度末 (2016年3月31日)
シーティーシー・テクノロジー(株)	ITサービス事業	東京都千代田区	100.0
CTCシステムマネジメント(株)	ITサービス事業	東京都千代田区	100.0
CTCライフサイエンス(株)	エンタープライズ事業	東京都品川区	100.0
シーティーシー・エスピー(株)	エンタープライズ事業	東京都世田谷区	100.0
CTCファシリティーズ(株)	ITサービス事業	横浜市都筑区	100.0
シーティーシー・ビジネスサービス(株)	全社	東京都千代田区	100.0
CTCファーストコンタクト(株)	ITサービス事業	東京都世田谷区	100.0
アサヒビジネスソリューションズ(株)	流通事業	東京都墨田区	51.0
ITOCHU Techno-Solutions America, Inc.	その他	Santa Clara, California, U. S. A.	100.0
CTC GLOBAL SDN. BHD.	その他	Kuala Lumpur, Malaysia	70.0
CTC GLOBAL PTE. LTD.	その他	Singapore	70.0

30. コミットメント

決算日以降の資産の取得に関して契約上確定しているコミットメントは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2015年3月31日)	当連結会計年度末 (2016年3月31日)
有形固定資産の取得	1,902	2,434
無形資産の取得	—	1,430
合計	1,902	3,864

31. 偶発負債

当社グループは、当社グループの従業員の伊藤忠グループ連合共済会住宅融資制度による金融機関からの借入に対して次のとおり保証を行っております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
従業員に対する保証	109(37名)	86(32名)

当該保証の最長期限は2024年2月27日です。当社グループは、当社グループの従業員が保証債務の対象となっている住宅ローンの借入金を返済できない場合、当該債務を負担する必要があります。これらの保証債務は、従業員の住宅によって担保されております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	76,929	165,230	251,751	391,606
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	1,881	5,955	10,075	27,942
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (百万円)	1,192	3,788	6,257	18,018
親会社の所有者に帰属する 基本的1株当たり四半期(当期)利益 (円)	10.31	32.77	54.12	155.85

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
親会社の所有者に帰属する 基本的1株当たり四半期利益 (円)	10.31	22.46	21.35	101.73

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,049	33,802
受取手形	542	371
売掛金	77,788	80,909
リース投資資産	15,213	13,640
有価証券	2,999	2,999
商品	14,131	11,875
仕掛品	5,726	3,570
前払費用	33,368	36,512
繰延税金資産	4,737	3,501
関係会社預け金	30,030	24,286
その他	2,514	1,950
貸倒引当金	△9	△9
流動資産合計	216,092	213,409
固定資産		
有形固定資産		
建物	※3 20,882	※3 21,272
構築物	237	221
工具、器具及び備品	※3 3,544	※3 4,508
土地	5,970	5,970
リース資産	2,882	2,859
有形固定資産合計	33,517	34,831
無形固定資産		
ソフトウェア	4,822	7,418
リース資産	1,112	556
その他	75	66
無形固定資産合計	6,010	8,041
投資その他の資産		
投資有価証券	3,077	6,555
関係会社株式	9,103	9,076
出資金	27	21
長期貸付金	4	4
従業員に対する長期貸付金	10	5
破産更生債権等	2	2
長期前払費用	968	703
前払年金費用	2,714	2,353
その他	6,990	7,297
貸倒引当金	△42	△41
投資その他の資産合計	22,855	25,979
固定資産合計	62,383	68,853
資産合計	278,475	282,262

(単位：百万円)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	36,512	36,596
リース債務	5,023	4,600
未払金	8,528	7,259
未払法人税等	5,985	4,068
前受金	4,789	2,306
預り金	10,440	7,864
前受収益	24,023	29,276
賞与引当金	5,444	4,857
役員賞与引当金	98	94
受注損失引当金	448	178
アフターコスト引当金	418	350
資産除去債務	80	-
その他	5,595	4,674
流動負債合計	107,388	102,127
固定負債		
リース債務	11,312	9,259
繰延税金負債	550	262
退職給付引当金	86	94
資産除去債務	1,454	1,478
その他	25	25
固定負債合計	13,429	11,121
負債合計	120,818	113,248
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,763	21,763
資本剰余金		
資本準備金	33,076	33,076
資本剰余金合計	33,076	33,076
利益剰余金		
利益準備金	504	504
その他利益剰余金		
別途積立金	54,900	54,900
繰越利益剰余金	55,504	66,844
利益剰余金合計	110,908	122,248
自己株式	△9,225	△9,231
株主資本合計	156,522	167,857
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,121	1,173
繰延ヘッジ損益	13	△16
評価・換算差額等合計	1,135	1,156
純資産合計	157,657	169,013
負債純資産合計	278,475	282,262

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2014年 4月 1日 至 2015年 3月 31日)	当事業年度 (自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月 31日)
売上高		
システム売上高	284,351	287,408
サポート売上高	52,136	55,743
売上高合計	336,487	343,151
売上原価		
システム売上原価	231,856	234,133
サポート売上原価	38,744	42,010
売上原価合計	270,601	276,143
売上総利益	65,885	67,008
販売費及び一般管理費	※2 49,179	※2 50,112
営業利益	16,705	16,895
営業外収益		
受取利息	51	70
受取配当金	5,688	3,561
業務受託料	1,046	1,081
為替差益	887	-
その他	337	325
営業外収益合計	8,011	5,038
営業外費用		
支払利息	124	88
為替差損	-	319
その他	24	20
営業外費用合計	148	428
経常利益	24,568	21,506
特別利益		
関係会社株式売却益	5,508	3,464
その他	-	46
特別利益合計	5,508	3,511
特別損失		
減損損失	345	28
解約不能リース契約損失	272	-
損害賠償金	20	134
その他	23	24
特別損失合計	660	187
税引前当期純利益	29,416	24,830
法人税、住民税及び事業税	8,241	5,145
法人税等調整額	△889	974
法人税等合計	7,351	6,119
当期純利益	22,064	18,710

【売上原価明細書】

(イ) システム売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)		当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)			
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
1. 期首商品たな卸高			15,075	6.1	14,131	5.7	
2. 当期商品仕入高			102,783	41.6	105,709	42.8	
3. 当期社内発生原価							
(1) 労務費		12,759			12,761		
(2) 外注費		90,376			86,720		
(3) 経費	※1	25,646			25,675		
当期発生原価		128,782			125,157		
期首仕掛品たな卸高		6,387			5,726		
計		135,170			130,883		
期末仕掛品たな卸高		5,726	129,444	52.3	3,570	127,312	51.5
合計			247,302	100.0		247,153	100.0
4. 期末商品たな卸高			14,131		11,875		
5. 他勘定振替高	※2		1,314		1,145		
システム売上原価			231,856		234,133		

※1 経費の内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
委託社員受入費	17,770	17,660
減価償却費	1,401	1,415
賃借料	2,848	2,825
その他	3,625	3,775
計	25,646	25,675

※2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
工具、器具及び備品	945	1,101
その他	369	44
計	1,314	1,145

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、プロジェクト別に個別原価計算を行っております。

(ロ) サポート売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)		当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)			
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
1. 労務費			301	0.8	426	1.0	
2. 外注費							
(1) 保守委託料		24,159			25,973		
(2) データセンター関連費		4,153			4,895		
(3) その他		22	28,334	73.1	8	30,876	73.5
3. 経費							
(1) 減価償却費		2,667			2,919		
(2) 賃借料		1,829			1,681		
(3) 水道光熱費		2,397			2,274		
(4) 通信費		1,063			1,137		
(5) 消耗品費		1,452			1,898		
(6) その他		698	10,108	26.1	794	10,706	25.5
サポート売上原価			38,744	100.0		42,010	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2014年 4月 1日 至 2015年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	21,763	33,076	33,076
会計方針の変更による累積的影響額			
会計方針の変更を反映した当期首残高	21,763	33,076	33,076
当期変動額			
剰余金の配当			
分割型の会社分割による減少			
子会社株式の当該子会社への売却による増加			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	21,763	33,076	33,076

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	504	54,900	40,876	96,280	△4,223	146,896
会計方針の変更による累積的影響額			△814	△814		△814
会計方針の変更を反映した当期首残高	504	54,900	40,062	95,466	△4,223	146,082
当期変動額						
剰余金の配当			△6,622	△6,622		△6,622
分割型の会社分割による減少			△8,919	△8,919		△8,919
子会社株式の当該子会社への売却による増加			8,919	8,919		8,919
当期純利益			22,064	22,064		22,064
自己株式の取得					△5,002	△5,002
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	15,442	15,442	△5,002	10,439
当期末残高	504	54,900	55,504	110,908	△9,225	156,522

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,094	4	1,099	147,996
会計方針の変更による累積的影響額				△814
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,094	4	1,099	147,181
当期変動額				
剰余金の配当				△6,622
分割型の会社分割による減少				△8,919
子会社株式の当該子会社への売却による増加				8,919
当期純利益				22,064
自己株式の取得				△5,002
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	26	8	35	35
当期変動額合計	26	8	35	10,475
当期末残高	1,121	13	1,135	157,657

当事業年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	21,763	33,076	33,076
会計方針の変更による累積的影響額			
会計方針の変更を反映した当期首残高	21,763	33,076	33,076
当期変動額			
剰余金の配当			
分割型の会社分割による減少			
子会社株式の当該子会社への売却による増加			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	21,763	33,076	33,076

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	504	54,900	55,504	110,908	△9,225	156,522
会計方針の変更による累積的影響額						—
会計方針の変更を反映した当期首残高	504	54,900	55,504	110,908	△9,225	156,522
当期変動額						
剰余金の配当			△7,370	△7,370		△7,370
分割型の会社分割による減少						—
子会社株式の当該子会社への売却による増加						—
当期純利益			18,710	18,710		18,710
自己株式の取得					△5	△5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	11,340	11,340	△5	11,334
当期末残高	504	54,900	66,844	122,248	△9,231	167,857

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,121	13	1,135	157,657
会計方針の変更による累積的影響額				—
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,121	13	1,135	157,657
当期変動額				
剰余金の配当				△7,370
分割型の会社分割による減少				—
子会社株式の当該子会社への売却による増加				—
当期純利益				18,710
自己株式の取得				△5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	51	△29	21	21
当期変動額合計	51	△29	21	11,356
当期末残高	1,173	△16	1,156	169,013

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法(投資事業組合持分については持分法)

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

原則として時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

① 商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

② 仕掛品

個別法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(主な耐用年数)

建物 15～50年

構築物 10～20年

工具、器具及び備品 5～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づき償却(ただし、2～3年均等配分額と比較し、いずれか大きい額とする)

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(5) アフターコスト引当金

システム開発案件等に係る将来のアフターコストの支出に備えるため、過去の実績率に基づく将来発生見込額のほか、個別案件に係る必要額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 受注制作のソフトウェア等に係る収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの

工事進行基準(原則として、工事の進捗率の見積りは原価比例法)

その他のもの

工事完成基準

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

また、販売利益については、リース期間にわたり定額法により繰延べることとしております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「損害賠償金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた43百万円は、「損害賠償金」20百万円、「その他」23百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
短期金銭債権	3,951百万円	3,555百万円
短期金銭債務	20,514 "	17,489 "

2. 保証債務

(1) 従業員の伊藤忠グループ連合共済会住宅融資制度による金融機関からの借入に対する保証

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
従業員	109百万円(37名)	86百万円(32名)

(2) 次の子会社によるその他取引に対する保証

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
CTC GLOBAL SDN. BHD.	265百万円	140百万円
CTC GLOBAL PTE. LTD.	14 "	17 "
計	279 "	158 "

※3. 国庫補助金等の受入れにより取得価額より控除した固定資産の圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
建物	一百万円	428百万円
工具、器具及び備品	— "	0 "
計	— "	428 "

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2014年 4月 1日 至 2015年 3月 31日)	当事業年度 (自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月 31日)
関係会社への売上高	12,295百万円	12,806百万円
関係会社からの仕入高等	47,161 "	47,782 "
関係会社への保守委託料	11,671 "	11,771 "
関係会社とのその他の営業取引高	4,040 "	4,193 "
関係会社との営業取引以外の取引高	21,717 "	13,856 "

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2014年 4月 1日 至 2015年 3月 31日)	当事業年度 (自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月 31日)
給料手当及び賞与	17,998 "	18,269 "
賞与引当金繰入額	3,595 "	3,152 "
役員賞与引当金繰入額	98 "	94 "
委託社員受入費	5,825 "	5,825 "
減価償却費	2,065 "	1,953 "
おおよその割合		
販売費	75.8 %	71.4 %
一般管理費	24.2 "	28.6 "

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2014年 4月 1日 至 2015年 3月 31日)

1. 会社分割による事業分離

当社は、2014年 2月 26日開催の取締役会における分割契約書承認決議により、2014年 4月 1日をもって子会社であるシーティーシー・テクノロジー(株)に、保守用部材のロジスティクス及び品質管理に係わる事業を会社分割により分離いたしました。この結果、利益剰余金が8,919百万円減少しております。

2. 子会社株式売却

当社は、2015年 2月 26日開催の取締役会における株式譲渡承認決議により、2015年 3月 13日にグループにおけるより効率的な資本政策の実現を図ることを目的として、当社が保有する子会社であるシーティーシー・テクノロジー株式を同社へ売却いたしました。

なお、子会社株式の売却価額と帳簿価額の差額のうち、上記 1. の事業分離により減少した利益剰余金に相当する額8,919百万円については、当該差額の発生源泉に鑑み、当社の利益剰余金を直接増加させております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2015年 3月 31日)	当事業年度 (2016年 3月 31日)
子会社株式	8,820	8,794
関連会社株式	282	282
計	9,103	9,076

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金否認	1,802百万円	1,500百万円
税務上の売上高認識額	499 "	880 "
未払金否認	531 "	441 "
未払事業税否認	525 "	355 "
たな卸資産評価損否認	1,042 "	125 "
アフターコスト引当金否認	138 "	108 "
受注損失引当金否認	148 "	55 "
繰延ヘッジ損益	— "	7 "
その他	69 "	39 "
小計	4,757 "	3,514 "
評価性引当額	△12 "	△13 "
合計	4,744 "	3,501 "
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	△6百万円	—百万円
繰延税金資産の純額	4,737 "	3,501 "

(2) 固定の部

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費損金算入限度超過額	291百万円	456百万円
資産除去債務否認	469 "	452 "
関係会社株式評価損否認	113 "	101 "
投資事業組合運用損否認	110 "	66 "
投資有価証券評価損否認	59 "	62 "
その他	204 "	136 "
小計	1,250 "	1,276 "
評価性引当額	△262 "	△230 "
合計	987 "	1,045 "
繰延税金負債		
前払年金費用	△876百万円	△720百万円
その他有価証券評価差額金	△461 "	△449 "
有形固定資産	△199 "	△137 "
繰延税金負債の純額	△550 "	△262 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
法定実効税率	36.0 %	33.1 %
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△12.1 "	△7.1 "
関係会社株式売却益	△1.4 "	△2.2 "
税額控除	— "	△0.9 "
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.4 "	0.7 "
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5 "	0.7 "
その他	0.6 "	0.3 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.0 "	24.6 "

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が2016年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、2016年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が2016年4月1日から2018年3月31日までのものは30.9%、2018年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が144百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が168百万円、その他有価証券評価差額金が24百万円それぞれ増加し、繰延ヘッジ損益が0百万円減少しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	20,882	2,795	448 (8) [428]	1,956	21,272	14,440
	構築物	237	6	0	22	221	138
	工具、器具及び備品	3,544	2,072	43 (15) [0]	1,065	4,508	5,615
	土地	5,970	—	—	—	5,970	—
	リース資産	2,882	984	1	1,006	2,859	4,476
	計	33,517	5,858	493 (23) [428]	4,051	34,831	24,671
無形固定資産	ソフトウェア	4,822	4,184	69	1,517	7,418	11,732
	リース資産	1,112	39	10	584	556	2,501
	その他	75	1	9 (4)	1	66	27
	計	6,010	4,225	89 (4)	2,104	8,041	14,261

(注) 1. 「当期減少額」欄()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「当期減少額」欄[]内は内書きで、取得価額から直接控除した圧縮記帳額であります。

3. ソフトウェアの当期増加額は、自社利用ソフトウェアの開発等によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	52	0	2	50
賞与引当金	5,444	4,857	5,444	4,857
役員賞与引当金	98	94	98	94
受注損失引当金	448	310	579	178
アフターコスト引当金	418	80	148	350

(注) 損失が見込まれる受注制作のソフトウェアに係る受注損失引当金は、これに対応する仕掛品を相殺表示しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・売渡 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行(株) 本店証券代行部 (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行(株) — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは、次のとおりであります。 http://www.ctc-g.co.jp/ir/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第36期)(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)2015年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2015年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第37期第1四半期 自 2015年4月1日 至 2015年6月30日)2015年8月12日関東財務局長に提出

(第37期第2四半期 自 2015年7月1日 至 2015年9月30日)2015年11月11日関東財務局長に提出

(第37期第3四半期 自 2015年10月1日 至 2015年12月31日)2016年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2015年6月25日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2016年6月23日

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 石塚雅博 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 塚原元章 ㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊藤忠テクノソリューションズ株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社及び連結子会社の2016年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社の2016年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社が2016年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2016年6月23日

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石塚雅博	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	塚原元章	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊藤忠テクノソリューションズ株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社の2016年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2016年6月23日

【会社名】 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社

【英訳名】 ITOCHU Techno-Solutions Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菊地 哲

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役兼副社長執行役員 松島 泰

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

【縦覧に供する場所】 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 西日本支社
(大阪市北区梅田三丁目1番3号)

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 中部支社
(名古屋市中区錦一丁目5番11号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長菊地哲及び取締役兼副社長執行役員松島泰は、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2016年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに子会社（全12社）及び関連会社（全5社）について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び子会社5社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、子会社の残り7社及び関連会社5社については金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上収益の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上収益、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2016年6月23日

【会社名】 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社

【英訳名】 ITOCHU Techno-Solutions Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菊地 哲

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役兼副社長執行役員 松島 泰

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

【縦覧に供する場所】 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 西日本支社
(大阪市北区梅田三丁目1番3号)

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 中部支社
(名古屋市中区錦一丁目5番11号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長菊地哲及び取締役兼副社長執行役員松島泰は、当社の第37期(自2015年4月1日 至2016年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

該当事項はありません。

